官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔府令・省令〕
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令（内閣府・厚生労働一三）　二
〔省　令〕
○携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令（総務九四）　三
○自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令の一部を改正する省令（国土交通六九）　三
〔法規的告示〕
○健康管理システムに関して内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項（内閣府・厚生労働二）　三
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令附則第二条の規定に基づき、同条第一項に規定する内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体の健康管理システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準及び同条第二項に規定する内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体（同三）　三
○地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令附則第三条の規定に基づき、同条の規定により内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体が利用する健康管理システム並びに内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める同令を適用する日（同四）　三四
○令和八年厚生労働省告示第二百四十七号の一部を改正する件（厚生労働二七四）　三五
○令和八年厚生労働省告示第二百四十八号の一部を改正する件（同二七五）　三六
○漁獲・特定養殖共済に関する事項を定める告示の一部を改正する告示（農林水産一〇七五）　三七
○自動車の登録及び検査に関する申請における光ディスクによる手続に係る光ディスクへの記録方式等に関する告示の一部を改正する告示（国土交通一〇〇一）　三八
〔その他告示〕
○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（文部科学一〇三）　三九
〔官庁報告〕
基本測量関係事項公告（国土交通省）　三九
〔公　告〕
諸事項
官庁
登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止、登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止関係　三八
裁判所
破産、免責、再生関係　三九
特殊法人等
令和七年度警察共済組合決算の要旨、外務省共済組合定款の一部変更・令和七年度決算、弁理士登録公告関係　六三
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　四六
会社その他
会社決算公告　五七

府令・省令

○内閣府厚生労働省令第十三号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号）第六条第一項の規定に基づき、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令を次のように定める。

令和八年七月二十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

厚生労働大臣　上野賢一郎

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令

（趣旨）

第一条　この命令は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和三年法律第四十号。以下この条において「法」という。）第六条第一項の規定に基づき、地方公共団体情報システム（法第二条第一項に規定する地方公共団体情報システムをいう。以下同じ。）のうち、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令（令和四年デジタル庁・総務省令第一号）第九条各号に規定する事務の処理に係るシステム（以下「健康管理システム」という。）に必要とされる機能等（法第二条第二項に規定する機能等（法第五条第二項第三号イからニまでに掲げる事項を除く。）をいう。以下同じ。）に関する標準化基準（法第五条第二項第四号に規定する標準化基準をいう。以下同じ。）を定めるものとする。

（用語の意義）

第二条　この命令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一　機能要件の標準　機能等のうち地方公共団体情報システムの標準化のための統一的な基準を定めるべき情報システムの機能に関し要件を規定したものをいう。

二　帳票要件の標準　機能等のうち地方公共団体情報システムの標準化のための統一的な基準を定めるべき電磁的記録を出力する書面の様式に関し要件を規定したものをいう。

三　実装区分　地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能、地方公共団体情報システムに実装するか否かについて当該システムを開発する事業者が判断する機能又は地方公共団体情報システムに実装してはならない機能の別をいう。

四　適合基準日　地方公共団体情報システムが標準化基準に適合していなければならない日をいう。なお、適合基準日の定めは、地方公共団体情報システムが適合基準日前に標準化基準に適合することを妨げるものではなく、また、適合基準日以降引き続き適合することを要するものとする。

（健康管理システムに必要とされる機能等に関する標準化基準の構成）

第三条　健康管理システムに必要とされる機能等に関する標準化基準は、機能要件の標準及び帳票要件の標準で構成する。

（機能要件の標準）

第四条　健康管理システムの機能要件の標準は次のとおりとし、その細目並びに実装区分及び適合基準日については内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める。

一　外部システムとの連携及び庁内の他の地方公共団体情報システムとの連携、健康管理システムにおいて処理する事務の全部又は一部を実施するに当たり必要な項目の管理並びに検索、照会及び操作に係る機能を備えること。

二　健康増進法（平成十四年法律第百三号）第十七条第一項に規定する業務及び同法第十九条の二に規定する事業その他の国民の健康の増進を図るための措置の実施に係る機能を備えること。

三　子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）第十条の十二に規定する妊婦支援給付金の支給に係る機能を備えること。

四　児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第六条の三第二十二項に規定する妊婦等包括相談支援事業の実施に係る機能を備えること。

五　母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）第九条から第十三条まで、第十五条から第十七条の二まで、第十九条、第二十条及び第二十一条の四第一項の規定による妊産婦並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置の実施に係る機能を備えること。

六　予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）第五条第一項及び第六条第一項から第三項までに規定する予防接種の実施に係る機能を備えること。

七　統計等の集計に係る機能を備えること。

（帳票要件の標準）

第五条　健康管理システムの帳票要件の標準は、次に掲げる書面を出力するものとし、その細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項については内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める。

一　宛名シール

二　窓空き宛名

三　養育医療給付台帳

四　養育医療券（病院及び診療所用）

五　養育医療券（薬局用）

六　風しん追加的対策クーポン券

七　予防接種済証

（健康管理システムに実装してはならない機能）

第六条　健康管理システムには、前二条の規定並びにこれらの規定に基づき内閣総理大臣及び厚生労働大臣が実装してはならない機能として定めるもの並びに前二条の規定並びにこれらの規定に基づき内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定めるもの以外は、実装してはならないものとする。

2　前項の規定は、健康管理システムに係る互換性が確保される場合において、地方公共団体が、健康管理システム以外の地方公共団体情報システムを整備するときに、当該地方公共団体情報システムと一体的に運用するものとして当該健康管理システムを整備することを妨げるものではない。

附　則

（施行期日）

第一条　この命令は、公布の日から施行する。

（機能要件の標準及び帳票要件の標準に係る経過措置）

第二条　この命令の施行の際現に地方公共団体が利用する健康管理システムで、この命令の施行の日（以下「施行日」という。）以降機能要件の標準又は帳票要件の標準に適合することが困難なものとして内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体の健康管理システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準の経過措置については、内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める。

2　この命令の施行の際現に健康管理システムを利用する地方公共団体で、施行日以降第六条の規定により実装してはならない機能を有する健康管理システムを利用するものとして内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認めるものについては、同条の規定は、令和十一年四月一日から適用する。

（要件に適合することが困難なシステムに関する経過措置）

第三条　この命令の施行の際現に地方公共団体が利用する健康管理システムで、機能要件の標準又は帳票要件の標準に適合することが困難なものとして内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認めるものについては、この命令の規定は、施行日から起算して五年を超えない範囲内において内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める日から適用する。

省令

○総務省令第九十四号

携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律（平成十七年法律第三十一号）第三条第一項、第四条第一項（同法第五条第二項、第六条第四項及び第十条第二項において準用する場合を含む。）、第五条第一項（同法第六条第四項において準用する場合を含む。）、第九条第一項、第十条第一項及び第十七条の規定に基づき、携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年七月二十七日

総務大臣　林　芳正

携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律施行規則の一部を改正する省令

携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律施行規則（平成十七年総務省令第百六十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
（用語） **第一条**　この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 ［一～八　略］ 九　特定事項伝達型本人限定受取郵便等　郵便の業務に従事する者又はこれに準ずる者が本人限定受取郵便等の送達に際し、差出人に代わって名宛人の住居を確認し、当該名宛人である自然人又はその代表者等から第五条第一項第一号イに掲げる書類（当該自然人又はその代表者等の写真が表示されたものであって、かつ、氏名、住居、生年月日及び当該自然人の写真（出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）第二条第五号に掲げる旅券にあっては、氏名、生年月日及び当該自然人の写真。以下この号において同じ。）の情報が記録されている半導体集積回路（半導体集積回路の回路配置に関する法律（昭和六十年法律第四十三号）第二条第一項に規定する半導体集積回路をいう。以下同じ。）が組み込まれたものに限る。以下「写真・半導体集積回路付き本人確認書類」という。）の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該自然人の写真の情報を読み取り、かつ、本人確認記録等の作成に関し必要な事項を差出人に伝達する措置がとられているものをいう。 ［十　略］ ［削る］ 十一　［略］ ［2　略］ （本人確認の方法） **第三条**　法第三条第一項の総務省令で定める方法は、次の各号に掲げる相手方の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める方法とする。 一　自然人（法第三条第三項の規定により相手方とみなされる自然人を含む。）　次に掲げる方法のいずれか イ　当該自然人又はその代表者等から写真・半導体集積回路付き本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該自然人の写真の情報を読み取る方法	（用語） **第一条**　［同上］ ［一～八　同上］ 九　特定事項伝達型本人限定受取郵便等　本人限定受取郵便等であって、差出人に代わって名あて人本人の住居を確認し、名あて人本人から写真付き本人確認書類（第十一号に規定する書類をいう。以下同じ。）の提示を受け、かつ、本人確認記録等の作成に関し必要な事項を差出人に伝達する措置がとられているものをいう。 ［十　同上］ 十一　写真付き本人確認書類　第五条第一項第一号又は第三号（同項第一号ロからニまで及びへ並びに同項第二号に掲げるものを除く。）に規定する書類をいう。 十二　［同上］ ［2　同上］ （本人確認の方法） **第三条**　［同上］ 一　［同上］ イ　当該自然人又はその代表者等から第五条第一項第一号（二及びへを除く。）又は第三号に規定する書類の提示を受ける方法。ただし、当該代表者等からの同項第一号ホに掲げる書類の提示にあっては、当該書類は一を限り発行又は発給されたものに限る。

ロ　当該自然人又はその代表者等から第五条第一項第一号ロ⑵に掲げる書類（氏名、住居及び生年月日の情報が記録されている半導体集積回路が組み込まれたものに限る。以下「写真なし半導体集積回路付き本人確認書類」という。）の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報を読み取り、当該半導体集積回路に記録されている相手方の住居に宛てて、当該自然人との役務提供契約に係る携帯音声通信端末設備若しくは契約者特定記録媒体又は当該役務提供契約の締結に係る文書（以下この条及び第八条第二項第三号において「携帯音声通信端末設備等」という。）を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ハ　当該自然人又はその代表者等から第五条第一項第一号イ、ハ若しくはホに掲げる書類（当該自然人の写真が表示されたものであって、かつ、氏名、住居又は生年月日の情報が記録されている半導体集積回路が組み込まれていないものに限る。以下「写真付き半導体集積回路なし本人確認書類」という。）又は同号ニに掲げる書類（以下「写真・半導体集積回路なし本人確認書類」という。）の提示を受けるとともに、当該書類に記載されている相手方の住居に宛てて、携帯音声通信端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ニ　当該自然人又はその代表者等から、携帯音声通信事業者が提供するソフトウェアを使用して、本人確認用画像情報の送信を受けるとともに、当該自然人又はその代表者等の写真・半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該自然人の写真の情報の送信を受ける方法

ホ　当該自然人又はその代表者等から、携帯音声通信事業者が提供するソフトウェアを使用して、写真なし半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報の送信を受けるとともに、当該半導体集積回路に記録されている相手方の住居に宛てて、携帯音声通信端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ヘ　当該自然人又はその代表者等から写真・半導体集積回路なし本人確認書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている相手方の住居に宛てて、携帯音声通信端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ト　［略］

チ　電子署名が行われた氏名、住所及び生年月日の情報の送信を受けて役務提供契約を締結する場合は、当該電子署名に係る電子証明書を、当該自然人から受信する方法

リ　［略］

［新設］

ロ　当該自然人若しくはその代表者等から第五条第一項第一号ニ若しくはヘに掲げる書類の提示又はその代表者等から同号ホに掲げるもの（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の提示を受けるとともに、当該書類に記載されている相手方の住居にあてて、当該自然人との役務提供契約に係る携帯音声通信端末設備若しくは契約者特定記録媒体又は当該役務提供契約の締結に係る文書（以下「携帯音声通信端末設備等」という。）を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ハ　当該自然人又はその代表者等から、携帯音声通信事業者が提供するソフトウェアを使用して、本人確認用画像情報の送信を受けるとともに、当該自然人又はその代表者等の写真付き本人確認書類（氏名、住居、生年月日及び写真の情報が記録されている半導体集積回路（半導体集積回路の回路配置に関する法律（昭和六十年法律第四十三号）第二条第一項に規定する半導体集積回路をいう。以下同じ。）が組み込まれたものに限る。次条第一項第三号、第十一条第一項第一号ハ、第十九条第一項第一号ハ及び第三号ハ並びに第二十条第一項第三号において同じ。）に組み込まれた半導体集積回路に記録された当該情報の送信を受ける方法

ニ　当該自然人又はその代表者等から、携帯音声通信事業者が提供するソフトウェアを使用して、第五条第一項第一号ロ⑵に掲げる書類（氏名、住居及び生年月日の情報が記録されている半導体集積回路が組み込まれたものに限る。次条第一項第四号、第十一条第一項第一号ニ、第十九条第一項第一号ニ及び第三号ニ並びに第二十条第一項第四号において同じ。）に組み込まれた半導体集積回路に記録された当該情報の送信を受けるとともに、当該半導体集積回路に記録されている相手方の住居に宛てて、携帯音声通信端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ホ　当該自然人又はその代表者等から第五条第一項第一号ニに掲げる書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている相手方の住居に宛てて、携帯音声通信端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ヘ　［同上］

ト　電子署名が行われた情報の送信を受けて役務提供契約を締結する場合は、当該電子署名に係る電子証明書を、当該自然人から受信する方法

チ　［同上］

ヌ　当該自然人（住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。ル及びヲにおいて同じ。）又はその代表者等から第五条第一項第一号に定める書類又は同項第三号に規定するものの提示を受けるとともに、当該書類に記載されている相手方の住居に宛てて、携帯音声通信端末設備等を書留郵便等（相手方の住居において、郵便の業務に従事する者又はこれに準ずる者の立入りが法令上禁止されていることその他の書留郵便等によることができない正当な理由がある場合には、郵便法施行規則（平成十五年総務省令第五号）第二十六条第二項第二号に規定する特定記録郵便又はこれに準ずるもの（以下「特定記録郵便等」という。）により転送不要郵便物等として送付する方法

ル　当該自然人又はその代表者等から第五条第一項第一号へに掲げるもの又は同項第三号に規定するもの（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている相手方の住居に宛てて、携帯音声通信端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ヲ　［略］

［二　略］

2　前項第一号ロ、ハ、ホ、ヘ及びヌからヲまで並びに第二号ロからニまで及びへに掲げる方法（同号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）による携帯音声通信端末設備等の送付は、提示若しくは送付をされた書類若しくはその写しに記載され、当該半導体集積回路に記録され、当該登記情報に記録され、又は番号利用法第三十九条第四項の規定により公表されている相手方の住居若しくは本店若しくは主たる事務所（当該書類又はその写しに支店又は従たる事務所の記載があるときは、これらを含む。）において、携帯音声通信事業者の従業者が当該相手方に携帯音声通信端末設備等を交付することをもって代えることができる。

［3～5　略］

（代表者等の本人確認の方法）

第四条　法第三条第二項の規定による代表者等の本人確認の方法は、次に掲げるいずれかの方法とする。

一　代表者等から写真・半導体集積回路付き本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該代表者等の写真の情報を読み取る方法

二　代表者等から写真なし半導体集積回路付き本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報を読み取り、当該半導体集積回路に記録されている代表者等の住居に宛てて、相手方との役務提供契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

三　代表者等から写真付き半導体集積回路なし本人確認書類又は写真・半導体集積回路なし本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、相手方との役務提供契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

四　代表者等から、携帯音声通信事業者が提供するソフトウェアを使用して、本人確認用画像情報の送信を受けるとともに、当該代表者等の写真・半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該代表者等の写真の情報の送信を受ける方法

［新設］

リ　当該自然人（住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。ヌにおいて同じ。）又はその代表者等から第五条第一項第一号へに掲げる書類又は同項第三号に規定するもの（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている相手方の住居に宛てて、携帯音声通信端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ヌ　［同上］

［二　同上］

2　前項第一号ロ、ニ、ホ、リ及びヌ並びに第二号ロからニまで及びへに掲げる方法（同号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）による携帯音声通信端末設備等の送付は、提示若しくは送付をされた書類若しくはその写しに記載され、当該半導体集積回路に記録され、当該登記情報に記録され、又は番号利用法第三十九条第四項の規定により公表されている相手方の住居又は本店若しくは主たる事務所（当該書類又はその写しに支店又は従たる事務所の記載があるときは、これらを含む。）において、携帯音声通信事業者の職員が当該相手方に携帯音声通信端末設備等を交付することをもって代えることができる。

［3～5　同上］

（代表者等の本人確認の方法）

第四条　［同上］

一　代表者等から次条第一項第一号（ニ及びへを除く。）又は第三号に規定する書類の提示を受ける方法

［新設］

二　代表者等から次条第一項第一号ニ又はへに掲げる書類の提示を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居にあてて、相手方との役務提供契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

三　代表者等から、携帯音声通信事業者が提供するソフトウェアを使用して、本人確認用画像情報の送信を受けるとともに、当該代表者等の写真付き本人確認書類に組み込まれた当該半導体集積回路に記録された当該情報の送信を受ける方法

五　代表者等から、携帯音声通信事業者が提供するソフトウェアを使用して、写真なし半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報の送信を受けるとともに、当該半導体集積回路に記録されている代表者等の住居に宛てて、相手方との役務提供契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

六　代表者等から写真・半導体集積回路なし本人確認書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、相手方との役務提供契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

七　［略］

八　代表者等により電子署名が行われた代表者等の本人特定事項に係る氏名、住所及び生年月日の情報及び当該電子署名に係る電子証明書を、当該代表者等から受信する方法

九　［略］

十　代表者等（住民基本台帳法の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。以下この項において同じ。）から次条第一項第一号に定める書類又は同項第三号に規定するものの提示を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、相手方との役務提供契約の締結に係る文書を書留郵便等（相手方の住居において、郵便の業務に従事する者又はこれに準ずる者の立入りが法令上禁止されていることその他の書留郵便等によることができない正当な理由がある場合には、特定記録郵便等）により転送不要郵便物等として送付する方法

十一　代表者等から次条第一項第一号ヘに掲げるもの又は同項第三号に規定するもの（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、相手方との役務提供契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

十二　［略］

2　前項第二号、第三号、第五号、第六号又は第十号から第十二号までに掲げる方法による相手方との役務提供契約の締結に係る文書の送付は、提示若しくは送付をされた書類若しくはその写しに記載され、又は当該半導体集積回路に記録されている代表者等の住居において、携帯音声通信事業者の従業者が当該代表者等に当該文書を交付することをもって代えることができる。

［3　略］

（本人確認書類）

第五条　第三条第一項及び前条第一項に規定する方法において、携帯音声通信事業者が提示、送付又は送信を受ける書類（以下「本人確認書類」という。）は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるもののいずれかとする。ただし、第一号イからハまで、ホ及びヘ並びに第二号ロに掲げる書類並びに第三号に規定するものにあっては携帯音声通信事業者が提示、送付又は送信を受ける日において有効なものに、その他の書類にあっては携帯音声通信事業者が提示又は送付を受ける日前六月以内に作成されたものに限る。

一　自然人（第三号に規定する外国人を除く。）　次に掲げる書類のうちいずれか

イ　運転免許証その他の本人確認書類として次に掲げるもの

⑴　略

四　代表者等から、携帯音声通信事業者が提供するソフトウェアを使用して、次条第一項第一号ロ⑵に掲げる書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された当該情報の送信を受けるとともに、当該半導体集積回路に記録されている代表者等の住居に宛てて、相手方との役務提供契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

五　代表者等から次条第一項第一号ニに掲げる書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、相手方との役務提供契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

六　［同上］

七　代表者等により電子署名が行われた代表者等の本人特定事項に係る情報及び当該電子署名に係る電子証明書を、当該代表者等から受信する方法

八　［同上］

［新設］

九　代表者等（住民基本台帳法の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。以下この号及び次号において同じ。）から次条第一項第一号ヘに掲げる書類又は同項第三号に規定するもの（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、相手方との役務提供契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

十　［同上］

2　前項第二号、第四号、第五号、第九号又は第十号に掲げる方法による相手方との役務提供契約の締結に係る文書の送付は、提示若しくは送付をされた書類若しくはその写しに記載され、又は当該半導体集積回路に記録されている代表者等の住居において、携帯音声通信事業者の職員が当該代表者等に当該文書を交付することをもって代えることができる。

［3　同上］

（本人確認書類）

第五条　［同上］

一　［同上］

イ　［同上］

⑴　同上

(2)　出入国管理及び難民認定法第十九条の三に規定する在留カード（ロ(2)において単に「在留カード」という。）、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成三年法律第七十一号）第七条第一項に規定する特別永住者証明書（ロ(2)において単に「特別永住者証明書」という。）又は番号利用法第二条第七項に規定する個人番号カード（ロ(2)において単に「個人番号カード」という。）（いずれも当該自然人の写真があるものに限る。）

(3)　略

ロ～ヘ　略

（二～六　略）

2　携帯音声通信事業者は、本人確認書類若しくはその写しに記載された住居若しくは本店若しくは主たる事務所の所在地（以下この項において「住居等」という。）が役務提供契約の締結の際における住居等と異なるとき、本人確認書類若しくはその写しに住居等の記載がないとき、本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された住居等若しくは特定電磁的記録に記録された住所が役務提供契約の締結の際における住居等と異なるとき、本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に住居等の記録がないとき、又は特定電磁的記録に住所の記録がないときは、相手方又は代表者等から次に掲げる書類（有効期間又は有効期限のある第五号及び第六号に掲げるものにあっては携帯音声通信事業者が提示又は送付を受ける日において有効なものに、その他のものにあっては領収日付の押印又は発行年月日の記載があり、その日が携帯音声通信事業者が提示又は送付を受ける日前六月以内のものに限る。）のいずれかの提示又は送付（第三条第一項第一号ヌからヲまで若しくは第二号ヘ若しくは前条第一項第十号から第十二号までに掲げる方法により住民基本台帳法の適用を受けない者（自然人に限る。）、同法第十七条第三号に規定する国外転出者又は外国に本店若しくは主たる事務所を有する法人に係る本人確認を行う場合にあっては、提示、送付又はその写しの送付）を受けることにより当該本人確認書類若しくはその写しの内容を補い、本人確認を行うことができる。

［一～六　略］

（本人確認記録の記録事項）

第八条　法第四条第一項の総務省令で定める事項は、次の各号に掲げるものとする。

［一～三　略］

四　役務提供契約を代表者等が締結したときは、当該代表者等に係る次に掲げる事項

［イ～ハ　略］

ニ　本人確認に用いた書類又は電子証明書の種類及び記号番号その他の当該書類又は電子証明書を特定するに足りる事項

［五　略］

2　前項第三号イ又は第四号イの本人確認を行った日付とは、次の各号に掲げる方法に応じ、それぞれ当該各号に定める日付とする。

一　第三条第一項第一号イ又は第四条第一項第一号に規定する方法　携帯音声通信事業者が当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された情報を読み取った日

二　第三条第一項第一号ニ又は第四条第一項第四号に規定する方法　携帯音声通信事業者が当該送信を受けた日

(2)　出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）第十九条の三に規定する在留カード（ロ(2)において単に「在留カード」という。）、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成三年法律第七十一号）第七条第一項に規定する特別永住者証明書（ロ(2)において単に「特別永住者証明書」という。）又は番号利用法第二条第七項に規定する個人番号カード（ロ(2)において単に「個人番号カード」という。）（いずれも当該自然人の写真があるものに限る。）

(3)　同上

ロ～ヘ　同上

（二～六　同上）

2　携帯音声通信事業者は、本人確認書類若しくはその写しに記載された住居若しくは本店若しくは主たる事務所の所在地（以下この項において「住居等」という。）が役務提供契約の締結の際における住居等と異なるとき若しくは本人確認書類若しくはその写しに住居等の記載がないとき又は本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された住居等若しくは特定電磁的記録に記録された住所が役務提供契約の締結の際における住居等と異なるとき若しくは本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に住居等の記録がないとき若しくは特定電磁的記録に住所の記録がないときは、相手方又は代表者等から次に掲げる書類（有効期間又は有効期限のある第五号及び第六号に掲げるものにあっては携帯音声通信事業者が提示又は送付を受ける日において有効なものに、その他のものにあっては領収日付の押印又は発行年月日の記載があり、その日が携帯音声通信事業者が提示又は送付を受ける日前六月以内のものに限る。）のいずれかの提示又は送付（第三条第一項第一号リ若しくはヌ若しくは第二号ヘ又は前条第一項第九号若しくは第十号に掲げる方法により住民基本台帳法の適用を受けない者（自然人に限る。）若しくは同法第十七条第三号に規定する国外転出者又は外国に本店若しくは主たる事務所を有する法人に係る本人確認を行う場合にあっては、送付又はその写しの送付）を受けることにより当該本人確認書類又はその写しの内容を補い、本人確認を行うことができる。

［一～六　同上］

（本人確認記録の記録事項）

第八条　［同上］

［一～三　同上］

四　［同上］

［イ～ハ　同上］

ニ　本人確認に用いた書類の種類及び記号番号その他の当該書類を特定するに足りる事項

［五　同上］

2　［同上］

一　第三条第一項第一号イ若しくは第二号イ又は第四条第一項第一号に規定する方法　携帯音声通信事業者が当該提示を受けた日

二　第三条第一項第一号ハ若しくはニ又は第四条第一項第三号若しくは第四号に規定する方法　携帯音声通信事業者が当該送信を受けた日

三　第三条第一項第一号ロ、ハ、ホからトまで若しくはヌからヲのいずれか若しくは第二号ロからニまで若しくはへのいずれか又は第四条第一項第二号、第三号、第五号から第七号まで若しくは第十号から第十二号までのいずれかに規定する方法（第三条第一項第二号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）　携帯音声通信端末設備等が相手方又は代表者等に送達又は交付された日

四　第三条第一項第一号チ若しくは第二号ホ又は第四条第一項第八号に規定する方法　携帯音声通信事業者が電子証明書を受信した日

五　第三条第一項第一号リ又は第四条第一項第九号に規定する方法　携帯音声通信事業者が、当該特定電磁的記録が当該送信を行った自然人又は代表者等のものであることを確認した日

六　第三条第一項第二号イに規定する方法　携帯音声通信事業者が当該提示を受けた日

七　［略］

八　［略］

九　［略］

（本人確認に用いた書類等の保存）

第十条　携帯音声通信事業者は、相手方若しくは代表者等から第五条第一項及び第二項に規定する書類の写しが送付されたとき、写真・半導体集積回路付き本人確認書類若しくは写真なし半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された情報を読み取ったとき、本人確認用画像情報、写真・半導体集積回路付き本人確認書類若しくは写真なし半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された情報若しくは特定電磁的記録に記録された情報の送信を受けたとき、登記情報の送信を受けたとき、公表事項を確認したとき、又は郵便の業務に従事する者若しくはこれに準ずる者から当該者が読み取った写真・半導体集積回路付き本人確認書類若しくは写真なし半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された情報の送信を受けたときは、当該写し、氏名、住居若しくは住所、生年月日及び当該相手方若しくは当該代表者等の写真（写真なし半導体集積回路付き本人確認書類にあっては、氏名、住居及び生年月日）の情報又は登記情報若しくは公表事項を、本人確認記録と関連付けて、役務提供契約が終了した日から三年間保存するものとする。

［2　略］

（譲渡時本人確認の方法等）

第十一条　法第五条第一項の総務省令で定める方法は、次の各号に掲げる譲受人等の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める方法とする。

一　自然人（法第五条第二項において準用する法第三条第三項の規定により譲受人等とみなされる自然人を含む。）　次に掲げる方法のいずれか

イ　当該自然人又はその代表者等から写真・半導体集積回路付き本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該自然人の写真の情報を読み取る方法

ロ　当該自然人又はその代表者等から写真なし半導体集積回路付き本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報を読み取り、当該半導体集積回路に記録されている譲受人等の住居に宛てて、契約者の名義変更に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ハ　当該自然人又はその代表者等から写真付き半導体集積回路なし本人確認書類又は写真・半導体集積回路なし本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に記載されている譲受人等の住居に宛てて、契約者の名義変更に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

三　第三条第一項第一号ロ、ニからヘまで、リ若しくはヌのいずれか若しくは第二号ロからニまで若しくはへのいずれか又は第四条第一項第二号、第四号から第六号まで、第九号若しくは第十号のいずれかに規定する方法（第三条第一項第二号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）　携帯音声通信端末設備等が相手方又は代表者等に送達又は交付された日

四　第三条第一項第一号ト、第二号ホ又は第四条第一項第七号に規定する方法　携帯音声通信事業者が電子証明書を受信した日

五　第三条第一項第一号チ又は第四条第一項第八号に規定する方法　携帯音声通信事業者が、当該特定電磁的記録が当該送信を行った自然人又は代表者等のものであることを確認した日

［新設］

六　［同上］

七　［同上］

八　［同上］

（本人確認に用いた書類等の保存）

第十条　携帯音声通信事業者は、相手方若しくは代表者等から第五条第一項及び第二項に規定する書類の写しが送付されたとき、本人確認用画像情報、写真付き本人確認書類若しくは同条第一項第一号ロ⑵に掲げる書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された情報若しくは特定電磁的記録に記録された情報の送信を受けたとき、登記情報の送信を受けたとき、又は公表事項を確認したときは、当該写し、情報又は登記情報若しくは公表事項若しくはその写しを、本人確認記録と関連付けて、役務提供契約が終了した日から三年間保存するものとする。

［2　同上］

（譲渡時本人確認の方法等）

第十一条　［同上］

一　自然人（法第五条第二項において読み替えて準用する法第三条第三項の規定により譲受人等とみなされる自然人を含む。）　次に掲げる方法のいずれか

イ　当該自然人又はその代表者等から第五条第一項第一号（ニ及びヘを除く。）又は第三号に規定する書類の提示を受ける方法。ただし、当該代表者等からの同項第一号ホに掲げる書類の提示にあっては、当該書類は一を限り発行又は発給されたものに限る。

［新設］

ロ　当該自然人又はその代表者等から第五条第一項第一号ニ若しくはヘに掲げる書類の提示又は代表者等から同号ホに掲げるもの（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の提示を受けるとともに、当該書類に記載されている譲受人等の住居にあてて、契約者の名義変更に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ニ　当該自然人又はその代表者等から、携帯音声通信事業者が提供するソフトウェアを使用して、本人確認用画像情報の送信を受けるとともに、当該自然人又はその代表者等の写真・半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該自然人の写真の情報の送信を受ける方法

ホ　当該自然人又はその代表者等から、携帯音声通信事業者が提供するソフトウェアを使用して、写真なし半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報の送信を受けるとともに、当該半導体集積回路に記録されている譲受人等の住居に宛てて、契約者の名義変更に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ヘ　当該自然人又はその代表者等から写真・半導体集積回路なし本人確認書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている譲受人等の住居に宛てて、契約者の名義変更に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ト　［略］

チ　電子署名が行われた氏名、住所及び生年月日の情報の送信を受けて契約者の名義変更をする場合は、当該電子署名に係る電子証明書を、当該自然人から受信する方法

リ　［略］

ヌ　当該自然人（住民基本台帳法の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。ル及びヲにおいて同じ。）又はその代表者等から第五条第一項第一号に定める書類又は同項第三号に規定するものの提示を受けるとともに、当該書類に記載されている譲受人等の住居に宛てて、契約者の名義変更に係る文書を書留郵便等（相手方の住居において、郵便の業務に従事する者又はこれに準ずる者の立入りが法令上禁止されていることその他の書留郵便等によることができない正当な理由がある場合には、特定記録郵便等）により転送不要郵便物等として送付する方法

ル　当該自然人又はその代表者等から第五条第一項第一号ヘに掲げるもの又は同項第三号に規定するもの（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている譲受人等の住居に宛てて、契約者の名義変更に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ヲ　［略］

［二　略］

2　前項第一号ロ、ハ、ホ、ヘ及びヌからヲまで並びに第二号ロからニまで及びヘに掲げる方法（同号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）による契約者の名義変更に係る文書の送付は、提示若しくは送付をされた書類若しくはその写しに記載され、当該半導体集積回路に記録され、当該登記情報に記録され、又は番号利用法第三十九条第四項の規定により公表されている譲受人等の住居若しくは本店若しくは主たる事務所（当該書類に支店又は従たる事務所の記載があるときは、これらを含む。）において、携帯音声通信事業者の従業者が当該譲受人等に契約者の名義変更に係る文書を交付することをもって代えることができる。

［3～5　略］

ハ　当該自然人又はその代表者等から、携帯音声通信事業者が提供するソフトウェアを使用して、本人確認用画像情報の送信を受けるとともに、当該自然人又はその代表者等の写真付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された当該情報の送信を受ける方法

ニ　当該自然人又はその代表者等から、携帯音声通信事業者が提供するソフトウェアを使用して、第五条第一項第一号ロ(2)に掲げる書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された当該情報の送信を受けるとともに、当該半導体集積回路に記録されている譲受人等の住居に宛てて、契約者の名義変更に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ホ　当該自然人又はその代表者等から第五条第一項第一号ニに掲げる書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている譲受人等の住居に宛てて、契約者の名義変更に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ヘ　［同上］

ト　電子署名が行われた情報の送信を受けて契約者の名義変更をする場合は、当該電子署名に係る電子証明書を、当該自然人から受信する方法

チ　［同上］

［新設］

リ　当該自然人（住民基本台帳法の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。ヌにおいて同じ。）又はその代表者等から第五条第一項第一号ヘに掲げる書類又は同項第三号に規定するもの（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている譲受人等の住居に宛てて、契約者の名義変更に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ヌ　［同上］

［二　同上］

2　前項第一号ロ、ニ、ホ、リ及びヌ並びに第二号ロからニまで及びヘに掲げる方法（同号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）による契約者の名義変更に係る文書の送付は、提示若しくは送付をされた書類若しくはその写しに記載され、当該半導体集積回路に記録され、当該登記情報に記録され、又は番号利用法第三十九条第四項の規定により公表されている譲受人等の住居又は本店若しくは主たる事務所（当該書類に支店又は従たる事務所の記載があるときは、これらを含む。）において、携帯音声通信事業者の職員が当該譲受人等に契約者の名義変更に係る文書を交付することをもって代えることができる。

［3～5　同上］

6　第四条、第五条及び第七条から前条までの規定は、携帯音声通信事業者が譲渡時本人確認を行う場合において準用する。この場合において必要な技術的読替えは、次の表のとおりとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
［略］		
第五条第二項	役務提供契約の締結	契約者の名義変更
	相手方	譲受人等
	第三条第一項第一号ヌ	第十一条第一項第一号ヌ
［略］		
第八条第二項	第三条第一項第一号イ	第十一条第一項第一号イ
	第三条第一項第一号ニ	第十一条第一項第一号ニ
	第三条第一項第一号ロ	第十一条第一項第一号ロ
	携帯音声通信端末設備等	契約者の名義変更に係る文書
	相手方	譲受人等
	第三条第一項第一号チ	第十一条第一項第一号チ
	第三条第一項第一号リ	第十一条第一項第一号リ
	第三条第一項第二号イ	第十一条第一項第二号イ
	第三条第一項第二号ハ	第十一条第一項第二号ハ
	第三条第一項第二号ニ	第十一条第一項第二号ニ
	第三条第三項	第十一条第三項
［略］		

（媒介業者等による本人確認の方法等）

第十二条　［略］

2　第四条第一項及び第二項、第五条、第七条、第八条（第二項第八号を除く。）、第十条並びに前条第一項及び第二項の規定は、媒介業者等が譲渡時本人確認を行う場合において準用する。この場合において必要な技術的読替えは、次の表のとおりとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
［略］		
第五条第二項	役務提供契約の締結	契約者の名義変更
	相手方	譲受人等
	第三条第一項第一号ヌ	第十一条第一項第一号ヌ

6　第四条、第五条及び第七条から前条までの規定は、携帯音声通信事業者が譲渡時本人確認を行う場合において準用する。この場合において必要な技術的読替えは、次の表のとおりとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
［同上］		
第五条第二項	役務提供契約の締結	契約者の名義変更
	相手方	譲受人等
	第三条第一項第一号リ	第十一条第一項第一号リ
［同上］		
第八条第二項	第三条第一項第一号イ	第十一条第一項第一号イ
	第三条第一項第一号ハ	第十一条第一項第一号ハ
	第三条第一項第一号ロ	第十一条第一項第一号ロ
	携帯音声通信端末設備等	契約者の名義変更に係る文書
	相手方	譲受人等
	第三条第一項第一号ト	第十一条第一項第一号ト
	第三条第一項第一号チ	第十一条第一項第一号チ
	第三条第一項第二号ハ	第十一条第一項第二号ハ
	第三条第一項第二号ニ	第十一条第一項第二号ニ
	第三条第三項	第十一条第三項
［同上］		

（媒介業者等による本人確認の方法等）

第十二条　［同上］

2　第四条第一項及び第二項、第五条、第七条、第八条（第二項第八号を除く。）、第十条並びに前条第一項及び第二項の規定は、媒介業者等が譲渡時本人確認を行う場合において準用する。この場合において必要な技術的読替えは、次の表のとおりとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
［同上］		
第五条第二項	役務提供契約の締結	契約者の名義変更
	相手方	譲受人等
	第三条第一項第一号リ	第十一条第一項第一号リ

［略］

第八条第二項		
第三条第一項第一号イ	第十一条第一項第一号イ	
第三条第一項第一号ニ	第十一条第一項第一号ニ	
第三条第一項第一号ロ	第十一条第一項第一号ロ	
携帯音声通信端末設備等	契約者の名義変更に係る文書	
相手方	譲受人等	
第三条第一項第一号チ	第十一条第一項第一号チ	
第三条第一項第一号リ	第十一条第一項第一号リ	
第三条第一項第二号イ	第十一条第一項第二号イ	
第三条第一項第二号ハ	第十一条第一項第二号ハ	
第三条第一項第二号ニ	第十一条第一項第二号ニ	

［略］

（契約者の本人特定事項の確認の方法）

第十三条　法第九条第一項の規定による契約者の本人特定事項の確認の方法は、次の各号に掲げる契約者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める方法とする。

一　自然人（法第九条第三項において準用する法第三条第三項の規定により契約者とみなされる自然人（以下この条及び第十六条において「みなし契約者」という。）を除く。）　次に掲げる方法のいずれか

イ　当該自然人に対して、本人確認記録に記録されている当該自然人の住居に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めて写真・半導体集積回路付き本人確認書類の提示を求める旨を通知した上で、当該自然人又はその代表者等（当該契約者以外のその役務提供契約に係る自然人をいう。以下この条、次条及び第十六条において同じ。）から当該書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該自然人の写真の情報を読み取る方法

ロ　当該自然人に対して、本人確認記録に記録されている当該自然人の住居に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めて写真なし半導体集積回路付き本人確認書類の提示を求める旨を通知した上で、当該自然人又はその代表者等から当該書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報を読み取り、当該書類に記載されている契約者の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ハ　当該自然人に対して、本人確認記録に記録されている当該自然人の住居に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めて写真付き半導体集積回路なし本人確認書類又は写真・半導体集積回路なし本人確認書類の提示を求める旨を通知した上で、当該自然人又はその代表者等から当該書類の提示を受けるとともに、当該書類に記載されている契約者の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

［同上］

第八条第二項		
第三条第一項第一号イ	第十一条第一項第一号イ	
第三条第一項第一号ハ	第十一条第一項第一号ハ	
第三条第一項第一号ロ	第十一条第一項第一号ロ	
携帯音声通信端末設備等	契約者の名義変更に係る文書	
相手方	譲受人等	
第三条第一項第一号ト	第十一条第一項第一号ト	
第三条第一項第一号チ	第十一条第一項第一号チ	
第三条第一項第二号ハ	第十一条第一項第二号ハ	
第三条第一項第二号ニ	第十一条第一項第二号ニ	

［同上］

（契約者の本人特定事項の確認の方法）

第十三条　［同上］

一　自然人（法第九条第三項において読み替えて準用する法第三条第三項の規定により契約者とみなされる自然人（以下本条及び第十六条において「みなし契約者」という。）を除く。）　次に掲げる方法のいずれか

イ　当該自然人に対して、本人確認記録に記録されている当該自然人の住居にあてて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めて第五条第一項第一号（二及びへを除く。）又は第三号に規定する書類の提示を求める旨を通知した上で、当該自然人又はその代表者等（当該契約者以外のその役務提供契約に係る自然人をいう。以下この条、次条及び第十六条において同じ。）から当該書類の提示を受ける方法。ただし、当該代表者等からの同項第一号ホに掲げる書類の提示にあっては、当該書類は一を限り発行又は発給されたものに限る。

［新設］

ロ　当該自然人に対して、本人確認記録に記録されている当該自然人の住居にあてて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めて第五条第一項第一号ニ若しくはへに掲げる書類の提示又は代表者等から同号ホに掲げるもの（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の提示を求める旨を通知した上で、当該自然人から当該書類の提示を受けるとともに、当該書類に記載されている契約者又は代表者等の住居にあてて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

二　当該自然人（住民基本台帳法の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。）に対して、本人確認記録に記録されている当該自然人の住居に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めて第五条第一項第一号に定める書類又は同項第三号に規定するものの提示を求める旨を通知した上で、当該自然人又はその代表者等から当該書類の提示を受けるとともに、当該書類に記載されている契約者の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等（相手方の住居において、郵便の業務に従事する者又はこれに準ずる者の立入りが法令上禁止されていることその他の書留郵便等によることができない正当な理由がある場合には、特定記録郵便等）により転送不要郵便物等として送付する方法

［二　略］

三　みなし契約者　次に掲げる方法のいずれか

イ　国等に対して、当該国等の所在地、本店若しくは主たる事務所の所在地又は営業所であると認められる場所（以下この条及び第十六条第一項第三号において「所在地等」という。）に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてみなし契約者に係る写真・半導体集積回路付き本人確認書類、写真付き半導体集積回路なし本人確認書類又は第五条第一項第三号に規定する書類の提示を求める旨を通知した上で、みなし契約者から当該書類の提示を受ける方法

ロ　国等に対して、当該国等の所在地等に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてみなし契約者に係る写真・半導体集積回路なし本人確認書類の提示を求める旨を通知した上で、みなし契約者から当該書類の提示を受けるとともに、当該書類に記載されているみなし契約者の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

2　携帯音声通信事業者は、本人確認書類の提示を受ける方法により本人特定事項の確認をすべき契約者が遠隔の地に居住することその他の事由により、当該契約者に著しく不利益を及ぼすおそれがあると認められる場合には、前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる契約者の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める方法により契約者の本人特定事項の確認を行うものとする。

一　自然人（みなし契約者を除く。）　次に掲げる方法のいずれか

イ　当該自然人に対して、本人確認記録に記録されている当該自然人の住居に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めて写真・半導体集積回路なし本人確認書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を求める旨を通知した上で、当該自然人又はその代表者等から当該書類の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている当該自然人の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

［ロ・ハ　略］

三　みなし契約者　次に掲げる方法のいずれか

イ　国等に対して、当該国等の所在地等に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてみなし契約者に係る写真・半導体集積回路なし本人確認書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を求める旨を通知した上で、みなし契約者から当該書類の送付を受けるとともに、当該書類に記載されているみなし契約者の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

［ロ・ハ　略］

［新設］

［二　同上］

三　［同上］

イ　国等に対して、当該国等の所在地、本店若しくは主たる事務所の所在地又は営業所であると認められる場所（以下「所在地等」という。）にあてて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてみなし契約者に係る第五条第一項第一号（二及びへを除く。）又は第三号に規定する書類の提示を求める旨を通知した上で、みなし契約者から当該書類の提示を受ける方法

ロ　国等に対して、当該国等の所在地等にあてて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてみなし契約者に係る第五条第一項第一号二又はへに掲げる書類の提示を求める旨を通知した上で、みなし契約者から当該書類の提示を受けるとともに、当該書類に記載されているみなし契約者の住居にあてて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

2

［同上］

一　［同上］

イ　当該自然人に対して、本人確認記録に記録されている当該自然人の住居に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めて第五条第一項第一号二に掲げる書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を求める旨を通知した上で、当該自然人又はその代表者等から当該書類の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている当該自然人の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

［ロ・ハ　同上］

三　［同上］

イ　国等に対して、当該国等の所在地等に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてみなし契約者に係る第五条第一項第一号二に掲げる書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を求める旨を通知した上で、みなし契約者から当該書類の送付を受けるとともに、当該書類に記載されているみなし契約者の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

［ロ・ハ　同上］

3　第三条第二項及び第五条の規定は、携帯音声通信事業者が契約者の本人特定事項の確認を行う場合において準用する。この場合において必要な技術的読替えは、次の表のとおりとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第三条第二項	前項第一号ロ、ハ、ホ、ヘ及びヌからヲまで並びに第二号ロからニまで及びへに掲げる方法（同号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）	第十三条第一項第一号ロからニまで及び第三号ロ並びに第二項各号
	携帯音声通信端末設備等	契約者確認に係る文書
	相手方	契約者（みなし契約者を含む。）
［略］		
第五条第二項	役務提供契約の締結	契約者確認
	相手方	契約者
	第三条第一項第一号ヌからヲまで若しくは第二号へ若しくは前条第一項第十号から第十二号まで	第十三条第一項第一号ニ若しくは第二項第一号ロ若しくはハ又は第三号ロ若しくはハ

（代表者等の本人特定事項の確認の方法）

第十四条　法第九条第三項において準用する法第三条第二項の規定による代表者等の本人特定事項の確認の方法は、次に掲げるいずれかの方法とする。

一　契約者に対して、本人確認記録に記録されている当該契約者の住居に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてその代表者等に係る写真・半導体集積回路付き本人確認書類の提示を求める旨を通知した上で、当該代表者等から当該書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該代表者等の写真の情報を読み取る方法

二　契約者に対して、本人確認記録に記録されている当該契約者の住居に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてその代表者等に係る写真なし半導体集積回路付き本人確認書類の提示を求める旨を通知した上で、当該代表者等から当該書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報を読み取り、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

3　第三条第二項及び第五条の規定は、携帯音声通信事業者が契約者の本人特定事項の確認を行う場合において準用する。この場合において必要な技術的読替えは、次の表のとおりとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第三条第二項	前項第一号ロ、ニ、ホ、リ及びヌ並びに第二号ロからニまで及びへに掲げる方法（同号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）	第十三条第一項第一号ロ及び第三号ロ並びに第二項各号
	携帯音声通信端末設備等	契約者確認に係る文書
	相手方	契約者（みなし契約者を含む。）
［同上］		
第五条第二項	役務提供契約の締結	契約者確認
	相手方	契約者
	第三条第一項第一号リ若しくはヌ若しくは第二号へ又は前条第一項第九号若しくは第十号	第十三条第二項第一号ロ若しくはハ又は第三号ロ若しくはハ

（代表者等の本人特定事項の確認の方法）

第十四条　法第九条第三項において読み替えて準用する法第三条第二項の規定による代表者等の本人特定事項の確認の方法は、次に掲げるいずれかの方法とする。

一　契約者に対して、本人確認記録に記録されている当該契約者の住居にあてて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてその代表者等に係る第五条第一項第一号（二及びへを除く。）又は第三号に規定する書類の提示を求める旨を通知した上で、当該代表者等から当該書類の提示を受ける方法

［新設］

三　契約者に対して、本人確認記録に記録されている当該契約者の住居に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてその代表者等に係る写真・半導体集積回路なし本人確認書類の提示を求める旨を通知した上で、当該代表者等から当該書類の提示を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

四　契約者（住民基本台帳法の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。）に対して、本人確認記録に記録されている当該契約者の住居に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてその代表者等に係る第五条第一項第一号に定める書類又は同項第三号に規定するものの提示を求める旨を通知した上で、当該代表者等から当該書類の提示を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等（相手方の住居において、郵便の業務に従事する者又はこれに準ずる者の立入りが法令上禁止されていることその他の書留郵便等による ことができない正当な理由がある場合には、特定記録郵便等）により転送不要郵便物等として送付する方法

2　携帯音声通信事業者は、本人確認書類の提示を受ける方法により本人特定事項の確認をすべき代表者等が遠隔の地に居住することその他の事由により、当該代表者等に著しく不利益を及ぼすおそれがあると認められる場合には、前項の規定にかかわらず、次に掲げる方法により代表者等の本人特定事項の確認を行うものとする。

一　契約者に対して、本人確認記録に記録されている当該契約者の住居に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてその代表者等に係る写真・半導体集積回路なし本人確認書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を求める旨を通知した上で、当該代表者等から当該書類の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

［二・三　略］

3　第四条第二項及び第五条の規定は、携帯音声通信事業者が代表者等の本人特定事項の確認を行う場合において準用する。この場合において必要な技術的読替えは、次の表のとおりとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第四条第二項	前項第二号、第三号、第五号、第六号又は第十号から第十二号まで	第十四条第一項第二号から第四号まで又は第二項各号
	相手方との役務提供契約の締結	契約者確認

［略］

二　契約者に対して、本人確認記録に記録されている当該契約者の住居にあてて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてその代表者等に係る第五条第一項第一号ニ若しくはヘに掲げる書類の提示を求める旨を通知した上で、当該代表者等から当該書類の提示を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居にあてて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

［新設］

2　［同上］

一　契約者に対して、本人確認記録に記録されている当該契約者の住居に宛てて書面を送付する方法その他の適当な方法により、相当の期間を定めてその代表者等に係る第五条第一項第一号ニに掲げる書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を求める旨を通知した上で、当該代表者等から当該書類の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、契約者確認に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

［二・三　同上］

3　第四条第二項及び第五条の規定は、携帯音声通信事業者が代表者等の本人特定事項の確認を行う場合において準用する。この場合において必要な技術的読替えは、次の表のとおりとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
第四条第二項	前項第二号、第四号、第五号、第九号又は第十号	第十四条第一項第二号又は第二項各号
	相手方との役務提供契約の締結	契約者確認

［同上］

第五条第二項	役務提供契約の締結	契約者確認
	相手方	契約者
（貸与時本人確認の方法）	第三条第一項第一号ヌからヲまで若しくは第二号ヘ若しくは前条第一項第十号から第十二号まで	第十四条第一項第四号若しくは第二項第二号又は第三号

第十九条　法第十条第一項の総務省令で定める方法は、次の各号に掲げる貸与の相手方の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める方法とする。

一　自然人（第十七条の規定により旅券等又は船舶観光上陸許可書を提示した外国人及び貸与時みなし契約者（法第十条第二項において準用する法第三条第三項の規定により契約者とみなされる自然人をいう。以下同じ。）を除く。）　次に掲げる方法のいずれか

イ　当該自然人又はその代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項に定める書類のうち、写真・半導体集積回路付き本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該自然人の写真の情報を読み取る方法

ロ　当該自然人又はその代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項に定める書類のうち、写真なし半導体集積回路付き本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報を読み取り、当該半導体集積回路に記録されている貸与の相手方の住居に宛てて、当該自然人との貸与契約に係る通話可能端末設備等又は当該貸与契約の締結に係る文書（以下この条及び第二十一条第二項第三号において「貸与時通話可能端末設備等」という。）を本人限定受取郵便等により送付する方法

ハ　当該自然人又はその代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項に定める書類のうち、写真付き半導体集積回路なし本人確認書類若しくは写真・半導体集積回路なし本人確認書類の提示又は写真・半導体集積回路なし本人確認書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、次に掲げるいずれかの措置を講ずる方法

(1)　当該書類に記載された氏名を名義人の氏名とするクレジットカードを使用する方法又は預金口座からの振込み若しくは振替の方法により当該貸与契約に係る代金の支払を受けることを約し、かつ、当該書類に記載されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

(2)　略

ニ　当該自然人又はその代表者等から、貸与業者が提供するソフトウェアを使用して、本人確認用画像情報の送信を受けるとともに、当該自然人又はその代表者等の写真・半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該自然人の写真の情報の送信を受ける方法

第五条第二項	役務提供契約の締結	契約者確認
	相手方	契約者
（貸与時本人確認の方法）	第三条第一項第一号リ若しくはヌ若しくは第二号ヘ又は前条第一項第九号若しくは第十号	第十四条第二項第二号又は第三号

第十九条　［同上］

一　自然人（第十七条の規定により旅券等又は船舶観光上陸許可書を提示した外国人及び貸与時みなし契約者（法第十条第二項において読み替えて準用する法第三条第三項の規定により契約者とみなされる自然人をいう。以下同じ。）を除く。）　次に掲げる方法のいずれか

イ　当該自然人又はその代表者等から第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号イ若しくはホ又は第三号に規定する書類（同項第一号ホに規定する書類にあっては、一を限り発行又は発給されたものに限る。）であって当該自然人の写真があるものの提示を受ける方法

［新設］

ロ　当該自然人又はその代表者等から第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号ロ、ハ、ニ若しくはヘに規定する書類の提示、当該代表者等から同号ホに規定する書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の提示又は当該自然人若しくはその代表者等から第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号ニに規定する書類の送付を受けるとともに、次に掲げるいずれかの措置を講ずる方法

(1)　当該書類に記載された氏名を名義人の氏名とするクレジットカードを使用する方法又は預金口座からの振込み若しくは振替の方法により当該貸与契約に係る代金の支払いを受けることを約し、かつ、当該書類に記載されている貸与の相手方の住居に宛てて、当該自然人との貸与契約に係る通話可能端末設備等又は当該貸与契約の締結に係る文書（以下「貸与時通話可能端末設備等」という。）を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する措置

(2)　同上

ハ　当該自然人又はその代表者等から、貸与業者が提供するソフトウェアを使用して、本人確認用画像情報の送信を受けるとともに、当該自然人又はその代表者等の写真付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された当該情報の送信を受ける方法

ホ　当該自然人又はその代表者等から、貸与業者が提供するソフトウェアを使用して、写真なし半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報の送信を受けるとともに、当該半導体集積回路に記録されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を本人限定受取郵便等により送付する方法

ヘ　［略］

ト　電子署名が行われた氏名、住所及び生年月日の情報の送信を受けて貸与契約を締結する場合は、当該電子署名に係る電子証明書を、当該自然人から受信する方法

チ　［略］

リ　当該自然人（住民基本台帳法の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。ヌにおいて同じ。）又はその代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項第一号に定める書類又は同項第三号に規定するものの提示を受けるとともに、次に掲げるいずれかの措置を講ずる方法

(1)　当該書類に記載された氏名を名義人の氏名とするクレジットカードを使用する方法又は預金口座からの振込み若しくは振替の方法により当該貸与契約に係る代金の支払を受けることを約し、かつ、当該書類に記載されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を書留郵便等（相手方の住居において、郵便の業務に従事する者又はこれに準ずる者の立入りが法令上禁止されていることその他の書留郵便等によることができない正当な理由がある場合には、特定記録郵便等）により転送不要郵便物等として送付する方法

(2)　当該書類に記載されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を本人限定受取郵便等により送付する措置

ヌ　当該自然人又はその代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項第一号へに掲げるもの若しくは第三号に規定するもの又は同項第一号に定める書類又は同項第三号に規定するものの写しの送付を受けるとともに、次に掲げるいずれかの措置を講ずる方法

［(1)・(2)　略］

［二　略］

三　貸与時みなし契約者　次に掲げる方法のいずれか

イ　当該貸与時みなし契約者又はその代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項に定める書類のうち、写真・半導体集積回路付き本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該貸与時みなし契約者の写真の情報を読み取る方法

ロ　当該貸与時みなし契約者又はその代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項に定める書類のうち、写真なし半導体集積回路付き本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報を読み取り、当該半導体集積回路に記録されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ニ　当該自然人又はその代表者等から、貸与業者が提供するソフトウェアを使用して、第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号ロ(2)に掲げる書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された当該情報の送信を受けるとともに、当該半導体集積回路に記録されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を本人限定受取郵便等により送付する方法

ホ　［同上］

ヘ　電子署名が行われた情報の送信を受けて貸与契約を締結する場合は、当該電子署名に係る電子証明書を、当該自然人から受信する方法

ト　［同上］

［新設］

チ　当該自然人（住民基本台帳法の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。）又はその代表者等から第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号へ若しくは第三号に規定する書類又は同項第一号若しくは第三号に規定する書類の写しの送付を受けるとともに、次に掲げるいずれかの措置を講ずる方法

［(1)・(2)　同上］

［二　同上］

三　［同上］

イ　当該貸与時みなし契約者又はその代表者等から第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号イ若しくはホ又は第三号に規定する書類であって当該貸与時みなし契約者の写真があるものの提示を受ける方法

［新設］

ハ　当該貸与時みなし契約者又はその代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項に定める書類のうち、写真付き半導体集積回路なし本人確認書類若しくは写真・半導体集積回路なし本人確認書類の提示又は当該貸与時みなし契約者若しくはその代表者等から写真・半導体集積回路なし本人確認書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類又はその写しに記載されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ニ　当該自然人又はその代表者等から、貸与業者が提供するソフトウェアを使用して、本人確認用画像情報の送信を受けるとともに、当該自然人又はその代表者等の写真・半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該貸与時みなし契約者の写真の情報の送信を受ける方法

ホ　当該自然人又はその代表者等から、貸与業者が提供するソフトウェアを使用して、第二十四条において準用する写真なし半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報の送信を受けるとともに、当該半導体集積回路に記録されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ヘ　［略］

ト　電子署名が行われた氏名、住所及び生年月日の情報の送信を受けて貸与契約を締結する場合は、当該電子署名に係る電子証明書を、当該貸与時みなし契約者から受信する方法

チ　［略］

リ　当該貸与時みなし契約者（住民基本台帳法の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。ヌにおいて同じ。）又はその代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項第一号に定める書類又は同項第三号に規定するものの提示を受けるとともに、当該書類に記載されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を書留郵便等（相手方の住居において、郵便の業務に従事する者又はこれに準ずる者の立入りが法令上禁止されていることその他の書留郵便等によることができない正当な理由がある場合には、特定記録郵便等）により転送不要郵便物等として送付する方法

ヌ　当該貸与時みなし契約者又はその代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項第一号へに掲げるもの若しくは第三号に規定するもの又は同項第一号に定める書類又は同項第三号に規定するものの写しの送付を受けるとともに、当該書類又はその写しに記載されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

［四　略］

2　前項第一号ハ(1)、リ(1)若しくはヌ(1)、第三号ロ、ハ、ホ、リ若しくはヌ又は第四号ロからニまでに規定する方法（同号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）による貸与時通話可能端末設備等の送付は、提示又は送付をされた書類若しくはその写しに記載され、当該半導体集積回路に記録され、当該登記情報に記録され、又は番号利用法第三十九条第四項の規定により公表されている貸与の相手方の住居若しくは本店若しくは主たる事務所の所在地において、貸与業者の従業者が当該貸与の相手方に貸与時通話可能端末設備等を交付することをもって代えることができる。

ロ　当該貸与時みなし契約者又はその代表者等から第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号ロ、ハ、ニ若しくはヘに規定する書類の提示、代表者等から同号ホに規定する書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の提示又は当該貸与時みなし契約者又はその代表者等から第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号ニに規定する書類の送付を受けるとともに、当該書類又はその写しに記載されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ハ　当該自然人又はその代表者等から、貸与業者が提供するソフトウェアを使用して、本人確認用画像情報の送信を受けるとともに、当該自然人又はその代表者等の写真付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された当該情報の送信を受ける方法

ニ　当該自然人又はその代表者等から、貸与業者が提供するソフトウェアを使用して、第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号ロ(2)に掲げる書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された当該情報の送信を受けるとともに、当該半導体集積回路に記録されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

ホ　［同上］

ヘ　電子署名が行われた情報の送信を受けて貸与契約を締結する場合は、当該電子署名に係る電子証明書を、当該貸与時みなし契約者から受信する方法

ト　［同上］

［新設］

チ　当該貸与時みなし契約者（住民基本台帳法の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。）又はその代表者等から第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号へ若しくは第三号に規定する書類又は同項第一号若しくは第三号に規定する書類の写しの送付を受けるとともに、当該書類又はその写しに記載されている貸与の相手方の住居に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

［四　同上］

2　前項第一号ロ(1)若しくはチ(1)、第三号ロ、ニ若しくはト又は第四号ロからニまでに規定する方法（同号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）による貸与時通話可能端末設備等の送付は、提示又は送付をされた書類若しくはその写しに記載され、当該半導体集積回路に記録され、当該登記情報に記録され、又は番号利用法第三十九条第四項の規定により公表されている貸与の相手方の住居又は本店若しくは主たる事務所の所在地において、貸与業者の職員が当該貸与の相手方に貸与時通話可能端末設備等を交付することをもって代えることができる。

3　貸与業者は、法人である貸与の相手方について、第一項第四号ロからニまでに規定する方法（同号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）により貸与時本人確認を行う場合において、送付された書類に記載され、当該登記情報に記録され、又は番号利用法第三十九条第四項の規定により公表されている当該法人の本店又は主たる事務所の所在地に代えて、第二十四条において準用する第五条第二項に規定する書類（有効期間又は有効期限のある同項第五号及び第六号に掲げるものにあっては貸与業者が提示又は送付を受ける日において有効なものに、その他のものにあっては領収日付の押印又は発行年月日の記載のあるもので、その日が貸与業者が提示又は送付を受ける日前六月以内のものに限る。次項において同じ。）の提示又は送付を受けて、当該書類の記載により当該法人の営業所であると認められる場所に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を送付することができる。

4　貸与業者は、貸与時みなし契約者（第二十二条第三号及び第七号で規定するもののために現に貸与契約の締結の任に当たっている自然人を除く。以下この項において同じ。）について、第一項第三号ロ、ハ、ホ、リ又はヌに規定する方法により貸与時本人確認を行う場合において、当該貸与時みなし契約者の住居に代えて、第二十四条において準用する第五条第二項に規定する書類又はその写しの提示又は送付を受けて、当該書類又はその写しに記載されている場所に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を送付することができる。

［5　略］

（代表者等の貸与時本人確認の方法）

第二十条　法第十条第二項において準用する法第三条第二項の規定による代表者等の貸与時本人確認の方法は、次に掲げるいずれかの方法とする。

一　代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項に定める書類のうち、写真・半導体集積回路付き本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該代表者等の写真の情報を読み取る方法

二　代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項に定める書類のうち、写真なし半導体集積回路付き本人確認書類の提示を受けるとともに、当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報を読み取り、当該半導体集積回路に記録されている代表者等の住居に宛てて、貸与の相手方との貸与契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

三　代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項に定める書類のうち、写真付き半導体集積回路なし本人確認書類若しくは写真・半導体集積回路なし本人確認書類の提示又は当該貸与時みなし契約者若しくは代表者等から写真・半導体集積回路なし本人確認書類（一を限り発行又は発給されたものを除く。）の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、貸与の相手方との貸与契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

四　代表者等から、貸与業者が提供するソフトウェアを使用して、本人確認用画像情報の送信を受けるとともに、当該代表者等の写真・半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居、生年月日及び当該代表者等の写真の情報の送信を受ける方法

五　代表者等から、貸与業者が提供するソフトウェアを使用して、写真なし半導体集積回路付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された氏名、住居及び生年月日の情報の送信を受けるとともに、当該半導体集積回路に記録されている代表者等の住居に宛てて、貸与の相手方との貸与契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

3　貸与業者は、法人である貸与の相手方について、第一項第四号ロからニまでに規定する方法（同号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）により貸与時本人確認を行う場合において、送付された書類に記載され、当該登記情報に記録され、又は番号利用法第三十九条第四項の規定により公表されている当該法人の本店又は主たる事務所の所在地に代えて、第二十四条において読み替えて準用する第五条第二項に規定する書類（有効期間又は有効期限のある同項第五号及び第六号に掲げるものにあっては貸与業者が提示又は送付を受ける日において有効なものに、その他のものにあっては領収日付の押印又は発行年月日の記載のあるもので、その日が貸与業者が提示又は送付を受ける日前六月以内のものに限る。次項において同じ。）の提示又は送付を受けて、当該書類の記載により当該法人の営業所であると認められる場所に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を送付することができる。

4　貸与業者は、貸与時みなし契約者（第二十二条第三号及び第七号で規定するもののために現に貸与契約の締結の任に当たっている自然人を除く。以下この項において同じ。）について、第一項第三号ロ、ニ又はトに規定する方法により貸与時本人確認を行う場合において、当該貸与時みなし契約者の住居に代えて、第二十四条において読み替えて準用する第五条第二項に規定する書類又はその写しの提示又は送付を受けて、当該書類又はその写しに記載されている場所に宛てて、貸与時通話可能端末設備等を送付することができる。

［5　同上］

（代表者等の貸与時本人確認の方法）

第二十条　法第十条第二項において読み替えて準用する法第三条第二項の規定による代表者等の貸与時本人確認の方法は、次に掲げるいずれかの方法とする。

一　代表者等から第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号イ若しくはホ又は第三号に規定する書類であって当該代表者等の写真があるものの提示を受ける方法

［新設］

二　代表者等から第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号ロ、ハ、ニ若しくはヘに規定する書類の提示又は代表者等から第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号ニに規定する書類の送付を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、貸与の相手方との貸与契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

三　代表者等から、貸与業者が提供するソフトウェアを使用して、本人確認用画像情報の送信を受けるとともに、当該代表者等の写真付き本人確認書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された当該情報の送信を受ける方法

四　代表者等から、貸与業者が提供するソフトウェアを使用して、第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号ロ⑵に掲げる書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された当該情報の送信を受けるとともに、当該半導体集積回路に記録されている代表者等の住居に宛てて、貸与の相手方との貸与契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

六　［略］

七　代表者等から、電子署名が行われた貸与の相手方との貸与契約の締結に関する氏名、住所及び生年月日の情報及び当該電子署名に係る電子証明書を受信する方法

［略］

八　代表者等（住民基本台帳法の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。以下この項において同じ。）から第二十四条において準用する第五条第一項第一号に定める書類又は同項第三号に規定するものの提示を受けるとともに、当該書類に記載されている代表者等の住居に宛てて、貸与の相手方との貸与契約の締結に係る文書を書留郵便等（相手方の住居において、郵便の業務に従事する者又はこれに準ずる者の立入りが法令上禁止されていることその他の書留郵便等によることができない正当な理由がある場合には、特定記録郵便等）により転送不要郵便物等として送付する方法

九　代表者等から第二十四条において準用する第五条第一項第一号ヘに掲げるもの若しくは同項第三号に規定するもの又は第二十四条において準用する第五条第一項第一号に定める書類若しくは同項第三号に規定するものの写しの送付を受けるとともに、当該書類又はその写しに記載されている代表者等の住居に宛てて、貸与の相手方との貸与契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

2　前項第二号、第三号、第五号、第九号又は第十号に規定する方法による貸与の相手方との貸与契約の締結に係る文書の送付は、提示若しくは送付をされた書類若しくはその写しに記載され、又は当該半導体集積回路に記録されている代表者等の住居において、貸与業者の従業者が当該代表者等に当該文書を交付することをもって代えることができる。

［3　略］

（貸与時本人確認記録の記録事項）

第二十一条　法第十条第二項において準用する法第四条第一項の総務省令で定める事項は、次の各号に掲げるものとする。

［一～三　略］

四　貸与の相手方に係る次に掲げる事項

［イ～ニ　略］

ホ　第十九条第一項第一号ロ、ハ、ホ、ヘ、リ若しくはヌ、第三号ロ、ハ、ホ、ヘ若しくはヌ又は第四号ロからニまでに掲げる方法（同号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）で貸与時本人確認を行ったときは、引受番号等

ヘ　第十九条第一項第一号ハ⑴、リ⑴又はヌ⑴に規定する方法で貸与時本人確認を行ったときは、代金の支払方法を特定するに足りる事項

五　貸与契約を代表者等が締結したときは、当該代表者等に係る次に掲げる事項

［イ～ニ　略］

ホ　前条第一項第二号、第三号、第五号、第六号又は第八号に規定する方法で貸与時本人確認を行ったときは、引受番号等

［六～八　略］

五　［同上］

六　代表者等から、電子署名が行われた貸与の相手方との貸与契約の締結に関する情報及び当該電子署名に係る電子証明書を受信する方法

七　［同上］

［新設］

八　代表者等（住民基本台帳法の適用を受けない者及び同法第十七条第三号に規定する国外転出者に限る。）から第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号ヘ若しくは第三号に規定する書類又は第二十四条において読み替えて準用する第五条第一項第一号若しくは第三号に規定する書類の写しの送付を受けるとともに、当該書類又はその写しに記載されている代表者等の住居に宛てて、貸与の相手方との貸与契約の締結に係る文書を書留郵便等により転送不要郵便物等として送付する方法

2　前項第二号、第四号又は第八号に規定する方法による貸与の相手方との貸与契約の締結に係る文書の送付は、提示若しくは送付をされた書類若しくはその写しに記載され、又は当該半導体集積回路に記録されている代表者等の住居において、貸与業者の職員が当該代表者等に当該文書を交付することをもって代えることができる。

［3　同上］

（貸与時本人確認記録の記録事項）

第二十一条　法第十条第二項において読み替えて準用する法第四条第一項の総務省令で定める事項は、次の各号に掲げるものとする。

［一～三　同上］

四　［同上］

［イ～ニ　同上］

ホ　第十九条第一項第一号ロ、ニ、ホ若しくはチ、第三号ロ、ニ、ホ若しくはチ又は第四号ロからニまでに掲げる方法（同号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）で貸与時本人確認を行ったときは、引受番号等

ヘ　第十九条第一項第一号ロ⑴又はチ⑴に規定する方法で貸与時本人確認を行ったときは、代金の支払い方法を特定するに足りる事項

五　［同上］

［イ～ニ　同上］

ホ　前条第一項第二号、第四号、第五号又は第七号に規定する方法で貸与時本人確認を行ったときは、引受番号等

［六～八　同上］

２　前項第四号イ又は第五号イの貸与時本人確認を行った日付とは、次の各号に掲げる方法に応じ、それぞれ当該各号に定める日付とする。

一　第十九条第一項第一号イ若しくは第三号イ又は前条第一項第一号に規定する方法　貸与業者が当該書類に組み込まれた半導体集積回路に記録された情報を読み取った日

二　第十九条第一項第一号ニ若しくは第三号ニ又は前条第一項第四号に規定する方法　貸与業者が当該送信を受けた日

三　第十九条第一項第一号ロ、ハ、ホ、ヘ、リ若しくはヌ、第三号ロ、ハ、ホ、ヘ、リ若しくはヌ若しくは第四号ロからニまで又は前条第一項第二号、第三号、第五号、第六号、第九号若しくは第十号に規定する方法（第十九条第一項第四号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）　貸与時通話可能端末設備等が貸与の相手方又は代表者等に届いた日

四　第十九条第一項第一号ト、第三号ト若しくは第四号ホ又は前条第一項第七号に規定する方法　貸与業者が電子証明書を受信した日

五　第十九条第一項第一号チ若しくは第三号チ又は前条第一項第八号に規定する方法　貸与業者が、当該自然人、当該貸与時みなし契約者又は当該代表者等の当該特定電磁的記録が当該送信を行った自然人、貸与時みなし契約者又は代表者等のものであることを確認した日

六　第十九条第一項第二号又は第四号イに規定する方法　貸与業者が当該提示を受けた日

七　［略］

八　［略］

九　［略］

（準用）

第二十四条　第五条及び第七条の規定は、貸与業者が貸与時本人確認を行う場合において準用する。この場合において必要な技術的読替えは、次の表のとおりとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
［略］		
第五条第二項	携帯音声通信事業者	貸与業者
	役務提供契約の締結	貸与契約の締結
	相手方	貸与の相手方
	第三条第一項第一号ヌからヲまで若しくは第二号ヘ若しくは前条第一項第十号から第十二号まで	第十九条第一項第一号リ若しくはヌ若しくは第三号リ若しくはヌ又は第二十条第一項第九号若しくは第十条
	本人確認を行う	貸与時本人確認を行う
［略］		

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附　則

この省令は、令和九年四月一日から施行する。

２　［同上］

一　第十九条第一項第一号イ、第二号、第三号イ若しくは第四号イ又は前条第一項第一号に規定する方法　貸与業者が当該提示を受けた日

二　第十九条第一項第一号ハ若しくは第三号ハ又は前条第一項第三号若しくは第四号に規定する方法　貸与業者が当該送信を受けた日

三　第十九条第一項第一号ロ、ニ、ホ若しくはチ、第三号ロ、ニ、ホ若しくはチ若しくは第四号ロからニまで又は前条第一項第二号、第四号、第五号若しくは第八号に規定する方法（第十九条第一項第四号ハ及びニにあっては、括弧書に規定する方法に限る。）　貸与時通話可能端末設備等が貸与の相手方又は代表者等に届いた日

四　第十九条第一項第一号ヘ、第三号ヘ若しくは第四号ホ又は前条第一項第六号に規定する方法　貸与業者が電子証明書を受信した日

五　第十九条第一項第一号ト若しくは第三号ト又は前条第一項第七号に規定する方法　貸与業者が、当該自然人、当該貸与時みなし契約者又は当該代表者等の当該特定電磁的記録が当該送信を行った自然人、貸与時みなし契約者又は代表者等のものであることを確認した日

［新設］

六　［同上］

七　［同上］

八　［同上］

（準用）

第二十四条　第五条及び第七条の規定は、貸与業者が貸与時本人確認を行う場合において準用する。この場合において必要な技術的読替えは、次の表のとおりとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
［同上］		
第五条第二項	携帯音声通信事業者	貸与業者
	役務提供契約の締結	貸与契約の締結
	相手方	貸与の相手方
	第三条第一項第一号リ若しくはヌ若しくは第二号ヘ又は前条第一項第九号若しくは第十号	第十九条第一項第一号チ若しくは第三号チ又は第二十条第一項第八号
	本人確認を行う	貸与時本人確認を行う
［同上］		

○国土交通省令第六十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十六条並びに自動車登録令（昭和二十六年政令第二百五十六号）第十五条第二項及び第三十八条の規定に基づき、自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年七月二十七日

国土交通大臣　金子　恭之

自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令の一部を改正する省令

自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令（昭和四十五年運輸省令第八号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加え、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前
（光ディスクによる手続）	（光ディスクによる手続）
第七条　次の各号に掲げる申請（検査対象軽自動車に係るものを除く。）であつて当該各号に定める様式によるものについては、当該様式の記載事項を告示で定める方式により記録した光ディスク（告示で定める規格に適合するものに限る。以下この条において同じ。）及び当該光ディスクに記録された内容を告示で定めるところにより記載した書面をもつて当該申請に係る申請書に代えることができる。	**第七条**　新規登録、変更登録、移転登録、永久抹消登録、輸出抹消仮登録、一時抹消登録若しくは新規検査（検査対象軽自動車に係るものを除く。）に係る申請又は変更登録若しくは移転登録と同時にする自動車検査証の変更記録の申請であつて第一号様式又は第三号様式の二によるものについては、当該様式の記載事項を告示で定める方式により記録した光ディスク及び当該光ディスクに記録された内容を告示で定めるところにより記載した書面をもつて当該申請に係る申請書に代えることができる。
一　新規登録、変更登録、移転登録若しくは新規検査に係る申請又は自動車検査証の変更記録の申請　第一号様式	（新設）
二　更正の登録に係る申請　第一号様式又は第二号様式（第二号様式だけでは記載することができない場合にあつては、第二号様式及び第十号様式）	（新設）
三　永久抹消登録、輸出抹消仮登録又は一時抹消登録に係る申請　第三号様式の二	（新設）
2　次の各号に掲げる申請（検査対象軽自動車に係るものに限る。）については、当該各号に定める様式の記載事項を告示で定める方式により記録した光ディスク及び当該光ディスクに記録された内容を告示で定めるところにより記載した書面をもつて当該申請に係る申請書に代えることができる。	2　検査対象軽自動車に係る新規検査又は自動車検査証の変更記録の申請若しくは自動車検査証返納証明書の交付の申請であつて、軽第一号様式又は軽第四号様式によるものについては、当該様式の記載事項を告示で定める方式により記録した光ディスク及び当該光ディスクに記録された内容を告示で定めるところにより記載した書面をもつて当該申請に係る申請書に代えることができる。
一　新規検査又は自動車検査証の変更記録の申請　軽第一号様式	（新設）
二　自動車検査証返納証明書の交付の申請　軽第四号様式	（新設）
（削る）	（新設）
3　光ディスクのラベルには、告示で定める事項を記載しなければならない。	3　前二項の光ディスクの構造は、産業標準化法（昭和二十四年法律第百八十五号）に基づく日本産業規格（以下「日本産業規格」という。）X六二八三に適合する情報交換用百二十ミリメートルリライタブル光ディスクでなければならない。
	4　第一項及び第二項の光ディスクには、日本産業規格X六二八三に規定するラベルに、告示で定める事項を記載しなければならない。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

法規的告示

○内閣府・厚生労働省告示第二号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令（令和八年内閣府・厚生労働省令第十三号）第四条及び第五条の規定に基づき、健康管理システムに関して内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項を次のように定める。

令和八年七月二十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

厚生労働大臣　上野賢一郎

健康管理システムに関して内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項

（機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日）

第一条　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令（次条において「命令」という。）第四条の規定に基づく機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第一のとおりとする。

（帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項）

第二条　命令第五条の規定に基づく帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日は、別表第二のとおりとする。また、同条各号に掲げる書面については別表第三のとおり出力するものとする。

（別表第一から別表第三までは、省略し、その関係書類を厚生労働省健康・生活衛生局健康課に備え置いて縦覧に供するとともに、厚生労働省のホームページに掲載する。）

○内閣府厚生労働省告示第三号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令（令和八年内閣府・厚生労働省令第十三号）附則第二条の規定に基づき、同条第一項に規定する内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体の健康管理システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準及び同条第二項に規定する内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体を次のように定める。

令和八年七月二十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

厚生労働大臣　上野賢一郎

一　地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令（以下「命令」という。）附則第二条第一項に規定する内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体の健康管理システムに係る機能要件の標準又は帳票要件の標準は、別表のとおりとする。

二　命令附則第二条第一項の規定により、別表の左欄に掲げる地方公共団体の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる機能要件の標準又は帳票要件の標準に係る健康管理システムに関して内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める機能要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日並びに帳票要件の標準の細目並びに実装区分及び適合基準日その他書面の出力に際し必要な事項（令和八年内閣府・厚生労働省告示第二号。以下「告示」という。）別表第一及び別表第三並びにその他の地方公共団体情報システムの機能要件又は帳票要件の適合基準日は、令和十一年四月一日とする。

三　命令附則第二条第二項に規定する内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体は、次のとおりとする。

北海道帯広市、北海道北見市、北海道網走市、北海道留萌市、北海道稚内市、北海道芦別市、北海道江別市、北海道赤平市、北海道砂川市、北海道歌志内市、北海道深川市、北海道富良野市、北海道北広島市、北海道松前町、北海道知内町、北海道積丹町、北海道余市町、北海道上砂川町、北海道浦臼町、北海道新十津川町、北海道秩父別町、北海道北竜町、北海道沼田町、北海道剣淵町、北海道遠別町、北海道猿払村、北海道豊富町、北海道幌延町、北海道美幌町、北海道斜里町、北海道雄武町、北海道平取町、北海道新冠町、北海道豊頃町、北海道足寄町、北海道浦幌町、北海道厚岸町、北海道弟子屈町、北海道鶴居村、青森県五所川原市、青森県つがる市、青森県今別町、青森県鰺ヶ沢町、青森県田子町、岩手県大船渡市、岩手県花巻市、岩手県北上市、岩手県岩手町、岩手県紫波町、岩手県矢巾町、宮城県塩竈市、宮城県気仙沼市、宮城県白石市、宮城県名取市、宮城県角田市、宮城県多賀城市、宮城県富谷市、宮城県蔵王町、宮城県柴田町、宮城県丸森町、宮城県大和町、宮城県大郷町、宮城県涌谷町、宮城県南三陸町、秋田県大仙市、秋田県にかほ市、秋田県仙北市、秋田県小坂町、秋田県藤里町、秋田県三種町、秋田県五城目町、秋田県八郎潟町、秋田県大潟村、秋田県美郷町、秋田県羽後町、秋田県東成瀬村、山形県米沢市、山形県酒田市、山形県寒河江市、山形県上山市、山形県村山市、山形県長井市、山形県南陽市、山形県山辺町、山形県河北町、山形県大石田町、山形県金山町、山形県舟形町、山形県大蔵村、山形県鮭川村、山形県戸沢村、山形県高畠町、山形県白鷹町、山形県遊佐町、福島県郡山市、福島県須賀川市、福島県伊達市、福島県古殿町、茨城県牛久市、栃木県宇都宮市、埼玉県飯能市、埼玉県久喜市、埼玉県寄居町、千葉県船橋市、千葉県習志野市、千葉県柏市、千葉県八千代市、千葉県芝山町、東京都新宿区、東京都文京区、東京都大田区、東京都調布市、東京都狛江市、東京都新島村、東京都三宅村、東京都八丈町、東京都小笠原村、神奈川県横須賀市、神奈川県伊勢原市、新潟県小千谷市、新潟県燕市、新潟県糸魚川市、新潟県五泉市、新潟県阿賀野市、新潟県胎内市、新潟県聖籠町、新潟県弥彦村、新潟県出雲崎町、新潟県湯沢町、新潟県関川村、石川県金沢市、福井県福井市、福井県小浜市、福井県大野市、福井県勝山市、福井県鯖江市、福井県あわら市、福井県越前市、福井県坂井市、福井県永平寺町、福井県池田町、福井県南越前町、福井県越前町、福井県おおい町、山梨県中央市、長野県佐久穂町、長野県長和町、長野県平谷村、長野県根羽村、長野県下條村、長野県泰阜村、長野県豊丘村、長野県木祖村、長野県木島平村、岐阜県美濃加茂市、岐阜県坂祝町、静岡県下田市、愛知県豊橋市、愛知県瀬戸市、愛知県豊川市、愛知県西尾市、愛知県稲沢市、愛知県新城市、愛知県大府市、愛知県知多市、愛知県岩倉市、愛知県田原市、愛知県武豊町、愛知県設楽町、愛知県東栄町、愛知県豊根村、三重県桑名市、滋賀県大津市、京都府福知山市、京都府綾部市、京都府宮津市、京都府長岡京市、京都府京田辺市、京都府木津川市、京都府宇治田原町、京都府精華町、京都府南山城村、大阪府茨木市、大阪府和泉市、兵庫県神戸市、兵庫県伊丹市、兵庫県佐用町、奈良県宇陀市、奈良県三郷町、奈良県上牧町、奈良県王寺町、島根県松江市、島根県大田市、島根県奥出雲町、広島県竹原市、広島県三原市、広島県海田町、広島県坂町、広島県大崎上島町、広島県世羅町、山口県下関市、山口県萩市、山口県上関町、徳島県徳島市、徳島県阿南市、徳島県吉野川市、徳島県阿波市、徳島県上勝町、徳島県佐那河内村、徳島県北島町、徳島県藍住町、香川県坂出市、香川県観音寺市、香川県さぬき市、香川県三木町、香川県直島町、香川県綾川町、愛媛県松山市、愛媛県今治市、愛媛県八幡浜市、愛媛県新居浜市、愛媛県東温市、愛媛県上島町、愛媛県久万高原町、愛媛県砥部町、愛媛県内子町、福岡県行橋市、福岡県朝倉市、福岡県那珂川市、福岡県筑前町、福岡県大刀洗町、福岡県添田町、福岡県糸田町、福岡県大任町、福岡県赤村、佐賀県佐賀市、佐賀県多久市、佐賀県武雄市、佐賀県鹿島市、佐賀県小城市、佐賀県嬉野市、佐賀県大町町、佐賀県江北町、佐賀県白石町、長崎県雲仙市、熊本県宇城市、熊本県湯前町、熊本県球磨村、大分県豊後高田市、大分県豊後大野市、大分県国東市、大分県日出町、鹿児島県曽於市、鹿児島県南さつま市、鹿児島県長島町、鹿児島県肝付町、沖縄県那覇市、沖縄県今帰仁村、沖縄県伊江村、沖縄県久米島町

別表（第一号関係）

地方公共団体	機能要件の標準又は帳票要件の標準
東京都昭島市	告示別表第一の0190020の項、0190206の項、0190222の項、0190563の項及び0190564の項の機能要件の欄に掲げる機能要件
島根県奥出雲町、広島県坂町、山口県萩市、福岡県大刀洗町、佐賀県多久市、佐賀県武雄市、佐賀県鹿島市、佐賀県嬉野市、佐賀県江北町、佐賀県白石町、熊本県宇城市、熊本県湯前町、熊本県球磨村、鹿児島県曽於市、鹿児島県南さつま市、鹿児島県長島町、鹿児島県肝付町、沖縄県今帰仁村	告示別表第一の0190178の項、0190196の項、0190197の項、0190199の項、0190205の項、0190213の項及び0190564の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の0190185の項、0190187の項、0190189の項、0190217の項及び0190228の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件

大阪府太子町、和歌山県有田市、和歌山県御坊市、和歌山県美浜町、和歌山県由良町、和歌山県印南町、福岡県吉富町、大分県玖珠町	告示別表第一の0190015の項、0190020の項、0190021の項、0190048の項、0190060の項、0190061の項、0190085の項、0190086の項、0190090の項、0190091の項、0190097の項、0190105の項、0190135の項、0190144の項、0190176の項、0190199の項、0190200の項、0190201の項、0190253の項、0190431の項、0190433の項、0190492の項、0190498の項、0190519の項、0190521の項、0190523の項、0190538の項、0190564の項、0190565の項、0190603の項、0190631の項、0190634の項、0190651の項、0190652の項、0190654の項及び0190655の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の0190120の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件
北海道留萌市、北海道芦別市、北海道深川市、北海道積丹町、北海道新十津川町、北海道沼田町、北海道新冠町、青森県五所川原市、青森県つがる市、青森県今別町、青森県鰺ヶ沢町、岩手県紫波町、宮城県気仙沼市、宮城県蔵王町、秋田県大仙市、秋田県にかほ市、秋田県仙北市、秋田県羽後町、山形県米沢市、山形県酒田市、山形県寒河江市、山形県上山市、山形県村山市、山形県山辺町、山形県河北町、山形県大石田町、山形県金山町、山形県舟形町、山形県大蔵村、山形県鮭川村、山形県戸沢村、福島県郡山市、茨城県牛久市、東京都新島村、東京都三宅村、東京都八丈町、東京都小笠原村、新潟県燕市、新潟県胎内市、新潟県湯沢町、岐阜県美濃加茂市、岐阜県坂祝町、静岡県下田市、奈良県王寺町、島根県大田市、広島県竹原市、広島県海田町、広島県大崎上島町、徳島県阿波市、徳島県佐那河内村、香川県坂出市、香川県三木町、香川県直島町	告示別表第一の0190060の項の機能要件の欄に掲げる機能要件
青森県三沢市、青森県深浦町、青森県七戸町、青森県東北町	告示別表第一の0190080の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の0190102の項、0190114の項、0190123の項及び0190146の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件
北海道留寿都村、北海道喜茂別町、北海道京極町、北海道古平町、岩手県大槌町、岩手県普代村、岩手県野田村、宮城県栗原市、宮城県大崎市、宮城県七ヶ宿町、宮城県亘理町、宮城県松島町、宮城県七ヶ浜町、宮城県利府町、宮城県大衡村、宮城県色麻町、宮城県美里町、山形県天童市、山形県尾花沢市、山形県中山町、山形県西川町、山形県大江町、山形県真室川町、福島県大玉村、福島県下郷町、福島県檜枝岐村、福島県南会津町、福島県棚倉町、福島県鮫川村、福島県三春町、茨城県下妻市、茨城県笠間市、茨城県潮来市、茨城県常陸大宮市、茨城県那珂市、茨城県かすみがうら市、茨城県大洗町、茨城県大子町、茨城県八千代町、茨城県五霞町、栃木県栃木市、栃木県佐野市、栃木県鹿沼市、栃木県日光市、栃木県真岡市、栃木県大田原市、栃木県矢板市、栃木県那須塩原市、栃木県さくら市、栃木県那須烏山市、栃木県下野市、栃木県上三川町、栃木県益子町、栃木県茂木町、栃木県市貝町、栃木県芳賀町、栃木県壬生町、栃木県野木町、栃木県塩谷町、栃木県高根沢町、栃木県那須町、栃木県那珂川町、群馬県下仁田町、群馬県中之条町、群馬県長野原町、群馬県嬬恋村、群馬県草津町、群馬県高山村、群馬県東吾妻町、埼玉県三郷市、埼玉県坂戸市、埼玉県ふじみ野市、埼玉県三芳町、埼玉県毛呂山町、埼玉県越生町、埼玉県滑川町、埼玉県小川町、埼玉県吉見町、埼玉県鳩山町、埼玉県横瀬町、埼玉県皆野町、埼玉県長瀞町、埼玉県小鹿野町、埼玉県東秩父村、埼玉県美里町、埼玉県神川町、埼玉県上里町、埼玉県宮代町、埼玉県杉戸町、千葉県匝瑳市、千葉県横芝光町、神奈川県葉山町、神奈川県大磯町、神奈川県二宮町、神奈川県中井町、神奈川県大井町、神奈川県松田町、神奈川県山北町、神奈川県開成町、神奈川県箱根町、神奈川県真鶴町、神奈川県湯河原町、神奈川県愛川町、神奈川県清川村、新潟県加茂市、山梨県道志村、山梨県小菅村、山梨県丹波山村、長野県飯田市、静岡県裾野市、静岡県牧之原市、静岡県河津町、静岡県南伊豆町、静岡県松崎町、静岡県清水町、大阪府四條畷市、奈良県三宅町、和歌山県海南市、和歌山県紀美野町、和歌山県古座川町、鳥取県岩美町、鳥取県智頭町、鳥取県八頭町、鳥取県三朝町、鳥取県湯梨浜町、鳥取県日吉津村、鳥取県伯耆町、鳥取県日野町、長崎県松浦市、熊本県玉東町	告示別表第一の0190005の項、0190006の項、0190007の項、0190009の項、0190030の項、0190043の項、0190044の項、0190045の項、0190046の項、0190066の項、0190067の項、0190076の項、0190077の項、0190097の項、0190100の項、0190106の項、0190149の項、0190150の項、0190151の項、0190152の項、0190153の項、0190161の項、0190165の項、0190171の項、0190173の項、0190195の項、0190196の項、0190199の項、0190200の項、0190201の項、0190253の項、0190257の項、0190305の項、0190318の項、0190327の項、0190329の項、0190384の項、0190387の項、0190389の項、0190431の項、0190433の項、0190492の項、0190498の項、0190500の項、0190503の項、0190504の項、0190505の項、0190519の項、0190521の項、0190523の項、0190535の項、0190538の項、0190552の項、0190564の項、0190565の項、0190649の項、0190651の項、0190652の項及び0190654の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の0190123の項、0190506の項及び0190507の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件
北海道函館市、北海道北斗市、北海道福島町、北海道森町、北海道八雲町、北海道長万部町、北海道上ノ国町、北海道厚沢部町、北海道乙部町、北海道幌加内町、北海道枝幸町、北海道湧別町、北海道滝上町、北海道厚真町、青森県弘前市、青森県平川市、青森県西目屋村、青森県藤崎町、青森県大鰐町、青森県田舎館村、青森県野辺地町、青森県大間町、青森県東通村、青森県佐井村、山形県最上町、山形県三川町、山形県庄内町、福島県相馬市、埼玉県行田市、埼玉県蓮田市、埼玉県白岡市、千葉県我孫子市、東京都東久留米市、神奈川県厚木市、新潟県新発田市、新潟県村上市、石川県七尾市、石川県輪島市、石川県珠洲市、石川県羽咋市、石川県野々市市、石川県川北町、石川県志賀町、石川県宝達志水町、石川県中能登町、石川県穴水町、石川県能登町、山梨県富士吉田市、山梨県都留市、山梨県山梨市、山梨県大月市、山梨県韮崎市、山梨県南アルプス市、山梨県笛吹市、山梨県上野原市、山梨県甲州市、山梨県市川三郷町、山梨県早川町、山梨県身延町、山梨県南部町、山梨県富士川町、山梨県西桂町、山梨県山中湖村、山梨県鳴沢村、山梨県富士河口湖町、長野県安曇野市、長野県軽井沢町、岐阜県大垣市、岐阜県多治見市、岐阜県垂井町、静岡県磐田市、静岡県掛川市、静岡県藤枝市、静岡県菊川市、愛知県犬山市、愛知県江南市、愛知県豊明市、愛知県清須市、愛知県長久手市、愛知県豊山町、愛知県扶桑町、三重県伊賀市、滋賀県彦根市、滋賀県長浜市、滋賀県高島市、滋賀県東近江市、京都府亀岡市、大阪府池田市、大阪府守口市、大阪府富田林市、大阪府柏原市、大阪府羽曳野市、大阪府大阪狭山市、兵庫県芦屋市、兵庫県太子町、奈良県大和高田市、奈良県川西町、奈良県田原本町、鳥取県若桜町、島根県川本町、島根県美郷町、島根県邑南町、島根県隠岐の島町、岡山県総社市、	告示別表第一の0190015の項、0190030の項、0190045の項、0190046の項、0190048の項、0190061の項、0190077の項、0190078の項、0190085の項、0190086の項、0190087の項、0190088の項、0190091の項、0190097の項、0190105の項、0190106の項、0190107の項、0190144の項、0190161の項、0190165の項、0190169の項、0190195の項、0190200の項、0190201の項、0190253の項、0190382の項、0190384の項、0190388の項、0190389の項、0190410の項、0190492の項、0190498の項、0190519の項、0190521の項、0190523の項、0190535の項、0190538の項、0190552の項、0190554の項、0190565の項、0190603の項、0190631の項、0190634の項及び0190649の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の0190037の項、0190039の項、0190041の項、0190102の項、0190110の項及び0190120の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件

徳島県鳴門市、徳島県那賀町、徳島県牟岐町、徳島県美波町、徳島県海陽町、徳島県板野町、徳島県つるぎ町、徳島県東みよし町、香川県宇多津町、愛媛県大洲市、愛媛県松野町、愛媛県愛南町、高知県室戸市、高知県安芸市、高知県南国市、高知県土佐市、高知県須崎市、高知県土佐清水市、高知県香南市、高知県香美市、高知県東洋町、高知県芸西村、高知県本山町、高知県大豊町、高知県土佐町、高知県いの町、高知県仁淀川町、高知県中土佐町、高知県梼原町、高知県津野町、高知県四万十町、高知県三原村、高知県黒潮町、長崎県島原市、長崎県平戸市、長崎県南島原市、長崎県長与町、長崎県時津町、沖縄県糸満市、沖縄県宮古島市、沖縄県恩納村、沖縄県宜野座村、沖縄県中城村、沖縄県座間味村、沖縄県南大東村、沖縄県北大東村、沖縄県伊平屋村、沖縄県伊是名村、沖縄県八重瀬町、沖縄県竹富町、沖縄県与那国町	
福島県福島市、東京都青梅市、大分県大分市	告示別表第一の0190021の項、0190563の項、0190564の項、0190602の項、0190603の項、0190604の項、0190630の項、0190631の項、0190632の項、0190633の項、0190634の項、0190635の項、0190636の項、0190637の項及び0190654の項の機能要件の欄に掲げる機能要件
京都府京丹後市、京都府南丹市、京都府井手町、京都府笠置町、京都府和束町、京都府京丹波町、京都府伊根町、京都府与謝野町、長崎県壱岐市、長崎県五島市、熊本県小国町、熊本県嘉島町、鹿児島県阿久根市、鹿児島県西之表市、鹿児島県奄美市、鹿児島県南九州市、鹿児島県三島村、鹿児島県十島村、鹿児島県さつま町、鹿児島県湧水町、鹿児島県大崎町、鹿児島県東串良町、鹿児島県錦江町、鹿児島県南大隅町、鹿児島県中種子町、鹿児島県南種子町、鹿児島県屋久島町、鹿児島県大和村、鹿児島県宇検村、鹿児島県瀬戸内町、鹿児島県龍郷町、鹿児島県喜界町、鹿児島県徳之島町、鹿児島県天城町、鹿児島県伊仙町、鹿児島県和泊町、鹿児島県知名町、鹿児島県与論町	告示別表第一の0190015の項、0190020の項、0190021の項、0190048の項、0190060の項、0190061の項、0190085の項、0190086の項、0190090の項、0190091の項、0190097の項、0190105の項、0190135の項、0190144の項、0190176の項、0190199の項、0190200の項、0190201の項、0190253の項、0190431の項、0190433の項、0190492の項、0190498の項、0190519の項、0190521の項、0190523の項、0190538の項、0190564の項、0190565の項、0190603の項、0190631の項、0190634の項、0190651の項、0190652の項、0190654の項及び0190655の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の0190120の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件
北海道北見市、北海道網走市、北海道稚内市、北海道江別市、北海道砂川市、北海道歌志内市、北海道富良野市、北海道北広島市、北海道松前町、北海道知内町、北海道上砂川町、北海道秩父別町、北海道北竜町、北海道剣淵町、北海道遠別町、北海道天塩町、北海道猿払村、北海道豊富町、北海道幌延町、北海道美幌町、北海道雄武町、北海道平取町、北海道新ひだか町、北海道豊頃町、北海道足寄町、北海道浦幌町、北海道厚岸町、北海道弟子屈町、北海道鶴居村、青森県田子町、岩手県大船渡市、岩手県花巻市、岩手県北上市、岩手県岩手町、岩手県矢巾町、宮城県塩竈市、宮城県白石市、宮城県名取市、宮城県角田市、宮城県多賀城市、宮城県富谷市、宮城県柴田町、宮城県丸森町、宮城県大和町、宮城県大郷町、宮城県涌谷町、宮城県南三陸町、秋田県小坂町、秋田県上小阿仁村、秋田県藤里町、秋田県三種町、秋田県五城目町、秋田県八郎潟町、秋田県井川町、秋田県大潟村、秋田県美郷町、秋田県東成瀬村、山形県長井市、山形県南陽市、山形県高畠町、山形県白鷹町、山形県遊佐町、福島県須賀川市、福島県伊達市、福島県古殿町、栃木県宇都宮市、埼玉県飯能市、埼玉県久喜市、埼玉県寄居町、千葉県船橋市、千葉県習志野市、千葉県柏市、千葉県芝山町、東京都新宿区、東京都文京区、東京都大田区、東京都狛江市、神奈川県横須賀市、神奈川県伊勢原市、新潟県小千谷市、新潟県糸魚川市、新潟県五泉市、新潟県阿賀野市、新潟県聖籠町、新潟県弥彦村、新潟県出雲崎町、新潟県関川村、石川県金沢市、福井県福井市、福井県小浜市、福井県大野市、福井県勝山市、福井県鯖江市、福井県あわら市、福井県越前市、福井県坂井市、福井県永平寺町、福井県池田町、福井県南越前町、福井県越前町、福井県おおい町、山梨県中央市、長野県佐久穂町、長野県長和町、長野県平谷村、長野県根羽村、長野県下條村、長野県泰阜村、長野県豊丘村、長野県木祖村、長野県生坂村、長野県木島平村、愛知県豊橋市、愛知県瀬戸市、愛知県豊川市、愛知県西尾市、愛知県稲沢市、愛知県新城市、愛知県大府市、愛知県知多市、愛知県岩倉市、愛知県田原市、愛知県武豊町、愛知県設楽町、愛知県東栄町、愛知県豊根村、三重県桑名市、滋賀県大津市、京都府福知山市、京都府綾部市、京都府宮津市、京都府長岡京市、京都府京田辺市、京都府木津川市、京都府大山崎町、京都府宇治田原町、大阪府茨木市、大阪府和泉市、兵庫県神戸市、兵庫県伊丹市、兵庫県佐用町、奈良県宇陀市、奈良県三郷町、奈良県上牧町、島根県松江市、広島県三原市、広島県世羅町、山口県下関市、徳島県徳島市、徳島県阿南市、徳島県吉野川市、徳島県上勝町、徳島県北島町、徳島県藍住町、香川県観音寺市、香川県さぬき市、香川県綾川町、愛媛県松山市、愛媛県今治市、愛媛県八幡浜市、愛媛県新居浜市、愛媛県東温市、愛媛県上島町、愛媛県久万高原町、愛媛県砥部町、愛媛県内子町、福岡県筑前町、福岡県添田町、福岡県糸田町、福岡県大任町、福岡県赤村、佐賀県佐賀市、長崎県雲仙市、沖縄県那覇市	告示別表第一の0190603の項、0190633の項、0190634の項、0190635の項、0190636の項、0190649の項の機能要件の欄に掲げる機能要件
埼玉県さいたま市、神奈川県川崎市、神奈川県藤沢市、神奈川県茅ヶ崎市、大阪府堺市、和歌山県かつらぎ町、和歌山県湯浅町、和歌山県太地町、和歌山県北山村	告示別表第一の0190602の項、0190603の項、0190604の項、0190630の項、0190631の項、0190632の項、0190633の項、0190634の項、0190635の項及び0190636の項の機能要件の欄に掲げる機能要件

○内閣府　厚生労働省告示第四号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令（令和八年内閣府・厚生労働省令第十三号）附則第三条の規定に基づき、同条の規定により内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体が利用する健康管理システム並びに内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める同令を適用する日を次のように定める。

令和八年七月二十七日

内閣総理大臣　高市　早苗
厚生労働大臣　上野賢一郎

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第九条各号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める命令附則第二条の内閣総理大臣及び厚生労働大臣が認める地方公共団体が利用する健康管理システムは、別表の左欄に掲げる地方公共団体に係る内閣総理大臣及び厚生労働大臣が定める同令を適用する日（以下「適用日」という。）は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

別表

地方公共団体	適用日
北海道室蘭市、北海道苫小牧市、北海道滝川市、北海道登別市、北海道恵庭市、北海道伊達市、北海道七飯町、北海道鹿部町、北海道江差町、北海道奥尻町、北海道赤井川村、北海道月形町、北海道妹背牛町、北海道雨竜町、北海道美瑛町、北海道礼文町、北海道斜里町、北海道訓子府町、北海道豊浦町、北海道壮瞥町、北海道洞爺湖町、北海道大樹町、青森県青森市、青森県黒石市、青森県中泊町、青森県六戸町、青森県六ヶ所村、青森県おいらせ町、青森県新郷村、岩手県奥州市、秋田県秋田市、秋田県由利本荘市、山形県東根市、福島県いわき市、福島県会津美里町、福島県新地町、栃木県小山市、埼玉県川越市、埼玉県加須市、埼玉県羽生市、埼玉県深谷市、埼玉県蕨市、埼玉県幸手市、千葉県銚子市、千葉県旭市、千葉県八千代市、千葉県鴨川市、千葉県君津市、千葉県山武市、千葉県大網白里市、千葉県御宿町、東京都中央区、東京都台東区、東京都墨田区、東京都江東区、東京都世田谷区、東京都中野区、東京都豊島区、東京都北区、東京都荒川区、東京都板橋区、東京都練馬区、東京都足立区、東京都葛飾区、東京都江戸川区、東京都八王子市、東京都日の出町、神奈川県相模原市、神奈川県平塚市、富山県高岡市、富山県魚津市、富山県氷見市、富山県滑川市、富山県黒部市、富山県射水市、富山県舟橋村、富山県上市町、富山県立山町、富山県入善町、富山県朝日町、石川県加賀市、福井県敦賀市、福井県美浜町、福井県高浜町、山梨県忍野村、岐阜県岐阜市、岐阜県関市、岐阜県中津川市、岐阜県美濃市、岐阜県瑞浪市、岐阜県羽島市、岐阜県恵那市、岐阜県土岐市、岐阜県各務原市、岐阜県可児市、岐阜県山県市、岐阜県瑞穂市、岐阜県郡上市、岐阜県岐南町、岐阜県笠松町、岐阜県関ケ原町、岐阜県神戸町、岐阜県大野町、岐阜県池田町、岐阜県北方町、岐阜県富加町、岐阜県川辺町、岐阜県七宗町、岐阜県八百津町、岐阜県白川町、岐阜県東白川村、岐阜県御嵩町、岐阜県白川村、静岡県浜松市、静岡県沼津市、静岡県湖西市、愛知県名古屋市、愛知県岡崎市、愛知県半田市、愛知県春日井市、愛知県刈谷市、愛知県安城市、愛知県蒲郡市、愛知県常滑市、愛知県小牧市、愛知県東郷町、愛知県大治町、三重県四日市市、三重県亀山市、三重県東員町、滋賀県近江八幡市、滋賀県草津市、滋賀県守山市、滋賀県栗東市、滋賀県甲賀市、滋賀県野洲市、滋賀県湖南市、滋賀県米原市、京都府宇治市、京都府久御山町、京都府精華町、京都府南山城村、大阪府豊中市、大阪府貝塚市、大阪府八尾市、大阪府高石市、大阪府阪南市、大阪府能勢町、大阪府忠岡町、大阪府田尻町、兵庫県丹波篠山市、兵庫県新温泉町、奈良県大和郡山市、奈良県天理市、奈良県五條市、奈良県山添村、奈良県曽爾村、奈良県広陵町、奈良県河合町、奈良県大淀町、奈良県十津川村、奈良県川上村、奈良県東吉野村、和歌山県紀の川市、和歌山県岩出市、和歌山県九度山町、和歌山県広川町、和歌山県有田川町、和歌山県日高町、和歌山県みなべ町、和歌山県白浜町、和歌山県すさみ町、和歌山県那智勝浦町	令和９年４月１日
鳥取県米子市、鳥取県境港市、鳥取県琴浦町、鳥取県大山町、鳥取県南部町、鳥取県日南町、鳥取県江府町、島根県安来市、島根県飯南町、島根県吉賀町、岡山県井原市、岡山県真庭市、岡山県美作市、岡山県新庄村、岡山県鏡野町、岡山県勝央町、岡山県奈義町、岡山県久米南町、岡山県美咲町、広島県大竹市、広島県廿日市市、広島県安芸高田市、広島県熊野町、広島県北広島町、山口県宇部市、山口県防府市、山口県岩国市、山口県長門市、山口県美祢市、山口県山陽小野田市、山口県周防大島町、山口県和木町、山口県上関町、山口県平生町、徳島県小松島市、徳島県勝浦町、香川県高松市、香川県東かがわ市、愛媛県宇和島市、愛媛県伊予市、愛媛県西予市、愛媛県松前町、愛媛県鬼北町、高知県高知市、高知県佐川町、福岡県福岡市、福岡県大牟田市、福岡県直方市、福岡県飯塚市、福岡県筑後市、福岡県大川市、福岡県行橋市、福岡県豊前市、福岡県筑紫野市、福岡県太宰府市、福岡県福津市、福岡県うきは市、福岡県宮若市、福岡県糸島市、福岡県那珂川市、福岡県篠栗町、福岡県芦屋町、福岡県水巻町、福岡県鞍手町、福岡県東峰村、福岡県川崎町、福岡県みやこ町、佐賀県鳥栖市、佐賀県伊万里市、佐賀県小城市、佐賀県神埼市、佐賀県吉野ヶ里町、佐賀県上峰町、佐賀県みやき町、佐賀県玄海町、佐賀県有田町、佐賀県太良町、長崎県佐世保市、長崎県大村市、長崎県小値賀町、長崎県佐々町、長崎県新上五島町、熊本県荒尾市、熊本県水俣市、熊本県菊池市、熊本県上天草市、熊本県天草市、熊本県美里町、熊本県長洲町、熊本県大津町、熊本県南小国町、熊本県益城町、熊本県甲佐町、熊本県山都町、熊本県氷川町、熊本県芦北町、熊本県津奈木町、熊本県錦町、熊本県水上村、熊本県苓北町、大分県別府市、大分県中津市、大分県日田市、大分県佐伯市、大分県臼杵市、大分県杵築市、大分県宇佐市、大分県姫島村、大分県九重町、宮崎県都城市、宮崎県延岡市、宮崎県日南市、宮崎県三股町、宮崎県高原町、宮崎県国富町、宮崎県高鍋町、宮崎県木城町、宮崎県川南町、宮崎県都農町、宮崎県門川町、宮崎県美郷町、宮崎県高千穂町、宮崎県日之影町、鹿児島県鹿屋市、鹿児島県枕崎市、鹿児島県出水市、鹿児島県指宿市、鹿児島県垂水市、鹿児島県日置市、鹿児島県霧島市、鹿児島県いちき串木野市、鹿児島県志布志市、鹿児島県伊佐市、鹿児島県姶良市、沖縄県宜野湾市、沖縄県石垣市、沖縄県浦添市、沖縄県名護市、沖縄県豊見城市、沖縄県うるま市、沖縄県東村、沖縄県伊江村、沖縄県北中城村、沖縄県西原町、沖縄県南風原町	令和９年４月１日
北海道札幌市、北海道釧路市、北海道帯広市、宮城県仙台市、宮城県山元町、福島県川内村、福島県双葉町、福島県浪江町、埼玉県東松山市、埼玉県草加市、埼玉県越谷市、埼玉県吉川市、東京都品川区、東京都目黒区、東京都渋谷区、東京都稲城市、神奈川県鎌倉市、新潟県新潟市、新潟県柏崎市、新潟県粟島浦村、富山県富山市、富山県砺波市、富山県小矢部市、富山県南砺市、山梨県昭和町、岐阜県高山市、岐阜県飛騨市、岐阜県本巣市、岐阜県下呂市、岐阜県揖斐川町、愛知県一宮市、三重県津市、兵庫県明石市、兵庫県市川町、奈良県橿原市、奈良県御所市、和歌山県和歌山市、鳥取県鳥取市、島根県雲南市、岡山県岡山市、福岡県田川市、福岡県柳川市、福岡県八女市、福岡県中間市、福岡県春日市、福岡県宗像市、福岡県嘉麻市、福岡県みやま市、福岡県宇美町、福岡県志免町、福岡県須恵町、福岡県新宮町、福岡県久山町、福岡県遠賀町、福岡県小竹町、福岡県大木町、福岡県広川町、福岡県苅田町、福岡県上毛町、福岡県築上町、佐賀県唐津市、長崎県対馬市、長崎県西海市、熊本県熊本市、熊本県宇土市、熊本県阿蘇市、熊本県合志市、熊本県南関町、熊本県産山村、熊本県高森町、熊本県西原村、熊本県御船町、熊本県多良木町、熊本県五木村、熊本県山江村、熊本県あさぎり町、大分県津久見市、宮崎県五ヶ瀬町、沖縄県国頭村、沖縄県久米島町	令和10年４月１日
千葉県千葉市、東京都杉並区、京都府京都市、兵庫県西宮市、広島県広島市、広島県福山市、福岡県北九州市	令和11年４月１日
宮城県東松島市、宮城県加美町、静岡県静岡市、愛知県豊田市、兵庫県豊岡市	令和12年４月１日
宮城県村田町、埼玉県本庄市、神奈川県横浜市、石川県小松市、岐阜県輪之内町、岐阜県安八町、大阪府大阪市、長崎県長崎市	令和13年４月１日

○厚生労働省告示第二百七十四号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第百二号）附則第二条の規定に基づき、令和八年厚生労働省告示第二百四十七号の一部を次のように改正する。

令和八年七月二十七日

厚生労働大臣　上野賢一郎

別表を次のように改める。

別表（第一号関係）

地方公共団体	機能要件の標準又は帳票要件の標準
北海道札幌市、北海道北見市、北海道北広島市、北海道月形町、北海道美深町、北海道美幌町、北海道津別町、北海道遠軽町、北海道別海町、北海道標津町、岩手県雫石町、福島県二本松市、福島県川俣町、茨城県筑西市、栃木県益子町、栃木県茂木町、群馬県高崎市、群馬県桐生市、群馬県伊勢崎市、群馬県太田市、群馬県藤岡市、群馬県安中市、群馬県みどり市、群馬県榛東村、群馬県吉岡町、群馬県神流町、群馬県中之条町、群馬県東吾妻町、群馬県明和町、群馬県千代田町、群馬県大泉町、群馬県邑楽町、埼玉県行田市、埼玉県秩父市、埼玉県戸田市、埼玉県坂戸市、埼玉県鳩山町、埼玉県ときがわ町、埼玉県神川町、埼玉県寄居町、東京都墨田区、東京都品川区、東京都中野区、神奈川県鎌倉市、岐阜県羽島市、静岡県森町、愛知県東郷町、京都府亀岡市、兵庫県明石市、兵庫県伊丹市、和歌山県有田市、鳥取県智頭町、鳥取県日南町、島根県出雲市、岡山県総社市、岡山県勝央町、山口県長門市、徳島県阿波市、徳島県牟岐町、高知県高知市、高知県南国市、高知県須崎市、佐賀県多久市	告示別表第一の0390004の項、0390009の項、0390022の項、0390028の項、0390045の項、0390046の項、0390048の項、0390049の項、0390050の項及び0390064の項の機能要件の欄に掲げる機能要件並びに告示別表第二の0390038の項の帳票要件の欄に掲げる帳票要件
北海道岩見沢市、北海道鷹栖町、北海道当麻町、北海道比布町、北海道美瑛町、北海道礼文町、北海道利尻町、北海道利尻富士町、北海道弟子屈町、青森県弘前市、青森県三沢市、岩手県盛岡市、岩手県宮古市、岩手県葛巻町、宮城県大河原町、宮城県丸森町、宮城県亘理町、宮城県山元町、宮城県大和町、秋田県横手市、秋田県仙北市、山形県酒田市、山形県寒河江市、山形県山辺町、山形県金山町、山形県最上町、山形県舟形町、山形県大蔵村、山形県鮭川村、山形県遊佐町、福島県白河市、福島県田村市、福島県南相馬市、福島県桑折町、福島県天栄村、福島県猪苗代町、福島県泉崎村、福島県中島村、福島県玉川村、福島県浪江町、茨城県水戸市、茨城県古河市、茨城県結城市、茨城県取手市、茨城県牛久市、茨城県坂東市、茨城県阿見町、茨城県境町、埼玉県狭山市、埼玉県草加市、埼玉県新座市、埼玉県吉見町、埼玉県松伏町、千葉県柏市、東京都千代田区、東京都文京区、東京都台東区、東京都大田区、東京都北区、東京都江戸川区、東京都昭島市、東京都東村山市、東京都清瀬市、東京都稲城市、東京都あきる野市、東京都新島村、東京都御蔵島村、東京都青ヶ島村、東京都小笠原村、神奈川県小田原市、神奈川県秦野市、新潟県燕市、新潟県弥彦村、愛知県岡崎市、愛知県瀬戸市、愛知県春日井市、愛知県小牧市、三重県伊勢市、三重県名張市、三重県尾鷲市、三重県鳥羽市、三重県熊野市、三重県多気町、三重県明和町、三重県玉城町、三重県度会町、三重県大紀町、三重県南伊勢町、三重県紀宝町、滋賀県東近江市、京都府宮津市、京都府井手町、京都府笠置町、京都府京丹波町、京都府伊根町、京都府与謝野町、大阪府吹田市、大阪府泉大津市、大阪府高槻市、大阪府茨木市、大阪府富田林市、大阪府箕面市、大阪府能勢町、大阪府河南町、兵庫県西宮市、兵庫県芦屋市、兵庫県豊岡市、兵庫県神河町、兵庫県佐用町、兵庫県新温泉町、奈良県御所市、奈良県香芝市、奈良県葛城市、奈良県平群町、奈良県川西町、奈良県田原本町、奈良県高取町、奈良県明日香村、奈良県上牧町、奈良県広陵町、奈良県河合町、奈良県吉野町、奈良県下市町、奈良県黒滝村、奈良県天川村、奈良県野迫川村、奈良県十津川村、奈良県下北山村、奈良県上北山村、奈良県川上村、奈良県東吉野村、和歌山県田辺市、和歌山県有田川町、和歌山県美浜町、和歌山県日高町、和歌山県由良町、和歌山県上富田町、和歌山県古座川町、和歌山県北山村、和歌山県串本町、島根県浜田市、島根県益田市、島根県大田市、島根県津和野町、岡山県倉敷市、岡山県玉野市、岡山県井原市、岡山県高梁市、岡山県新見市、岡山県備前市、岡山県里庄町、広島県呉市、広島県海田町、広島県坂町、広島県安芸太田町、広島県北広島町、山口県下松市、山口県岩国市、山口県光市、愛媛県八幡浜市、愛媛県西条市、愛媛県上島町、愛媛県久万高原町、愛媛県砥部町、愛媛県松野町、福岡県大牟田市、福岡県久留米市、福岡県豊前市、福岡県福津市、福岡県筑前町、福岡県東峰村、福岡県添田町、福岡県赤村、福岡県福智町、福岡県吉富町、福岡県築上町、佐賀県小城市、佐賀県太良町、長崎県小値賀町、長崎県佐々町、熊本県宇土市、熊本県上天草市、熊本県宇城市、熊本県阿蘇市、熊本県合志市、熊本県美里町、熊本県南関町、熊本県大津町、熊本県菊陽町、熊本県南小国町、熊本県小国町、熊本県産山村、熊本県高森町、熊本県西原村、熊本県南阿蘇村、熊本県御船町、熊本県甲佐町、熊本県山都町、熊本県氷川町、熊本県芦北町、熊本県津奈木町、熊本県多良木町、熊本県湯前町、熊本県五木村、熊本県あさぎり町、大分県佐伯市、宮崎県日向市、宮崎県門川町、宮崎県高千穂町、宮崎県五ヶ瀬町、鹿児島県阿久根市、鹿児島県曽於市、鹿児島県長島町、鹿児島県湧水町、鹿児島県東串良町、鹿児島県肝付町、鹿児島県南種子町、鹿児島県屋久島町、沖縄県国頭村、沖縄県嘉手納町、沖縄県北谷町、沖縄県北中城村、沖縄県久米島町	告示別表第一の0390056の項、0390057の項、0390058の項、0390059の項、0390064の項、0390065の項、0390066の項及び0390067の項の機能要件の欄に掲げる機能要件

○厚生労働省告示第二百七十五号

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令第七条第四号に規定する事務の処理に係るシステムに必要とされる機能等に関する標準化基準を定める省令（令和八年厚生労働省令第百二号）附則第三条の規定に基づき、令和八年厚生労働省告示第二百四十八号の一部を次のように改正する。

令和八年七月二十七日

厚生労働大臣　上野賢一郎

別表を次のように改める。

別表

地方公共団体	適用日
北海道壮瞥町、青森県八戸市、秋田県秋田市、秋田県大館市、福島県鮫川村、栃木県さくら市、千葉県市原市、千葉県八千代市、千葉県九十九里町、東京都練馬区、長野県伊那市、長野県駒ヶ根市、長野県辰野町、長野県箕輪町、長野県飯島町、長野県南箕輪村、長野県中川村、長野県宮田村、京都府宇治市、大阪府八尾市、大阪府寝屋川市、大阪府河内長野市、兵庫県洲本市、兵庫県三田市、兵庫県多可町、鳥取県日吉津村、岡山県津山市、岡山県美作市、岡山県早島町、広島県三次市、広島県庄原市、広島県神石高原町、愛媛県宇和島市、愛媛県西予市、愛媛県鬼北町	令和９年４月１日
北海道安平町、北海道浦幌町、青森県六ヶ所村、福島県塙町、栃木県鹿沼市、栃木県大田原市、栃木県那須烏山市、栃木県高根沢町、群馬県下仁田町、埼玉県所沢市、埼玉県越谷市、千葉県船橋市、東京都新宿区、東京都豊島区、東京都調布市、神奈川県横須賀市、新潟県新潟市、新潟県粟島浦村、石川県金沢市、山梨県北杜市、山梨県昭和町、岐阜県岐阜市、静岡県沼津市、静岡県御殿場市、愛知県刈谷市、滋賀県大津市、大阪府枚方市、兵庫県西脇市、奈良県大淀町、和歌山県海南市、鳥取県境港市、鳥取県岩美町、鳥取県若桜町、鳥取県八頭町、鳥取県三朝町、鳥取県伯耆町、鳥取県日野町、島根県松江市、島根県飯南町、岡山県真庭市、岡山県新庄村、岡山県鏡野町、岡山県奈義町、岡山県西粟倉村、岡山県久米南町、岡山県美咲町、広島県安芸高田市、香川県綾川町、愛媛県四国中央市、福岡県北九州市、福岡県大野城市、福岡県宗像市、長崎県松浦市、熊本県八代市、宮崎県宮崎市、鹿児島県薩摩川内市	令和10年４月１日
福島県棚倉町、栃木県宇都宮市、栃木県足利市、栃木県下野市、栃木県塩谷町、埼玉県さいたま市、千葉県市川市、千葉県山武市、神奈川県川崎市、新潟県三条市、新潟県魚沼市、長野県松本市、愛知県一宮市、和歌山県紀美野町、鳥取県鳥取市、鳥取県湯梨浜町、岡山県笠岡市、香川県さぬき市、福岡県福岡市、熊本県熊本市	令和11年４月１日
山形県大石田町、福島県須賀川市、福島県下郷町、福島県南会津町、福島県浅川町、栃木県小山市、埼玉県三芳町、神奈川県海老名市、神奈川県座間市、山梨県市川三郷町、山梨県早川町、山梨県身延町、山梨県南部町、山梨県富士川町、静岡県西伊豆町、鳥取県北栄町、徳島県徳島市、愛媛県松山市	令和12年４月１日
山形県真室川町、福島県檜枝岐村、栃木県佐野市、埼玉県入間市、埼玉県横瀬町、大阪府泉南市	令和13年４月１日

○農林水産省告示第千七十五号

漁業災害補償法施行規則（昭和三十九年農林省令第三十五号）第四十三条の三（同令第八十四条第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、漁獲・特定養殖共済に関する事項を定める告示（令和八年農林水産省告示第四百八号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和八年七月二十七日

農林水産大臣　鈴木　憲和

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

改正後	改正前
（規則第四十三条の三の農林水産大臣が指定する漁業協同組合） **第三条**　規則第四十三条の三（規則第八十四条第二項において準用する場合を含む。）の農林水産大臣が指定する漁業協同組合は、次の表の上欄に掲げる道県につき、それぞれ同表の下欄に掲げる漁業協同組合とする。 （表は下記）	（規則第四十三条の三の農林水産大臣が指定する漁業協同組合） **第三条**　規則第四十三条の三（規則第八十四条第二項において準用する場合を含む。）の農林水産大臣が指定する漁業協同組合は、次の表の上欄に掲げる道県につき、それぞれ同表の下欄に掲げる漁業協同組合とする。 （表は下記）

道県	指定する漁業協同組合
（略）	（略）
徳島県	福村漁業協同組合、宍喰漁業協同組合、椿浦漁業協同組合
（略）	（略）

道県	指定する漁業協同組合
（略）	（略）
徳島県	宍喰漁業協同組合、椿浦漁業協同組合
（略）	（略）

（法第百四十一条第一号の農林水産大臣が定める方法）

第十三条　（略）

（法第百四十七条の六の農林水産大臣の定める金額の算定の方法）

第十四条　（略）

（法第百四十条第二項の農林水産大臣が定める方法）

第十三条　（略）

（法第百四十一条第一号の農林水産大臣の定める金額の算定の方法）

第十四条　（略）

○国土交通省告示第千一号

自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令（昭和四十五年運輸省令第八号）第七条の規定に基づき、自動車の登録及び検査に関する申請における光ディスクによる手続に係る光ディスクへの記録方式等に関する告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和八年七月二十七日

国土交通大臣　金子　恭之

自動車の登録及び検査に関する申請における光ディスクによる手続に係る光ディスクへの記録方式等に関する告示の一部を改正する告示

自動車の登録及び検査に関する申請における光ディスクによる手続に係る光ディスクへの記録方式等に関する告示（平成十三年国土交通省告示第千二百七十五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前
自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令（昭和四十五年運輸省令第八号）（以下「様式省令」という。）第七条第一項の規格並びに同項及び同条第二項の記録方式並びに同条第一項及び第二項の書面並びに同条第三項のラベルくの記載事項等を次のとおり定める。	自動車の登録及び検査に関する申請書等の様式等を定める省令（昭和四十五年運輸省令第八号）（以下「様式省令」という。）第七条第一項及び第二項の記録方式並びに同項の書面及び同条第四項の書面くの記載事項等を次のとおり定める。
第１　様式省令第７条第１項に定める光ディスクの規格 光ディスクの規格は産業標準化法（昭和24年法律第185号）に基づく日本産業規格（以下「日本産業規格」という。）Ｘ6283に適合する情報交換用120㎜リライタブル光ディスク又はＸ6248に適合する120㎜ＤＶＤリレコーダブルディスクによる。	（新設）
第２　様式省令第７条第１項に定める光ディスクへの記録方式 １　光ディスクのファイル構成等 ⑴　光ディスクのトラックフォーマットは、日本産業規格Ｘ6283又はＸ6248による。	第１　様式省令第７条第１項に定める光ディスクへの記録方式 １　光ディスクのファイル構成等 ⑴　光ディスクのトラックフォーマットは、産業標準化法（昭和24年法律第185号）に基づく日本産業規格（以下「日本産業規格」という。）Ｘ6283による。
⑵　ボリューム及びファイル構成は、日本産業規格Ｘ0606又はＸ6237による。	⑵　ボリューム及びファイル構成は、日本産業規格Ｘ0606による。
⑶・⑷　（略）	⑶・⑷　（略）
２　ファイルへの記録事項及び記録方法等	２　ファイルへの記録事項及び記録方法等
⑴～⑶　（略）	⑴～⑶　（略）
⑷　個別申請データファイルへの記録事項及び記録方法	⑷　個別申請データファイルへの記録事項及び記録方法
①　（略）	①　（略）
②　様式省令第７条第１項第１号に掲げる申請及び同条同項第２号に掲げる申請で当該号に定める第一号様式によるものにあっては、別表第４に掲げる「項目」欄の事項を同表に示す順序により、「文字種類」欄に示す文字種類を用いて記録する。	②　新規登録、変更登録、移転登録若しくは新規検査に係る申請又は変更登録若しくは移転登録と同時にする自動車検査証の変更記録の申請にあっては、別表第４に掲げる「項目」欄の事項を同表に示す順序により、「文字種類」欄に示す文字種類を用いて記録する。
③　様式省令第７条第１項第２号に掲げる申請で当該号に定める第二号様式又は第十号様式によるものにあっては、別表第５に掲げる「項目」欄の事項を同表に示す順序により、「文字種類」欄に示す文字種類を用いて記録する。	（新設）
④　様式省令第７条第１項第３号に掲げる申請にあっては、別表第６に掲げる「項目」欄の事項を同表に示す順序により、「文字種類」欄に示す文字種類を用いて記録する。	③　永久抹消登録、輸出抹消仮登録又は一時抹消登録に係る申請にあっては、別表第５に掲げる「項目」欄の事項を同表に示す順序により、「文字種類」欄に示す文字種類を用いて記録する。
⑤・⑥　（略）	④・⑤　（略）
⑸　（略）	⑸　（略）
第３　様式省令第７条第１項に定める書面への記載事項等 １　記載事項及び形式 ⑴　様式省令第７条第１項に定める書面（以下第３において「申請一覧」という。）には、次の事項を記載する。	第２　様式省令第７条第１項に定める書面への記載事項等 １　記載事項及び形式 ⑴　様式省令第７条第１項に定める書面（以下第２において「申請一覧」という。）には、次の事項を記載する。
①～⑤　（略）	①～⑤　（略）
⑵～⑷　（略）	⑵～⑷　（略）

2　記載方法 ⑴～⑶　（略） ⑷　申請の種類は、新規登録又は新規検査に係る申請にあっては「新規」、変更登録の申請にあっては「変更」、移転登録の申請にあっては「移転」、自動車検査証の変更記録の申請にあっては「記録」、更正の登録の申請にあっては「更正」、永久抹消登録の申請にあっては「永久」、輸出抹消仮登録の申請にあっては「輸出」、一時抹消登録の申請にあっては「一時」とそれぞれ記載する。	2　記載方法 ⑴～⑶　（略） ⑷　申請の種類は、新規登録又は新規検査に係る申請にあっては「新規」、変更登録の申請及びこれと同時にする自動車検査証の変更記録の申請にあっては「変更」、移転登録の申請及びこれと同時にする自動車検査証の変更記録の申請にあっては「移転」、永久抹消登録の申請にあっては「永久」、輸出抹消仮登録の申請にあっては「輸出」、一時抹消登録の申請にあっては「一時」とそれぞれ記載する。
第４　様式省令第７条第２項に定める光ディスクへの記録方式 １　光ディスクのファイル構成等 ⑴　光ディスクのトラックフォーマットは日本産業規格Ｘ6283又はＸ6248による。 ⑵　ボリューム及びファイル構成は、日本産業規格Ｘ0606又はＸ6237による。 ⑶・⑷　（略） ２　ファイルへの記録事項及び記録方法等 ⑴・⑵　（略） ⑶　共通申請データファイルへの記録事項及び記録方法 ①　共通申請データファイルには、別表第７に掲げる「項目」欄の事項を、同表に示す順序により「文字種類」欄に示す文字種類を用いて記録する。 ②　（略） ⑷　個別申請データファイルへの記録事項及び記録方法 ①　（略） ②　様式省令第７条第２項第１号に掲げる申請にあっては、別表第８に掲げる「項目」欄の事項を同表に示す順序により、「文字種類」欄に示す文字種類を用いて記録する。 ③　様式省令第７条第２項第２号に掲げる申請にあっては、別表第９に掲げる「項目」欄の事項を同表に示す順序により、「文字種類」欄に示す文字種類を用いて記録する。 ④・⑤　（略） ⑸　（略） 第５　様式省令第７条第２項に定める書面への記載事項等 １　記載事項及び形式 ⑴　様式省令第７条第２項に定める書面（以下第５において「申請一覧」という。）には、次の事項を記載する。 ①～⑤　（略） ⑵～⑷　（略） ２　記載方法 ⑴・⑵　（略） ⑶　申請の種類は、新規検査に係る申請にあっては「新規」、自動車検査証の変更記録の申請にあっては「記録」、自動車検査証返納証明書の交付の申請にあっては「返納」とそれぞれ記載する。 第６　様式省令第７条第３項に定める記載事項 様式省令第７条第３項に定める記載事項は次のとおりとする。 ①～④　（略）	第３　様式省令第７条第２項に定める光ディスクへの記録方式 １　光ディスクのファイル構成等 ⑴　光ディスクのトラックフォーマットは日本産業規格Ｘ6283による。 ⑵　ボリューム及びファイル構成は、日本産業規格Ｘ0606による。 ⑶・⑷　（略） ２　ファイルへの記録事項及び記録方法等 ⑴・⑵　（略） ⑶　共通申請データファイルへの記録事項及び記録方法 ①　共通申請データファイルには、別表第６に掲げる「項目」欄の事項を、同表に示す順序により「文字種類」欄に示す文字種類を用いて記録する。 ②　（略） ⑷　個別申請データファイルへの記録事項及び記録方法 ①　（略） ②　新規検査又は自動車検査証の変更記録の申請にあっては、別表第７に掲げる「項目」欄の事項を同表に示す順序により、「文字種類」欄に示す文字種類を用いて記録する。 ③　自動車検査証返納証明書の交付の申請にあっては、別表第８に掲げる「項目」欄の事項を同表に示す順序により、「文字種類」欄に示す文字種類を用いて記録する。 ④・⑤　（略） ⑸　（略） 第４　様式省令第７条第２項に定める書面への記載事項等 １　記載事項及び形式 ⑴　様式省令第７条第２項に定める書面（以下第４において「申請一覧」という。）には、次の事項を記載する。 ①～⑤　（略） ⑵～⑷　（略） ２　記載方法 ⑴・⑵　（略） ⑶　申請の種類は、新規検査に係る申請にあっては「新規」、自動車検査証の変更記録の申請にあっては「記入」、自動車検査証返納証明書の交付の申請にあっては「返納」とそれぞれ記載する。 第５　様式省令第７条第４項に定める記載事項 様式省令第７条第４項に定める記載事項は次のとおりとする。 ①～④　（略）

別表第１中「全角文字コード表」の次に「(第２及び第４関係)」を加える。
別表第２中「第１及び第３関係」を「第２及び第４関係」に改める。
別表第３中「第１関係」を「第２関係」に改める。
別表第８中「第３関係」を「第４関係」に改め、同表を別表第９とする。
別表第７中「第３関係」を「第４関係」に改め、同表を別表第８とする。
別表第６中「第３関係」を「第４関係」に改め、同表を別表第７とする。
別表第５中「抹消登録)」の次に「(第２関係)」を加え、同表を別表第６とする。

別表第４中「移転登録）」を「移転登録、更正の登録、記録変更）（第２関係）」に改め、同表の次に次の１表を加える。

別表第5　（個別申請データファイル：更正の登録）（第２関係）

記録順序	項目			最大文字数	サイズ(Byte)	文字種類	区切り	備考
1	帳表ID			5	5	半角数字	半角スラッシュ	”１０２１９”固定
2	申請種別等欄	業務種別		1	1	半角数字	半角スラッシュ	更正の登録「５」を記録
3		手数料		1	1	半角数字	半角スラッシュ	
4		補助シート		1	1	半角数字	半角スラッシュ	１０号様式を使用する場合は「１」を記録
5		シート順位		1	1	半角数字	半角スラッシュ	
6		有効期間		1	1	半角数字	半角スラッシュ	
7		出張		1	1	半角数字	半角スラッシュ	（項目区切りのみ）
8		備考欄		1	1	半角数字	半角スラッシュ	（項目区切りのみ）
9			台帳	1	1	半角数字	半角スラッシュ	（項目区切りのみ）
10		処理	処理１	1	1	半角数字	半角スラッシュ	
11			処理２	1	1	半角数字	半角スラッシュ	
12		例外		1	1	半角数字	半角スラッシュ	
13		制限解除		1	1	半角数字	半角スラッシュ	
14		Nox・PM		1	1	半角数字	半角スラッシュ	
15		証明書指示		1	1	半角数字	半角スラッシュ	
16		自動車登録番号	運輸支局等を表示する文字	4	8	全角	半角スラッシュ	
17			分類番号	3	3	半角英数字	半角スラッシュ	
18			かな文字	1	2	全角	半角スラッシュ	
19			一連指定番号	4	4	半角数字	半角スラッシュ	
20		車台番号		23	23	半角英数字記号	半角スラッシュ	23桁以上の場合は、下23桁を記録
21		車台番号変更		1	1	半角数字	半角スラッシュ	
22		車体の形状コード		3	3	半角数字	半角スラッシュ	
23		車名コード		3	3	半角数字	半角スラッシュ	
24		乗車定員	種別	1	1	半角数字	半角スラッシュ	
25			乗車定員１	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
26			乗車定員２	2	2	半角数字	半角スラッシュ	
27		最大積載量	最大積載量１	5	5	半角数字	半角スラッシュ	
28			最大積載量２	4	4	半角数字	半角スラッシュ	

29	申請車両データ欄	車両重量			5	5	半角数字	半角スラッシュ	
30		長さ			4	4	半角数字	半角スラッシュ	
31		幅			3	3	半角数字	半角スラッシュ	
32		高さ			3	3	半角数字	半角スラッシュ	
33		軸重	前ー前		4	4	半角数字	半角スラッシュ	
34			前ー後		4	4	半角数字	半角スラッシュ	
35			後ー前		4	4	半角数字	半角スラッシュ	
36			後ー後		4	4	半角数字	半角スラッシュ	
37		型式			15	15	半角英数字記号	半角スラッシュ	
38				型式の種類	1	1	半角数字	半角スラッシュ	
39		原動機の型式			24	24	半角英数字記号	半角スラッシュ	
40				原動機の型式の種類	1	1	半角数字	半角スラッシュ	
41		総排気量又は定格出力		ロータ数	1	1	半角数字	半角スラッシュ	
42					5	5	半角数字	半角スラッシュ	
43		燃料の種類			2	2	半角数字	半角スラッシュ	
44		走行距離計表示値			4	4	半角数字	半角スラッシュ	
45			mile		1	1	半角数字	半角スラッシュ	
46		近接排気騒音規制値	指示		1	1	半角数字	半角スラッシュ	
47			近接排気騒音規制値		3	3	半角数字	半角スラッシュ	
48			区分		1	1	半角数字	半角スラッシュ	
49		ＮＯｘ排出量・ＰＭ排出量		規制区分	1	1	半角数字	半角スラッシュ	
50				測定モード	1	1	半角数字	半角スラッシュ	
51				ＮＯｘ値	4	4	半角数字	半角スラッシュ	
52				ＰＭ値	5	5	半角数字	半角スラッシュ	
53		シリアル番号			23	23	半角英数字記号	半角スラッシュ	
54		車台番号職権打刻位置			3	3	半角数字	半角スラッシュ	
55				指示	1	1	半角数字	半角スラッシュ	設定「１」、削除「２」、追加「３」を記録

56	その他検査事項等コード		その他検査事項等コード１	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
57			その他検査事項等コード２	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
58			その他検査事項等コード３	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
59			その他検査事項等コード４	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
60			その他検査事項等コード５	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
61	定期点検			1	1	半角数字	半角スラッシュ	
62	受検形態			1	1	半角数字	半角スラッシュ	
63	装置名等コード		装置名等コード１	4	4	半角数字	半角スラッシュ	
64			装置名等コード２	4	4	半角数字	半角スラッシュ	
65			装置名等コード３	4	4	半角数字	半角スラッシュ	
66			装置名等コード４	4	4	半角数字	半角スラッシュ	
67			装置名等コード５	4	4	半角数字	半角スラッシュ	
68			装置名等コード６	4	4	半角数字	半角スラッシュ	
69			装置名等コード７	4	4	半角数字	半角スラッシュ	
70	改造受理番号	指示		1	1	半角数字	半角スラッシュ	設定「１」、削除「２」、追加「３」を記録
71		決裁支局等文字		5	10	全角	半角スラッシュ	
72		許可通番		5	5	半角数字	半角スラッシュ	
73		許可日	元号	1	1	半角数字	半角スラッシュ	昭和は「１」を記録、平成は「２」を記録、令和は未記入
74			年	2	2	半角数字	半角スラッシュ	
75			月	2	2	半角数字	半角スラッシュ	
76			日	2	2	半角数字	半角スラッシュ	
77			改造内容１	4	4	半角数字	半角スラッシュ	

78		改造内容	改造内容２	4	4	半角数字	半角スラッシュ	
79			改造内容３	4	4	半角数字	半角スラッシュ	
80			改造内容４	4	4	半角数字	半角スラッシュ	

記録順序	項目			最大文字数	サイズ(Byte)	文字種類	区切り	備考
81	帳表ID			5	5	半角数字	半角スラッシュ	設定する場合は”１１０１９”固定
82	申請種別等欄	シート順位		1	1	半角数字	半角スラッシュ	第１０号様式を使用する場合は「１」を記録
83		処理		1	1	半角数字	半角スラッシュ	設定「１」、削除「２」、追加「３」を記録
84		種別		1	1	半角数字	半角スラッシュ	登録事項「１」、検査事項「２」、抵当権・嘱託事項「３」を記録
85		項目番号	項目番号１	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
86			項目番号２	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
87			項目番号３	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
88			項目番号４	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
89			項目番号５	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
90			項目番号６	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
91			項目番号７	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
92			項目番号８	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
93			項目番号９	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
94			項目番号１０	3	3	半角数字	半角スラッシュ	

95	申請車両データ欄		項目番号１１	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
96			項目番号１２	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
97			項目番号１３	3	3	半角数字	半角スラッシュ	
98		登録事項等記入欄	登録事項等記入欄１	20	40	全角	半角スラッシュ	
99			登録事項等記入欄２	20	40	全角	半角スラッシュ	
100			登録事項等記入欄３	20	40	全角	半角スラッシュ	
101			登録事項等記入欄４	20	40	全角	半角スラッシュ	
102			登録事項等記入欄５	20	40	全角	半角スラッシュ	
103			登録事項等記入欄６	20	40	全角	半角スラッシュ	
104			登録事項等記入欄７	20	40	全角	半角スラッシュ	
105			登録事項等記入欄８	20	40	全角	半角スラッシュ	
106			登録事項等記入欄９	20	40	全角	半角スラッシュ	
107			登録事項等記入欄１０	20	40	全角	半角スラッシュ	
108			登録事項等記入欄１１	20	40	全角	半角スラッシュ	
109			登録事項等記入欄１２	20	40	全角	半角スラッシュ	
110			登録事項等記入欄１３	20	40	全角	半角スラッシュ	
（申請車両ごとの事項を連続して記録）								
	（ファイルの終り）						（ＥＯＦ）	ＥＯＦ：コード０ｘ１ａ（0xXXは１６進表記を示す）

(注)　申請の内容により、様式省令に定める第2号様式、第10号様式の記載方法に準じ必要事項を記録する。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

その他告示

○文部科学省告示第百三号

海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律（平成二十三年法律第十五号）第三条第一項の規定に基づき、強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のとおり指定したので、同条第四項の規定に基づき公示する。

令和八年七月二十七日

文部科学大臣臨時代理
国務大臣　黄川田仁志

指定をした海外の美術品等（以下「指定美術品等」という。）の名称	指定をした日	指定の有効期間	指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地並びに指定美術品等を公開する予定の期間
源氏物語絵巻　澪標	令和八年七月二十七日	令和八年九月七日から令和九年四月五日	京都国立博物館 館長　松本　伸之 京都府京都市東山区茶屋町五二七 東京国立博物館 館長　藤原　誠 東京都台東区上野公園一三―九	独立行政法人国立文化財機構京都国立博物館 京都府京都市東山区茶屋町五二七 令和八年十月六日から同年十一月二十九日 独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館 東京都台東区上野公園十三―九 令和九年一月十九日から同年三月十四日
源氏物語図屏風　胡蝶	同右	同右	同右	同右
源氏物語絵巻（盛安本）　葵断簡　葬礼図	同右	同右	同右	同右
源氏物語絵巻（盛安本）　賢木断簡　第五巻第四段／第六巻第一段	同右	同右	同右	同右
源氏物語画帖	同右	同右	同右	同右

備考　指定美術品等の関係書類を文化庁に備え置いて縦覧に供するとともに、文化庁ホームページに掲載する。

官庁報告

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

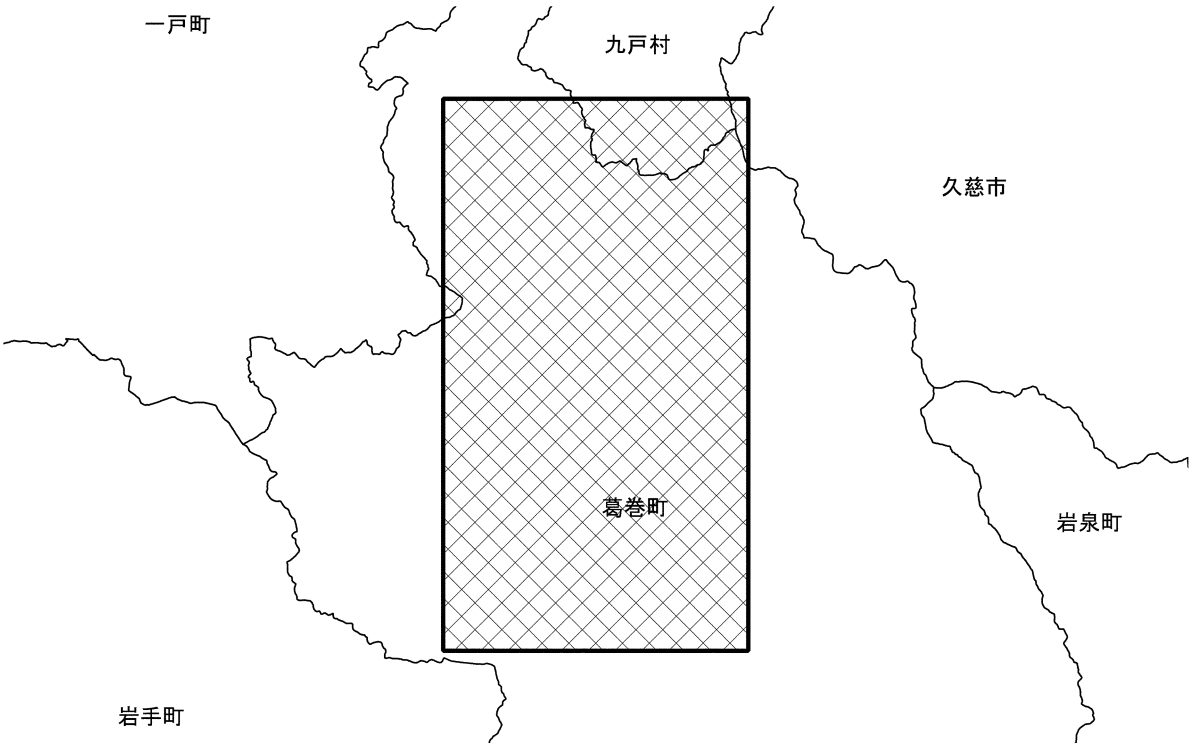
令和８年７月27日

国土交通大臣　金子　恭之

種類	地上画素寸法	実施時期	区域 整理番号	区域 地区（地方）	撮影	摘要
数値空中写真	12cm	令和７年	ＣＴＯ―2025―５	葛巻	デジタル	197枚
〃	〃	〃	ＣＴＯ―2025―８	久六島	〃	８枚
〃	〃	〃	ＣＫＴ―2025―５	新島	〃	115枚
〃	〃	〃	ＣＫＴ―2025―７	伊豆大島	〃	166枚
〃	〃	〃	ＣＣＢ―2025―４	福井	〃	169枚

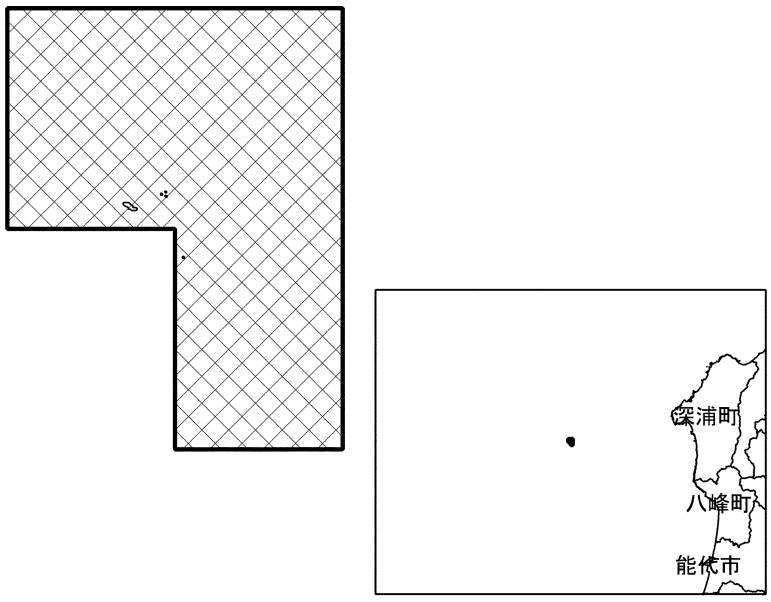
備考　空中写真の刊行日　令和８年７月28日

葛巻地区



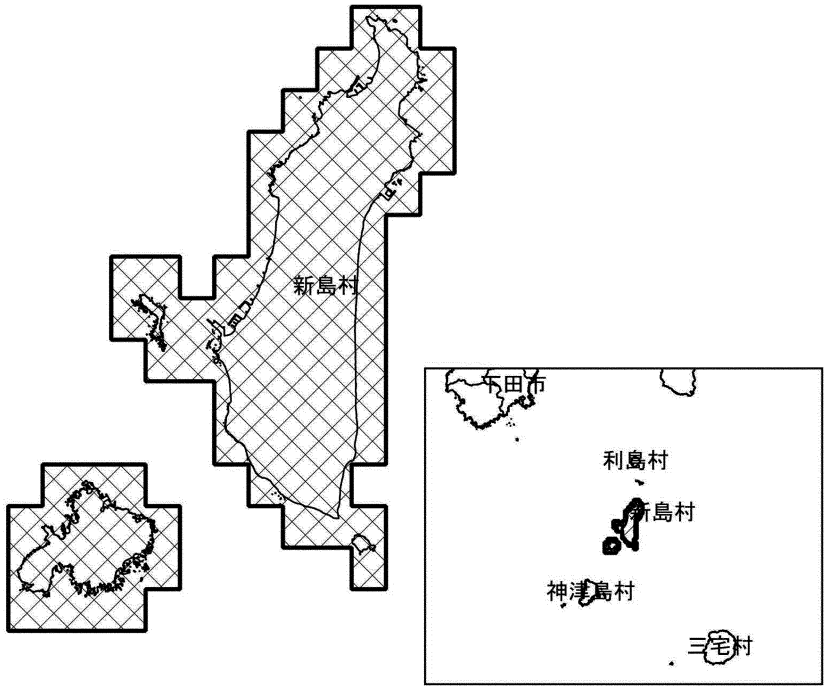
備考：　は数値空中写真の撮影範囲を示す

久六島地区



備考：　は数値空中写真の撮影範囲を示す

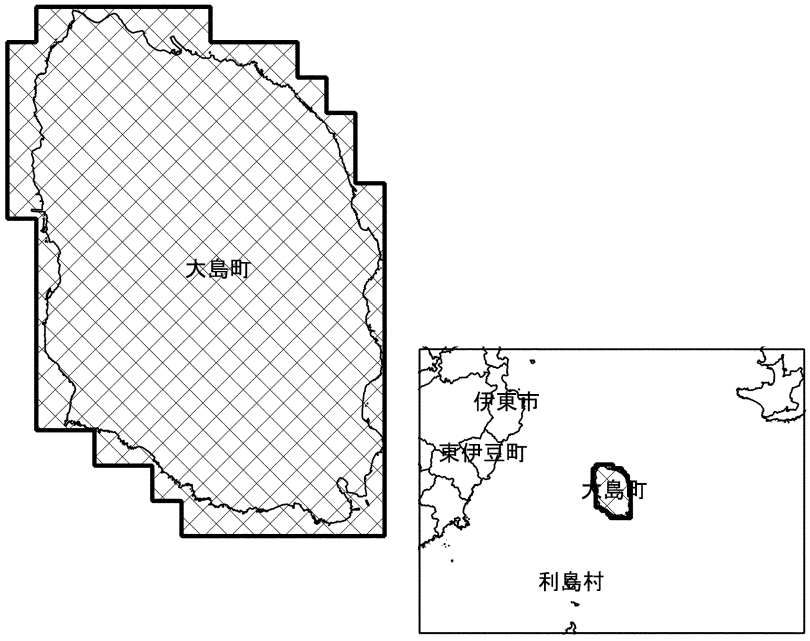
新島地区



備考：　は数値空中写真の撮影範囲を示す

0　6　12 km

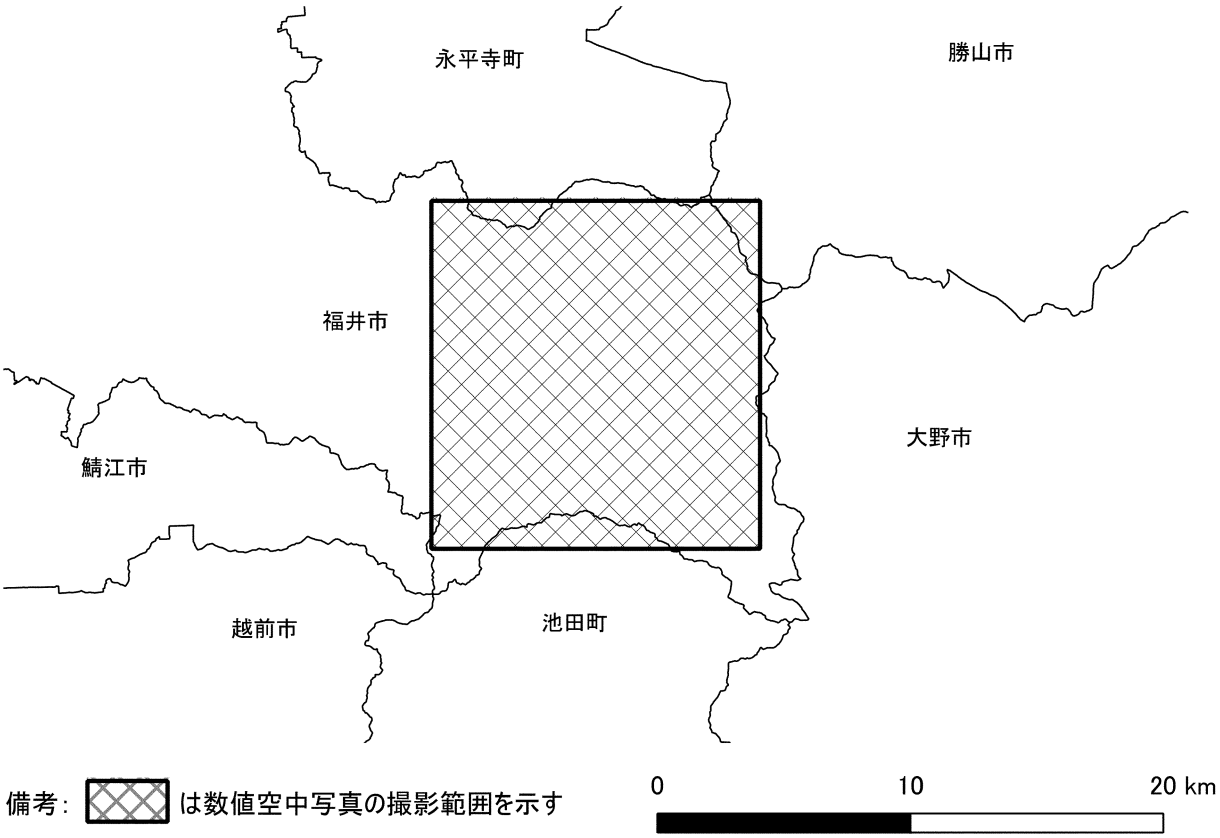
伊豆大島地区



備考：　は数値空中写真の撮影範囲を示す

0　10　20 km

福井地区



公　　告

諸　事　項

登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の17の２の登録をした者から、法第35条の17の14の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の17の13の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第133条の12の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年７月27日　　関東経済産業局長　岩田　　泰

名　　称	NTTDATA Hong Kong Limited
本店の所在地	中華人民共和国香港特別行政区英皇道1063号７Ｆ
登録番号	関東（ク）第156号
営業廃止年月日	令和８年５月31日

登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の17の２の登録をした者のうち、法第35条の17の12第２号によりクレジットカード番号等取扱契約の締結に係る業務を廃止したことが判明したので、法第35条の17の13の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第133条の12の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年７月27日　　関東経済産業局長　岩田　　泰

名　　称	株式会社ピー・ピー・エム
本店の所在地	東京都港区新橋２－19－４
登録番号	関東（ク）第137号
営業廃止年月日	令和８年７月２日

登録包括信用購入あっせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第34条の４の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第68条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和８年７月27日　　関東経済産業局長　岩田　　泰

名　　称	ちば興銀カードサービス株式会社
本店の所在地	千葉県千葉市中央区本千葉町４番５号
登録番号	関東（包）第20号
営業廃止年月日	令和８年６月11日

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止及び免責許可決定

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

令和７年度警察共済組合決算の要旨

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定に基づき、令和7年度決算の損益計算書及び貸借対照表の要旨を公告する。

令和8年7月3日

警察共済組合理事長　高　綱　直　良

損益計算書の要旨

（単位：百万円）

区分		短期	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	業務	保健	医療	宿泊	住宅	貸付	物資	基礎年金支払
収入	負担金・組合員保険料・掛金	235,014	529,757	34,099	2,077	3,623	6,290				117		
	介護掛金・介護負担金	22,096											
	出産育児交付金	115											
	厚生年金交付金		315,422										
	基礎年金交付金		2,674		5								
	基礎年金国庫金												9,383
	施設収入・診療収入・商品売上							190	3,680	4		193	
	組合員貸付金利息										488		
	補助金・寄附金	3,733				38	81		21				
	利息及び配当金・信託の運用益	18	264,237	2,339	217,761	24	55	2	40	1		4	
	その他の経常収益	66	175	0	18	64	1,076	3	30		39	3	
	繰入金					1,541	132	6	221			47	
	前年度繰越支払準備金	18,900											
	前年度繰越厚生年金保険給付組合積立金		1,792,838										
	前年度繰越退職等年金給付組合積立金			290,947									
	前年度繰越経過的長期給付組合積立金				1,507,473								
	特別利益	244	71	5	0	515	12	0	28		0	1	
	計	280,186	2,905,175	327,390	1,727,334	5,806	7,646	200	4,021	5	644	248	9,383
支出	給付金	115,503	341,054	1,308	53,611								
	基礎年金												9,370
	役職員給与					1,724	117	86	347		408		
	商品仕入								134			187	
	薬品費・医療材料費・飲食材料費							59	444				
	退職者給付拠出金												
	前期高齢者納付金	46,532											
	後期高齢者支援金	51,975											
	病床転換支援金	0											
	介護納付金	22,156											
	連合会払込金		56,336	1,713									
	厚生年金拠出金負担金		303,747										
	基礎年金拠出金負担金		189,653										
	支払利息										86		
	その他の経常費用	134	153		170	4,013	6,499	61	3,739	11	276	74	13
	繰入金	571	516	404	50		258	10	138				
	次年度繰越支払準備金	19,251											
	次年度繰越厚生年金保険給付組合積立金		2,011,236										
	次年度繰越退職等年金給付組合積立金			323,961									
	次年度繰越経過的長期給付組合積立金				1,673,502								
	特別損失	106	2,480	5	0	4	8	0	75		1	0	
	計	256,228	2,905,175	327,390	1,727,334	5,741	6,882	215	4,877	11	770	260	9,383
当期利益金又は当期損失金（△）		23,958	0	0	0	65	764	△ 15	△ 856	△ 6	△ 126	△ 13	0

貸借対照表の要旨

資産	流動資産	66,546	353,338	7,231	219,449	8,076	18,765	518	9,328	714	9,807	534	0
	固定資産		1,659,346	316,747	1,454,130	3,937	44	7	9,032	341	30,080		
	繰延資産					739	104	1	49		20	1	
	資産合計	66,546	2,012,684	323,978	1,673,580	12,752	18,912	526	18,409	1,055	39,907	535	0
負債	流動負債	2,353	1,448	17	77	1,167	458	11	338	0	13,617	8	0
	固定負債	19,251				1,497	46	40	189		359		
	負債合計	21,604	1,448	17	77	2,664	504	51	527	0	13,975	8	0
純資産	資本剰余金					4,784	415		12,844	380			
	利益剰余金	44,942				5,303	17,993	475	5,038	675	25,932	528	
	厚生年金保険給付組合積立金		2,011,236										
	退職等年金給付組合積立金			323,961									
	経過的長期給付組合積立金				1,673,502								
	純資産合計	44,942	2,011,236	323,961	1,673,502	10,087	18,408	475	17,882	1,055	25,932	528	0
負債・純資産合計		66,546	2,012,684	323,978	1,673,580	12,752	18,912	526	18,409	1,055	39,907	535	0

外務省共済組合定款の一部変更について

外務省共済組合定款（平成13年４月１日制定）の一部を次のように変更する。

令和８年７月１日

外務省共済組合代表者
外務大臣　茂木　敏充

第４章第18条⑴及び⑵に関し、「25,000円」を「27,000円」に、「50,000円」を「54,000円」に、「50,000円」を「54,000円」に、「100,000円」を「108,000円」に改め、附則（平成13年３月28日付外共第37号）第６条⑴及び⑵に関し、「25,000円」を「27,000円」に、「50,000円」を「54,000円」に、「50,000円」を「54,000円」に、「100,000円」を「108,000円」に改める。

附　則

1　この変更は、令和８年８月１日から施行する。

2　変更後の第18条及び附則第６条の規定は、令和８年８月１日以後に給付事由が生じた給付について適用し、同日前に給付事由が生じた給付については、なお従前の例による。

令和７年度外務省共済組合の決算に関する公告

令和８年７月27日

東京都千代田区霞が関２－２－１
外務省共済組合

1　短期経理

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	2,979	流動負債	58
		固定負債	343
		剰余金	2,578
合　計	2,979	合　計	2,979

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	5,220	経常収益	5,198
特別損失	5	特別利益	3
当期利益金	25	当期損失金	49
合　計	5,250	合　計	5,250

2　業務経理

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	71	流動負債	20
固定資産	16	剰余金	67
合　計	87	合　計	87

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	18	経常収益	34
当期利益金	16		
合　計	34	合　計	34

3　保健経理

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	117	流動負債	8
		剰余金	109
合　計	117	合　計	117

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	181	経常収益	197
当期利益金	16		
合　計	197	合　計	197

4　医療経理

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	298	流動負債	9
固定資産	2	固定負債	19
		剰余金	272
合　計	300	合　計	300

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	99	経常収益	114
当期利益金	15		
合　計	114	合　計	114

5　宿泊経理

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	34	流動負債	2
		固定負債	10
		剰余金	22
合　計	34	合　計	34

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	17	経常収益	18
当期利益金	1		
合　計	18	合　計	18

6　貯金経理

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	190	流動負債	75
		固定負債	8
		剰余金	107
合　計	190	合　計	190

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	34	経常収益	38
当期利益金	4		
合　計	38	合　計	38

7　貸付経理

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	35	流動負債	3
固定資産	946	固定負債	486
		剰余金	492
合　計	981	合　計	981

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	21	経常収益	27
当期利益金	6		
合　計	27	合　計	27

8　物資経理

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	5	剰余金	5
合　計	5	合　計	5

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	1	経常収益	1
合　計	1	合　計	1

9　在外短期経理

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	675	流動負債	48
		固定負債	56
		剰余金	571
合　計	675	合　計	675

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	400	経常収益	392
		当期損失金	8
合　計	400	合　計	400

10　在外業務経理

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	35	流動負債	0
		剰余金	35
合　計	35	合　計	35

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	6	経常収益	8
当期利益金	2		
合　計	8	合　計	8

11　在外保健経理

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	103	流動負債	19
		剰余金	84
合　計	103	合　計	103

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日
至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

損　失	金　額	利　益	金　額
経常費用	56	経常収益	54
特別損失	1	当期損失金	3
合　計	57	合　計	57

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

北海道砂川市吉野一条北四丁目二二一番地八

有限会社矢野観光

清算人　兼好　勝彦

解散公告

当社は、令和八年五月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

北海道千歳市中央一〇二六―一

株式会社ＲＡＫＵＲＡＫＵ車

代表清算人　梁　舒美

解散公告

当社は、令和八年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

札幌市中央区南八条西十丁目一一三五番地

一七舟見マンション一〇二号

株式会社ハナサキｃｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ

代表清算人　片木智恵子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

青森県弘前市鍛冶町六―四ホワイトヘブンビル一〇四

合同会社マダムシック

代表清算人　佐藤　里江

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

宮城県石巻市松並一丁目四番地一一

株式会社大山

代表清算人　大山　信

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

秋田県大仙市東川字佐戸四〇番地三

株式会社ほけんセンター秋田

代表清算人　佐藤　基

解散公告

当法人は、令和八年七月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

群馬県前橋市大前田町一五五一番地一三

特定非営利活動法人宮城スポーツクラブ

清算人　梅澤　光枝

解散公告

当社は、令和八年七月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

埼玉県越谷市南越谷三丁目一一番一〇号

有限会社東京ヒマワリ

清算人　浦野　新生

解散公告

当社は、令和八年七月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

埼玉県戸田市新曽九四五番地

株式会社リトルベア

代表清算人　熊木　浩之

解散公告

当社は、令和八年七月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

千葉県松戸市松戸一一一五番地

株式会社坂本好史建築設計事務所

代表清算人　坂本　好史

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

千葉県柏市増尾四丁目一五番一一号

株式会社グッドライフ

代表清算人　山野辺鉄男

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

合同会社博多ホテルマネジメント

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都中野区東中野三丁目一番六号

株式会社協栄電気工事

代表清算人　平松　啓一

解散公告

当社は、令和八年七月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都足立区足立二丁目一八番四号佐藤荘二〇一

株式会社インハース

代表清算人　陶　暁棟

解散公告

当社は、令和八年五月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都港区虎ノ門二丁目四番七号Ｔ―ＬＩＴＥ一三階

ティーダ・パワー98合同会社

清算人　山田　亮太

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都港区南青山六丁目一三番四―二〇一号

株式会社玄ベルトー進来

代表清算人　進来　玄

解散公告

当社は、令和八年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都台東区雷門二丁目六番二号マーナマリー浅草雷門ビル五階

永晨株式会社

代表清算人　河合　正吉

解散公告

当社は、令和八年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都新宿区大久保二丁目一番八号プラザ新大樹一三〇一号

株式会社ファイナンシャルニュースジャパン　代表清算人　金　世珍

解散公告

当社は、令和八年六月二十九日開催の株主総会の決議により令和八年六月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都港区芝四丁目四番一〇号

株式会社長井スプリング製作所　代表清算人　長井　洋一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都港区浜松町二丁目二番一五号浜松町ダイヤビル二階　株式会社オトメジム　代表清算人　濵田　太志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都中央区銀座七丁目一三番六号サガミビル二階　株式会社ＴｒｉｐｌｅＷｉｎ　代表清算人　朝倉　博行

解散公告

当社は、令和八年六月三十日会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都大田区南蒲田二丁目一六番二号テクノポート大樹生命ビル

トリンブルジャパン株式会社　代表清算人　石川　正敏

解散公告

当社は、令和八年七月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都中央区八重洲一丁目八番一七号

株式会社ワセダプロテクション　代表清算人　藤林　秀樹

解散公告

当社は、令和八年六月十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都千代田区岩本町一―三―一神田ビジネスセンター一Ｆ

一般社団法人海のごちそう推進機構　代表清算人　久保　健

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都江東区大島八丁目三三番四号

有限会社オークエクスプレス　清算人　加藤　洋平

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都千代田区大手町一丁目三番七号

株式会社コンフィテーラ　代表清算人　浦野　正義

解散公告

当社は令和八年六月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都葛飾区堀切五丁目九番一〇号コスモスⅡ一〇一号室　華宇商事合同会社　清算人　関　敏

解散公告

当社は、令和八年六月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都江戸川区平井四丁目二四番四号

豊田興業株式会社　代表清算人　豊田　正博

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都江戸川区松江七丁目五番一二号

株式会社棚橋工業所　代表清算人　棚橋　聡子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都武蔵村山市大南二丁目一六一番地の一

有限会社不二電機製作所　代表清算人　伊川　英樹

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都品川区東大井三丁目二番二号

有限会社国際コミュニティ　清算人　寺尾　秀雄

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

東京都港区芝四丁目一一番地一

有限会社誠和　清算人　髙橋　和彦

解散公告

当社は、令和八年七月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

横浜市保土ヶ谷区川島町六八三番地

株式会社ヒューマックス　代表清算人　木村　孝

解散公告

当社は、令和八年七月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

横浜市鶴見区矢向五丁目一〇番一七―三〇四号

株式会社佐藤機工　代表清算人　東海林純子

解散公告

当社は、令和八年六月二十二日開催の株主総会の決議により、令和八年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

神奈川県藤沢市白旗一丁目一四番一二～五〇三号

株式会社ＲＧＧ研究所

代表清算人　神山　遥

解散公告

当社は、令和八年六月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

川崎市麻生区片平五丁目八三〇番地

有限会社有明文化財研究所

清算人　北原　實徳

解散公告

当社は、令和八年一月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

横浜市戸塚区平戸二丁目六番一号

丸須自動車有限会社

清算人　仁井田美由紀

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

横浜市保土ケ谷区仏向町六五三番地の九

有限会社多川工業所

清算人　多川　壽子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により、令和八年六月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

神奈川県藤沢市長後九〇〇番地

有限会社田村板金工業

清算人　田村　浩二

解散公告

当社は、平成三十年十二月十二日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

横浜市磯子区岡村二丁目一五番一三号

タカノ商事株式会社

代表清算人　髙野江美子

解散公告

当法人は、令和八年五月二十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

神奈川県川崎市川崎区砂子一丁目一〇番地

二ソシオ砂子ビル一三〇五

特定非営利活動法人環境研究会かわさき

清算人　吉川サナエ

解散公告

当社は、令和八年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

石川県野々市市本町一丁目二二番二〇号

野々市つばきＰＦＩ株式会社

代表清算人　浮穴　浩一

解散公告

当社は、令和八年六月十六日開催の株主総会の決議により、令和八年六月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

静岡県沼津市春日町四二番地

株式会社富士鱗

代表清算人　猿渡　敏郎

解散公告

当社は、令和八年四月二十八日の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

愛知県一宮市今伊勢町本神戸目久井五番地一

エンパワースリープ・ジャパン株式会社

代表清算人　今枝　昌子

解散公告

当社は、令和八年七月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

愛知県安城市三河安城東町一丁目一九番地二

ミナミ観光株式会社

代表清算人　岩﨑　安良

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

愛知県みよし市三好町上二〇五番地四

株式会社アテンダントサービス

代表清算人　水野翔太郎

解散公告

当社は、令和八年三月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

三重県松阪市桜町三一番地の五

株式会社ハイ

代表清算人　島上　裕和

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

三重県四日市市大井手一丁目一番三九号

株式会社コンシェルジェ

代表清算人　伊藤　嘉章

解散公告

当社は、令和八年六月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

滋賀県彦根市芹川町三八一番地の一

キタ佐装飾株式会社

代表清算人　中川恵以子

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

京都府京都市伏見区深草大亀谷東寺町五五番地九

有限会社セルズ

代表清算人　品川　敏美

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

京都府木津川市兜台六丁目一三番地一七

株式会社尚三堂

代表清算人　花房　恒生

解散公告

当社は、令和八年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪府箕面市箕面六丁目四番一〇号

箕面駅前パーキングサービス株式会社

代表清算人　浮穴　浩一

解散公告

当社は、令和八年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪府東大阪市長堂一―一八―九新星ビル

布施八〇五号室

智美子株式会社

代表清算人　姚　丹丹

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪府交野市私部西一丁目四三番二―一〇三号

株式会社ＡＥＬＬ

代表清算人　米良　妙子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪市中央区南船場一丁目三番一四号

アール・エス・アイ株式会社

代表清算人　刘　茹欣

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪府大阪市東成区神路三丁目六番一九号

有限会社村本金型製作所

清算人　村本　憲保

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪府東大阪市足代北二―一九―一四

有限会社菅原金属

清算人　菅原　克典

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪府吹田市山田南三〇番三八―二〇二号

一般社団法人チャレンジド・サポート

代表清算人　宮本恵津子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪市北区梅田一丁目一番三―五一〇号

大阪駅前第三ビル五階一〇号

株式会社ＤＩＴ

代表清算人　奥村　廣光

解散公告

当社は、令和八年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪市西淀川姫島二丁目四番一〇号パーク

アベニュー二階Ａ室

筑道株式会社

代表清算人　趙　銀芬

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪府東大阪市菱屋西一丁目一六番一三号

長瀬ビル三〇一

ＳＫＹ株式会社

代表清算人　シンウンホウ

解散公告

当社は、令和八年七月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

兵庫県西宮市甲子園口三丁目一七番二五号

株式会社ＡｓｉａｎＣｏｍｐｌｅｘ

代表清算人　佐藤　愛

解散公告

当社は令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

兵庫県加古川市西神吉町岸八八八番地

有限会社まごころサービス社

清算人　中田　哲也

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

兵庫県揖保郡太子町東出七五番地の三

三村電気工事有限会社

清算人　三村　秀之

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

広島県廿日市市丸石二丁目一八番八号

有限会社合同海産

清算人　國**廣**　待恵

解散公告

当法人は、令和八年六月二十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

山口県柳井市余田一四四九番地四

特定非営利活動法人松久会

清算人　大下　博

解散公告

当社は、令和八年七月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

徳島県板野郡上板町椎本字椎ノ宮二四六番地一

合同会社ＡＷＡＫＥ

清算人　澤口　尋規

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載日の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

愛媛県松山市大手町一丁目七番地四

一般社団法人四国自動車無線協会

代表清算人　渡部　光男

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

高知県高知市幸崎一三番地

有限会社レストランアソコ

清算人　武市　幸夫

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

福岡県糟屋郡志免町別府北三丁目四番一号

株式会社マイス・コーポレーション

代表清算人　眞鍋　和弘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

福岡市中央区薬院四丁目一八番二―三〇一号

株式会社松下村塾

代表清算人　松下　陽子

解散公告

当会社は、令和八年四月三日総社員の同意により解散いたしました。当会社に対して債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、期間内にお申し出がない場合は、清算から除斥いたします。

令和八年七月二十七日

福岡市中央区警固二丁目一九番一三号

Ｄｉｇｉｔａｌ　Ｄｉｍｅｎｓｉｏｎ合同会社

清算人　尹　榮杰

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

北九州市小倉南区長行西三丁目二〇番一二号

一般社団法人ひまわり地域文化協議会

代表清算人　後藤　悦子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

熊本市東区八反田二丁目一四番五六号

株式会社ＡｎｄＤａｉｓｙ

代表清算人　狩集由香梨

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大分県豊後大野市三重町赤嶺九四一番地一

有限会社お墓の愛

清算人　河野　正文

解散公告

当社は、令和八年六月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大分県大分市長浜町三丁目九番一〇号

有限会社城野興産

清算人　城野　志富

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

宮崎市大字島之内二二七九番地二

株式会社ＪＯＬ　ＪＯＳ

代表清算人　中川小夜子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月三日社員の欠亡により解散し、令和八年六月三十日に清算人が選任されたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

北海道紋別市潮見町五丁目一番二七号

医療法人社団さとう歯科

清算人　廣田　善康

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年六月三十日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

熊本県山鹿市方保田三六四三番地一

医療法人太一会

清算人　古川梨枝子

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年六月十六日鹿児島地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

鹿児島県大島郡宇検村田検四六八番地一

宗教法人南西諸島イエス之御霊教会

事務所　鹿児島県姶良市東餅田二四九〇番地二　岩井法律事務所

清算人　弁護士　岩井　作太

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪市此花区春日出中二丁目一六番二三号

医療法人小山医院

清算人　小山　智継

解散公告（第三回）

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

京都府京丹後市網野町日和田七二八番地

農事組合法人ヤマユリ牧場

清算人　末次　成良

解散公告（第三回）

当法人は、社員総会の決議並びに大阪府知事の認可により、令和八年六月十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪府豊中市柴原町三丁目一〇番一四号

医療法人江本医院

清算人　江本　敬

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年六月十七日大阪府知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

大阪府豊中市永楽荘一丁目三番一九号

医療法人普川歯科医院

清算人　普川　朋志

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十二月十四日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年七月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年七月二十七日

島根県邑智郡川本町大字川下二六一八番地

宗教法人浄福寺

清算人　小笠原唯真

公益信託「高橋保藏視覚障害者福祉基金」第三十九期決算公告

一、事業概要　点字はなみずき等、二団体が行う視覚障害者の支援を目的とした事業に対し、合計二十二万四千円の助成を行った。

二、財産目録　（令和八年三月三十一日現在）

資産合計	七六、九〇六、三一三円
負債合計	二二四、〇〇〇円
正味信託財産	七六、六八二、三一三円

令和八年七月二十七日

さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目二番六五号

公益信託「高橋保藏視覚障害者福祉基金」

受託者　社会福祉法人埼玉県共同募金会

第七期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部	
流動資産	二、二七一、六九五
固定資産	九八
合計	二、二七一、七九四
負債及び純資産の部	
流動負債	六八九、二一六
固定負債	一、一〇九、〇〇〇
株主資本	四七三、五七八
資本金	一〇、〇〇〇
利益剰余金	四六三、五七八
その他利益剰余金	四六三、五七八
（うち当期純利益）	（二六七、三三二）
合計	二、二七一、七九四

令和八年七月二十七日

東京都港区六本木一丁目六番一号

新生事業承継株式会社

代表取締役　塚越　公志

公益信託『百間川』水とみどり基金令和七年度決算公告

一、事業概要

信託目的に合致した六団体に百二十二万四千五百円の給付を行なった。

二、財産目録　（令和八年三月三十一日現在）

資産合計	三五、二五四、〇九九円
負債合計	〇円
正味信託財産	三五、二五四、〇九九円

令和八年七月二十七日

岡山市北区丸の内一丁目一五番二〇号

公益信託『百間川』水とみどり基金

受託者　株式会社中国銀行

第百八回代議員会審議結果公告

令和八年六月二十六日（金）、全社協・灘尾ホール（新霞が関ビル）において開催した第百八回代議員会における審議結果は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日　　日本赤十字社

記

第一号議案　役員の選出について

理事一名が次のとおり選出されました。

理　事　浅津　知子

第二号議案　令和七年度事業報告及び収支決算の承認について

原案のとおり議決されました。

第 13 期 決 算 公 告

令和８年６月25日　宮城県仙台市青葉区大町二丁目15番29号

株式会社アクアパワー東北

取締役社長　井上　和明

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	94,973	流動負債	8,348
固定資産	96,230	固定負債	100,000
有形固定資産	84,600	**負債合計**	**108,348**
投資その他の資産	11,630	株主資本	82,855
		資本金	8,000
		資本剰余金	2,000
		資本準備金	2,000
		利益剰余金	72,855
		その他利益剰余金	72,855
		（うち当期純利益）	(15,288)
		純資産合計	**82,855**
資産合計	**191,203**	**負債・純資産合計**	**191,203**

第 29 期決算公告　令和８年６月25日
北海道苫小牧市真砂町35―21
新北海道飼料株式会社
代表取締役　須田　　潤
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	258,820
	固定資産	1,795,210
	合計	2,054,030
負純資債及産のび部	流動負債	876,415
	固定負債	798,987
	（退職給付引当金）	(4,303)
	株主資本	378,628
	資本金	200,000
	利益剰余金	178,628
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	178,128
	（うち当期純利益）	(640)
	合計	2,054,030

第 39 期決算公告　令和８年６月24日
札幌市中央区大通東２丁目３番地１
株式会社ノーザンクロス
代表取締役　山重　　明
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	90,369
	固定資産	11,470
	繰延資産	—
	資産合計	101,839
負純資債及産のび部	流動負債	4,766
	固定負債	50,000
	負債合計	54,766
	株主資本	47,073
	資本金	90,000
	利益剰余金	△ 42,927
	その他利益剰余金	△ 42,927
	（うち当期純利益）	(1,633)
	純資産合計	47,073
	負債・純資産合計	101,839

第 32 期決算公告　令和８年６月29日
札幌市中央区北４条西１丁目１番地
ホクレン情報サービス株式会社
代表取締役社長　小川　雅勇
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,765,167
	固定資産	85,928
	合計	1,851,095
負純資債及産のび部	流動負債	1,097,842
	固定負債	80,033
	役員退職慰労引当金	11,260
	退職給付引当金	68,773
	株主資本	673,220
	資本金	20,000
	利益剰余金	653,220
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	648,220
	（うち当期純利益）	(35,136)
	合計	1,851,095

第 37 期 決 算 公 告

2026年６月29日
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字上尾駮２番地42
六ケ所げんねん企画株式会社
代表取締役　伊谷　俊哉

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	657,014
	固定資産	130,753
	合計	787,767
負純資産及のび部	流動負債	159,856
	固定負債	204,658
	株主資本	423,253
	資本金	400,000
	利益剰余金	23,253
	その他利益剰余金	23,253
	（うち当期純利益）	(25,833)
	合計	787,767

第 59 期決算公告

令和８年６月23日
北海道札幌市西区八軒五条東５丁目４－７
丸本本間水産株式会社
代表取締役　海老沼陵治

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	2,169
	固定資産	781
	資産合計	2,950
負純資産及のび部	流動負債	2,441
	賞与引当金	3
	固定負債	160
	退職給付引当金	10
	株主資本	349
	資本金	20
	利益剰余金	329
	利益準備金	8
	その他利益剰余金	321
	（うち当期純利益）	(39)
	負債・純資産合計	2,950

第 2 期決算公告

令和８年７月27日
北海道河東郡鹿追町東町一丁目15番地１
鹿追未来エネルギー株式会社
代表取締役　榊田　剛

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	85,071
	固定資産	—
	合計	85,071
負純資産及のび部	流動負債	29,551
	固定負債	—
	株主資本	55,519
	資本金	40,000
	利益剰余金	15,519
	その他利益剰余金	15,519
	（うち当期純利益）	(13,133)
	合計	85,071

第 7 期 決 算 公 告

令和８年７月27日
宮城県気仙沼市高井40番地
気仙沼グリーンエナジー株式会社
代表取締役　榊田　剛

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	216,781
	固定資産	1,010
	合計	217,791
負純資産及のび部	流動負債	74,855
	固定負債	0
	株主資本	142,936
	資本金	50,000
	利益剰余金	92,936
	その他利益剰余金	92,936
	（うち当期純利益）	(62,215)
	合計	217,791

第 60 期決算公告

令和８年７月27日
岩手県和賀郡西和賀町小繋沢55地割138番地
ＹＵＤＡミルク株式会社
代表取締役会長兼社長ＣＥＯ　瀬川　隆史

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,919,186
	固定資産	2,245,221
	合計	5,164,407
負純資産及のび部	流動負債	2,281,202
	固定負債	1,439,027
	株主資本	1,444,177
	資本金	98,964
	利益剰余金	1,468,729
	利益準備金	48,100
	その他利益剰余金	1,420,629
	（うち当期純利益）	(313,586)
	自己株式	△123,515
	合計	5,164,407

第 48 期決算公告

令和８年７月27日
青森県八戸市大字大久保字小久保平９番地１
株式会社川端重機興業
代表取締役　土舘　竜馬

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	223,855
	固定資産	580,895
	合計	804,750
負純資産及のび部	流動負債	160,782
	固定負債	188,163
	株主資本	455,805
	資本金	10,000
	利益剰余金	445,805
	利益準備金	1,100
	その他利益剰余金	444,705
	（うち当期純利益）	(20,373)
	合計	804,750

第 34 期決算公告

令和８年６月25日
茨城県筑西市桑山2612番地２
１ＦＩＮＩＴＹ光和株式会社
代表取締役　枝　　健一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,184,461
	固定資産	287,271
	合計	1,471,732
負純資産及のび部	流動負債	407,562
	固定負債	205,989
	株主資本	858,180
	資本金	60,000
	利益剰余金	798,180
	利益準備金	15,000
	その他利益剰余金	783,180
	（うち当期純利益）	(235,040)
	合計	1,471,732

第 11 期 決 算 公 告

令和８年６月25日
福島県いわき市四倉町字芳ノ沢１番75
メルテックいわき株式会社
代表取締役　鈴木　智也

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	481,276
	固定資産	1,413,551
	資産合計	1,894,828
負純資産及のび部	流動負債	3,084,845
	固定負債	0
	株主資本	△1,190,017
	資本金	90,000
	利益剰余金	△1,280,017
	その他利益剰余金	△1,280,017
	（うち当期純利益）	(803,223)
	負債・純資産合計	1,894,828

第 7 期 決 算 公 告

令和８年７月27日
秋田県大館市鉄砲場81－３
株式会社ＴＯＭＵＳＨＩ
代表取締役社長　石田　陽佑

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	303,802
	固定資産	23,970
	合計	327,772
負純資産及のび部	流動負債	46,504
	固定負債	7,988
	株主資本	93,280
	資本金	4,500
	利益剰余金	88,780
	（うち当期純利益）	(60,442)
	新株予約権	180,000
	合計	327,772

第 92 期決算公告

2026年６月19日
埼玉県越谷市越ヶ谷５丁目１番19号
株式会社日東社
代表取締役　吉野　正洋

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	1,812
	固定資産	968
	合計	2,780
負純資産及のび部	流動負債	284
	固定負債	12
	株主資本	2,484
	資本金	90
	資本剰余金	14
	利益剰余金	2,380
	利益準備金	23
	その他利益剰余金	2,357
	（うち当期純利益）	(190)
	合計	2,780

第 55 期 決 算 公 告

令和８年６月18日
埼玉県川口市前川１丁目14番15号
株式会社日環サービス
代表取締役　廣瀬　直生

貸借対照表の要旨（令和８年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	896,526
	固定資産	555,957
	合計	1,452,484
負純資産及のび部	流動負債	252,231
	固定負債	315,700
	株主資本	884,553
	資本金	20,000
	利益剰余金	864,553
	利益準備金	4,100
	その他利益剰余金	860,453
	（うち当期純利益）	(47,552)
	合計	1,452,484

第 8 期 決 算 公 告

令和８年６月30日
埼玉県坂戸市千代田五丁目１番地３
味の素コージンバイオ株式会社
代表取締役社長　杉山　雅一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	852,095
	固定資産	586,182
	資産合計	1,438,277
負純資産及のび部	流動負債	282,847
	固定負債	28,029
	株主資本	1,127,401
	資本金	475,000
	資本剰余金	475,000
	資本準備金	475,000
	利益剰余金	177,401
	その他利益剰余金	177,401
	（うち当期純損失）	(67,413)
	負債・純資産合計	1,438,277

第51期決算公告

令和８年７月27日
東京都渋谷区神宮前２―34―17
株式会社原宿サン・アド

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,772,899
	固定資産	296,973
	資産合計	2,069,872
負純資産及び部	流動負債	1,102,971
	賞与引当金	67,581
	固定負債	321,642
	退職給付引当金	187,392
	株主資本	645,258
	資本金	10,000
	利益剰余金	731,258
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	728,758
	（うち当期純利益）	(101,808)
	自己株式	△96,000
	負債・純資産合計	2,069,872

第４期決算公告

令和８年７月27日
東京都港区麻布台一丁目３番１号
麻布台ヒルズ森ＪＰタワー17階
ブルーム２株式会社
代表取締役　小林　　仁

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	302
	固定資産	82,866
	資産合計	83,168
負純資産及び部	流動負債	313
	株主資本	82,855
	資本金	0
	資本剰余金	82,866
	資本準備金	0
	その他資本剰余金	82,866
	利益剰余金	△11
	その他利益剰余金	△11
	（うち当期純損失）	(6)
	負債・純資産合計	83,168

第17期決算公告

令和８年６月26日
埼玉県児玉郡上里町大字神保原町235―１
株式会社ＮＢリソース埼玉
代表取締役　折　　勝幸

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	67,029
	固定資産	781
	合計	67,810
負純資産及び部	流動負債	14,962
	固定負債	―
	株主資本	52,848
	資本金	3,000
	利益剰余金	49,848
	その他利益剰余金	49,848
	（うち当期純利益）	(2,653)
	合計	67,810

第４期決算公告

令和８年５月18日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
株式会社ピーサイドキック
代表取締役　三谷　弘次

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	188,803
	固定資産	1,143
	合計	189,946
負純資産及び部	流動負債	180,989
	株主資本	8,957
	資本金	10,000
	利益剰余金	△1,042
	その他利益剰余金	△1,042
	（うち当期純利益）	(4,996)
	合計	189,946

第10期決算公告

令和８年５月18日
東京都千代田区外神田六丁目11番11号
株式会社ＤＥＬＡ
代表取締役　荒木　甲和

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	165,116
	固定資産	2,523
	合計	167,640
負純資産及び部	流動負債	34,046
	固定負債	10,551
	株主資本	123,042
	資本金	90,000
	利益剰余金	33,042
	利益準備金	3,151
	その他利益剰余金	29,891
	（うち当期純利益）	(29,891)
	合計	167,640

第31期決算公告

令和８年５月18日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
アドバンスデザイン株式会社
代表取締役　瀧　　伸一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	649,680
	固定資産	17,579
	合計	667,260
負純資産及び部	流動負債	108,206
	固定負債	650
	退職給付引当金	650
	株主資本	558,404
	資本金	364,600
	利益剰余金	193,804
	利益準備金	78,623
	その他利益剰余金	115,180
	（うち当期純利益）	(115,180)
	合計	667,260

第132期決算公告

2026年７月27日
東京都台東区上野五丁目１番１号
株式会社文昌堂
代表取締役　高橋　房明

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	18,027
	固定資産	4,542
	合計	22,569
負純資産及び部	流動負債	14,251
	固定負債	2,433
	株主資本	5,885
	資本金	200
	利益剰余金	5,685
	利益準備金	50
	その他利益剰余金	5,635
	（うち当期純利益）	(516)
	合計	22,569

第８期決算公告

令和８年５月18日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
株式会社トゥーメディエイト
代表取締役　矢野　　学

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	442,582
	固定資産	5,000
	合計	447,582
負純資産及び部	流動負債	33,032
	固定負債	475
	株主資本	414,074
	資本金	110,000
	利益剰余金	304,074
	利益準備金	27,500
	その他利益剰余金	276,574
	（うち当期純利益）	(276,574)
	合計	447,582

第８期決算公告

令和８年５月18日
東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
株式会社トゥーコネクト
代表取締役　矢野　　学

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,493,935
	固定資産	89,908
	合計	2,583,843
負純資産及び部	流動負債	548,971
	製品保証引当金	188,221
	固定負債	5,815
	株主資本	2,029,056
	資本金	110,000
	利益剰余金	1,919,056
	利益準備金	27,500
	その他利益剰余金	1,891,556
	（うち当期純利益）	(1,891,556)
	合計	2,583,843

第65期決算公告

令和８年６月24日
東京都千代田区丸の内３丁目２番３号
株式会社エム・エム・エー
代表取締役　中谷　雅己

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	27
	資産合計	27
負純資産及び部	流動負債	0
	株主資本	26
	資本金	10
	資本剰余金	4,105
	資本準備金	2
	その他資本剰余金	4,103
	利益剰余金	△ 4,088
	その他利益剰余金	△ 4,088
	（うち当期純利益）	(1)
	負債・純資産合計	27

決算公告

令和８年６月15日
東京都中央区八丁堀一丁目２番９号
八重洲アングル３階
エイチエスティ・ビジョン株式会社
代表取締役　堀井　文裕

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	411,092
	固定資産	26,170
	合計	437,262
負純資産及び部	流動負債	73,389
	固定負債	4,191
	株主資本	359,681
	資本金	22,000
	資本剰余金	4,912
	その他資本剰余金	4,912
	利益剰余金	332,769
	その他利益剰余金	332,769
	（うち当期純利益）	(111,887)
	合計	437,262

第８期決算公告

令和８年６月７日
東京都品川区西五反田二丁目11番８号
一般社団法人
教育アライアンスネットワーク
代表理事　川端　　篤

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	77
	合計	77
負純資産及び部	流動負債	6
	基金等	71
	基金	20
	利益剰余金	51
	その他利益剰余金	51
	（うち当期純利益）	(3)
	合計	77

第 54 期 決 算 公 告

2026年７月27日
東京都中央区八重洲二丁目10番17号
八重洲興産株式会社
代表取締役　羽根　正人

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	694
	固定資産	1,349
	合計	2,043
負純資債及産のび部	流動負債	101
	固定負債	186
	株主資本	1,756
	資本金	35
	利益剰余金	1,720
	利益準備金	45
	その他利益剰余金	1,675
	（うち当期純利益）	（35）
	合計	2,043

第 7 期 決 算 公 告

令和８年７月27日
東京都小平市中島町２番１号
グリーンパーク小平・村山・大和株式会社
代表取締役　上原　伸基

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	669,302
	固定資産	30
	合計	669,332
負純資債及産のび部	流動負債	164,564
	株主資本	504,768
	資本金	499,000
	利益剰余金	5,768
	その他利益剰余金	5,768
	（うち当期純利益）	（3,080）
	合計	669,332

第 14 期決算公告

令和８年６月19日
東京都立川市曙町二丁目８番３号
魚力商事株式会社
代表取締役社長　塩井　裕二

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,611,042
	固定資産	2,742
	合計	1,613,784
負純資債及産のび部	流動負債	1,062,147
	固定負債	5,000
	株主資本	546,637
	資本金	55,000
	資本剰余金	147,865
	資本準備金	87,865
	その他資本剰余金	60,000
	利益剰余金	343,771
	その他利益剰余金	343,771
	（うち当期純利益）	（27,809）
	合計	1,613,784

第４期決算公告

2026年７月27日
東京都港区赤坂五丁目３番１号
株式会社ＨＵＵＭ
代表取締役　山田　覚

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	457,648
	固定資産	3,543
	合計	461,191
負純資債及産のび部	流動負債	261,424
	（賞与引当金）	（7,596）
	（役員賞与引当金）	（6,894）
	株主資本	199,766
	資本金	15,000
	資本剰余金	15,000
	資本準備金	15,000
	利益剰余金	169,766
	その他利益剰余金	169,766
	（うち当期純利益）	（40,766）
	合計	461,191

第 18 期 決 算 公 告

令和８年７月27日
東京都港区東新橋２丁目７番３号
昭和コーポレーション株式会社
代表取締役社長　堀江　健介

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	269
	固定資産	3,526
	合計	3,795
負純資債及産のび部	流動負債	129
	固定負債	1,489
	株主資本	2,177
	資本金	50
	資本剰余金	1,948
	資本準備金	1,948
	利益剰余金	179
	その他利益剰余金	179
	（うち当期純損失）	（102）
	合計	3,795

第 79 期決算公告

令和８年７月27日
東京都港区東新橋２丁目７番３号
昭和アステックホールディングス株式会社
代表取締役社長　堀江　健介

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	6,588
	固定資産	7,140
	合計	13,728
負純資債及産のび部	流動負債	1,814
	固定負債	2,519
	株主資本	9,395
	資本金	100
	資本剰余金	100
	その他資本剰余金	100
	利益剰余金	9,195
	利益準備金	50
	その他利益剰余金	9,145
	（うち当期純利益）	（475）
	合計	13,728

第４期決算公告

2026年７月27日
東京都千代田区有楽町一丁目１番２号
ティグリス・ジャパン株式会社
代表取締役　荒木　貴裕

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	83,425
	固定資産	3,024
	合計	86,450
負純資債及産のび部	流動負債	46,085
	（賞与引当金）	（3,638）
	（役員賞与引当金）	（2,158）
	株主資本	40,365
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△59,634
	その他利益剰余金	△59,634
	（うち当期純利益）	（460,496）
	合計	86,450

第７期決算公告

2026年７月27日
東京都港区三田一丁目４番28号
株式会社ＳＩＧＮＩＮＧ
代表取締役　牧　貴洋

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	486,971
	固定資産	81,252
	合計	568,223
負純資債及産のび部	流動負債	266,652
	（賞与引当金）	（57,724）
	（役員賞与引当金）	（16,612）
	株主資本	301,570
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	201,570
	その他利益剰余金	201,570
	（うち当期純利益）	（19,126）
	合計	568,223

第 19 期決算公告

2026年７月27日
東京都港区赤坂五丁目３番１号
株式会社博報堂ＤＹアウトドア
代表取締役　三浦　暁

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	438,656
	固定資産	52,917
	合計	491,574
負純資債及産のび部	流動負債	240,456
	（賞与引当金）	（148,328）
	（役員賞与引当金）	（14,842）
	株主資本	251,117
	資本金	100,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	101,117
	その他利益剰余金	101,117
	（うち当期純損失）	（2,677）
	合計	491,574

第２期決算公告

令和８年７月27日
東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
琉球バイオマス発電株式会社
代表取締役　榊田　剛

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	763
	固定資産	7,121
	繰延資産	8,211
	合計	16,096
負純資債及産のび部	流動負債	16,336
	固定負債	—
	株主資本	△239
	資本金	100
	利益剰余金	△339
	その他利益剰余金	△339
	（うち当期純損失）	（242）
	合計	16,096

第 12 期決算公告

令和８年７月27日
東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
エネウィルインベストメントマネジメント株式会社
代表取締役社長　末本　和也

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	820,603
	固定資産	12,579
	合計	833,183
負純資債及産のび部	流動負債	55,675
	株主資本	777,508
	資本金	50,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	717,508
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	715,008
	（うち当期純利益）	（130,619）
	合計	833,183

第 32 期決算公告

2026年７月27日
東京都港区赤坂五丁目３番１号
株式会社博報堂スポーツマーケティング
代表取締役　中　裕介

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	6,606,245
	固定資産	538,205
	合計	7,144,450
負純資債及産のび部	流動負債	5,595,573
	（賞与引当金）	（232,414）
	（役員賞与引当金）	（12,898）
	固定負債	4,050
	退職給付引当金	4,050
	株主資本	1,544,827
	資本金	136,000
	利益剰余金	1,408,827
	その他利益剰余金	1,408,827
	（うち当期純利益）	（52,813）
	合計	7,144,450

第26期決算公告　令和８年６月23日
東京都千代田区大手町１丁目５番１号
株式会社アグニコンサルティング
代表取締役　小野江竜也
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	999,160
	固定資産	118,871
	資産合計	1,118,031
負債及び純資産の部	流動負債	246,798
	固定負債	37,406
	株主資本	833,826
	資本金	44,750
	資本剰余金	21,500
	資本準備金	21,500
	利益剰余金	767,576
	利益準備金	5,418
	その他利益剰余金	762,158
	（うち当期純利益）	(85,048)
	負債・純資産合計	1,118,031

第９期決算公告　令和８年７月27日
東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
株式会社南島原第一発電所
代表取締役　山崎　裕史
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	158,371
	固定資産	416,844
	合計	575,216
負債及び純資産の部	流動負債	4,229
	固定負債	755,376
	株主資本	△184,389
	資本金	100
	資本剰余金	—
	資本準備金	—
	利益剰余金	△184,489
	その他利益剰余金	△184,489
	（うち当期純損失）	(815)
	合計	575,216

第２期決算公告　令和８年７月27日
東京都千代田区丸の内二丁目１番１号
東四国バイオマス発電株式会社
代表取締役　榊田　　剛
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	801
	繰延資産	9,133
	合計	9,935
負債及び純資産の部	流動負債	10,243
	株主資本	△307
	資本金	100
	利益剰余金	△407
	その他利益剰余金	△407
	（うち当期純損失）	(307)
	合計	9,935

第21期決算公告　2026年７月27日
東京都港区赤坂一丁目11番30号
株式会社メディア４ｕ
代表取締役　岩館　　徹
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,173,452
	固定資産	119,060
	合計	2,292,513
負債及び純資産の部	流動負債	1,262,280
	株主資本	1,028,179
	資本金	40,000
	利益剰余金	988,179
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	978,179
	（うち当期純利益）	(941,098)
	評価・換算差額等	2,052
	その他有価証券評価差額金	2,052
	合計	2,292,513

第62期決算公告
令和８年６月23日
東京都中央区八重洲二丁目２番１号
大阪石油化学株式会社
代表取締役　堀　　裕道
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	8,011
	固定資産	14,818
	合計	22,829
負債及び純資産の部	流動負債	8,870
	固定負債	7,709
	株主資本	6,250
	資本金	100
	利益剰余金	6,150
	利益準備金	1,250
	その他利益剰余金	4,900
	（うち当期純利益）	(1,440)
	合計	22,829

第３期決算公告
令和８年６月30日
東京都千代田区大手町一丁目４番２号
エレクトロフューチャーズ株式会社
代表取締役　新崎　　努
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	165,507
	固定資産	7,103,656
	合計	7,269,163
負債及び純資産の部	流動負債	7,408,536
	株主資本	△139,373
	資本金	5,000
	利益剰余金	△144,373
	その他利益剰余金	△144,373
	（うち当期純損失）	(7,612)
	合計	7,269,163

第54期決算公告　令和８年６月18日
静岡県富士市今泉441番地の１
デリバリーエース株式会社
代表取締役社長　佐藤　孝之
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,650,966
	固定資産	58,747
	資産合計	1,709,714
負債及び純資産の部	流動負債	295,224
	（賞与引当金）	(16,000)
	固定負債	18,501
	（退職給付引当金）	(15,435)
	株主資本	1,395,988
	資本金	40,000
	利益剰余金	1,355,988
	利益準備金	10,000
	その他利益剰余金	1,345,988
	（うち当期純利益）	(120,064)
	負債・純資産合計	1,709,714

第57期決算公告　令和８年６月19日
静岡県浜松市中央区高丘西二丁目３番25号
六和工業株式会社
代表取締役　松本　康弘
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	875,536
	固定資産	170,617
	合計	1,046,153
負債及び純資産の部	流動負債	286,352
	固定負債	34,480
	（うち退職給付引当金）	(29,480)
	株主資本	725,321
	資本金	20,000
	利益剰余金	705,321
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	700,321
	（うち当期純利益）	(114,808)
	合計	1,046,153

第２期決算公告　令和８年７月27日
静岡県伊豆の国市奈古谷1142番地－１
ナンバーグループ株式会社
代表取締役　木内　　剛
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	17,812,866
	固定資産	439,432
	繰延資産	67,806
	資産合計	18,320,104
負債及び純資産の部	流動負債	16,848,333
	固定負債	10,377,463
	株主資本	△8,905,692
	資本金	1,000,000
	利益剰余金	△9,905,692
	その他利益剰余金	△9,905,692
	（うち当期純損失）	(7,269,011)
	負債・純資産合計	18,320,104

第84期決算公告
令和８年６月４日
名古屋市名東区小井堀町904番地
株式会社ゼンノリタケ
代表取締役社長　村瀬　賢治
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,174,923
	固定資産	299,832
	合計	2,474,756
負債及び純資産の部	流動負債	623,643
	固定負債	17,392
	株主資本	1,833,720
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,783,720
	利益準備金	43,072
	その他利益剰余金	1,740,648
	（うち当期純利益）	(250,924)
	合計	2,474,756

第５期決算公告
令和８年５月31日
愛知県みよし市三好町陣取山39番地５
株式会社ウォームス
代表取締役　福井千佳仁
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	26,567,119
	固定資産	9,733,462
	合計	36,300,581
負債及び純資産の部	流動負債	2,101,305
	固定負債	26,517,757
	株主資本	7,681,519
	資本金	1,500,000
	利益剰余金	6,181,519
	その他利益剰余金	6,181,519
	（うち当期純利益）	(3,073,825)
	合計	36,300,581

第73期決算公告
令和８年６月29日
名古屋市中村区名駅四丁目９番８号
豊通物流株式会社
代表取締役社長　泙野　仁志
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	5,470
	固定資産	16,254
	合計	21,724
負債及び純資産の部	流動負債	4,888
	固定負債	1,148
	株主資本	15,687
	資本金	350
	利益剰余金	15,337
	利益準備金	90
	その他利益剰余金	15,247
	（うち当期純利益）	(1,618)
	合計	21,724

第３期決算公告　2026年７月27日
名古屋市中区錦三丁目５番30号
株式会社ファブリカコミュニケーションズ
代表取締役　谷口　政人
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	819,176
	固定資産	1,082,454
	合計	1,901,631
負債及び純資産の部	流動負債	626,321
	固定負債	689,547
	株主資本	585,763
	資本金	10,000
	資本剰余金	866,634
	資本準備金	2,500
	その他資本剰余金	864,134
	利益剰余金	△290,871
	その他利益剰余金	△290,871
	（うち当期純損失）	（212,842）
	合計	1,901,631

第８期決算公告
令和８年７月27日
愛知県半田市泉町１番地４
グリーンパーク知多南部株式会社
代表取締役　桂木　格
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	565,487
	固定資産	0
	合計	565,487
負債及び純資産の部	流動負債	57,006
	株主資本	508,481
	資本金	499,000
	利益剰余金	9,482
	その他利益剰余金	9,482
	（うち当期純利益）	（3,187）
	合計	565,487

第53期決算公告
令和８年７月27日
愛知県弥富市五之三町川平341番地１
株式会社エムエムアイ
代表取締役社長　本多　修
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	3,063
	固定資産	1,720
	合計	4,783
負債及び純資産の部	流動負債	3,175
	固定負債	112
	株主資本	1,496
	資本金	80
	利益剰余金	1,416
	利益準備金	20
	その他利益剰余金	1,396
	（うち当期純利益）	（239）
	合計	4,783

第104期決算公告
令和８年７月27日
京都府舞鶴市字倉谷660番地
日之出化学工業株式会社
代表取締役社長　高瀬　和仁
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,119,789
	固定資産	1,070,876
	資産合計	3,190,665
負債及び純資産の部	流動負債	2,263,114
	固定負債	251,943
	株主資本	675,608
	資本金	300,000
	利益剰余金	375,608
	利益準備金	29,200
	その他利益剰余金	346,408
	（うち当期純損失）	（23,273）
	負債・純資産合計	3,190,665

第21期決算公告
令和８年７月27日
滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘12番地
甲賀エナジー株式会社
代表取締役　森谷　博成
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	862,280
	固定資産	122,384
	合計	984,664
負債及び純資産の部	流動負債	191,791
	固定負債	6,885
	株主資本	785,988
	資本金	355,000
	利益剰余金	430,988
	その他利益剰余金	430,988
	（うち当期純利益）	（66,947）
	合計	984,664

第７期決算公告
令和８年７月27日
三重県いなべ市大安町大井田743番地
株式会社インプットイン
代表取締役　因　政史
貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	84
	固定資産	35
	合計	119
負債及び純資産の部	流動負債	12
	固定負債	59
	株主資本	48
	資本金	10
	利益剰余金	38
	その他利益剰余金	38
	（うち当期純利益）	（4）
	合計	119

第37期決算公告
令和８年６月29日
京都府福知山市長田野町一丁目17番地
株式会社福知山三晃
代表取締役　米田　功雄
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	43,703
	資産合計	43,703
負債及び純資産の部	流動負債	29,809
	負債合計	29,809
	株主資本	13,894
	資本金	10,000
	利益剰余金	3,894
	その他利益剰余金	3,894
	（うち当期純利益）	（3,949）
	純資産合計	13,894
	負債・純資産合計	43,703

第25期決算公告　2026年７月27日
京都府長岡京市馬場図所１番地
株式会社エニイワイヤ
代表取締役　伊丹　伸司
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,658,824
	固定資産	307,376
	合計	3,966,200
負債及び純資産の部	流動負債	1,772,458
	固定負債	107,244
	退職給付引当金	76,644
	役員退職慰労引当金	30,600
	株主資本	2,086,497
	資本金	200,000
	資本剰余金	160,873
	利益剰余金	1,725,623
	その他利益剰余金	1,725,623
	（うち当期純利益）	（204,752）
	合計	3,966,200

第４期決算公告
令和８年７月27日
京都府亀岡市余部町新堂10番地
ダイセルビヨンド株式会社
代表取締役社長　岩瀬　浩
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,172,649
	固定資産	1,455,353
	資産合計	2,628,002
負債及び純資産の部	流動負債	1,896,910
	固定負債	69,211
	株主資本	661,880
	資本金	100,000
	利益剰余金	561,880
	その他利益剰余金	561,880
	（うち当期純利益）	（225,324）
	負債・純資産合計	2,628,002

第１期決算公告　令和８年７月27日
大阪府大阪市淀川区西中島１丁目15番２号
日綜メンテナンスエンジニアリング株式会社
代表取締役　西井　学
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	192,194
	合計	192,194
負債及び純資産の部	流動負債	2,264
	（内賞与引当金）	（390）
	（内退職給与引当金）	（115）
	株主資本	189,930
	資本金	100,000
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	△ 10,069
	その他利益剰余金	△ 10,069
	（内当期純損失）	（10,069）
	合計	192,194

第13期決算公告　令和８年６月22日
堺市堺区三国ケ丘御幸通り154　３Ｆ
株式会社ジョルノ
代表取締役　二上　始
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	244,005
	固定資産	9,104
	資産合計	253,109
負債及び純資産の部	流動負債	8,456
	固定負債	51,695
	負債合計	60,151
	株主資本	192,958
	資本金	3,120
	利益剰余金	189,838
	その他利益剰余金	189,838
	（うち当期純利益）	（255）
	純資産合計	192,958
	負債・純資産合計	253,109

第32期決算公告　令和８年６月26日
大阪市中央区博労町４丁目２番15号
株式会社情報技術
代表取締役社長　渡邊　尚夫
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,845,511
	固定資産	340,933
	合計	2,186,444
負債及び純資産の部	流動負債	695,266
	固定負債	408,787
	株主資本	1,082,391
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,078,741
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,073,741
	（うち当期純利益）	（113,177）
	自己株式	△ 16,350
	合計	2,186,444

第51期決算公告　令和８年６月26日
大阪府堺市西区築港新町三丁14番地
コスモリファイナリーサポート堺株式会社
代表取締役社長　畑野　正夫
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	213,519
	固定資産	34,374
	資産合計	**247,893**
負純資債及産のび部	流動負債	134,241
	固定負債	22,021
	負債合計	**156,262**
	株主資本	91,631
	資本金	28,000
	利益剰余金	63,631
	利益準備金	7,000
	その他利益剰余金	56,631
	（うち当期純利益）	(34,324)
	純資産合計	**91,631**
	負債・純資産合計	**247,893**

第35期決算公告　2026年６月11日
大阪府泉佐野市りんくう往来北２番地の12
関西空港交通株式会社
取締役社長　河合　潤二
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,069,765
	固定資産	1,556,597
	合計	**5,626,362**
負純資債及産のび部	流動負債	1,050,568
	（うち引当金）	(99,954)
	固定負債	200,362
	（うち引当金）	(185,486)
	株主資本	4,375,432
	資本金	96,000
	利益剰余金	4,279,432
	利益準備金	24,000
	その他利益剰余金	4,255,432
	（うち当期純利益）	(1,305,877)
	合計	**5,626,362**

第54期決算公告
2026年６月30日
大阪市港区福崎３丁目１番183号
株式会社関西塩酸センター
取締役社長　江角　貴行
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	36,306
	固定資産	32,519
	合計	**68,826**
負純資債及産のび部	流動負債	4,396
	（うち賞与引当金）	(585)
	株主資本	64,429
	資本金	10,000
	利益剰余金	54,429
	利益準備金	2,600
	その他利益剰余金	51,829
	（うち当期純利益）	(1,410)
	合計	**68,826**

第４期決算公告　令和８年７月27日
神戸市中央区下山手通三丁目２番13号
株式会社大木管財
代表取締役　大木　弘惠
貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	32,838
	固定資産	758,833
	合計	**791,671**
負純資債及産のび部	流動負債	6,165
	固定負債	516,765
	株主資本	268,739
	資本金	3,000
	資本剰余金	209,891
	資本準備金	7,768
	その他資本剰余金	202,123
	利益剰余金	55,847
	その他利益剰余金	55,847
	（うち当期純損失）	(2,976)
	合計	**791,671**

第38期決算公告
令和８年６月15日
大阪府貝塚市二色中町７番地11
株式会社アサヒウェルネスフーズ
代表取締役　冨永　勝弘
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,007,604
	固定資産	983,214
	合計	**1,990,817**
負純資債及産のび部	流動負債	846,707
	固定負債	568,936
	株主資本	575,174
	資本金	100,000
	利益剰余金	475,174
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	450,174
	（うち当期純利益）	(182,850)
	合計	**1,990,817**

第27期決算公告
令和８年６月19日
大阪府大阪市中央区北久宝寺町一丁目４番15号
株式会社国際規格認証機構
代表取締役　清水　久弘
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	141,954
	固定資産	3,991
	合計	**145,945**
負純資債及産のび部	流動負債	27,399
	株主資本	118,546
	資本金	65,000
	利益剰余金	53,546
	利益準備金	297
	その他利益剰余金	53,249
	（うち当期純損失）	(7,100)
	合計	**145,945**

第25期決算公告　2026年６月26日
広島市南区松原町1185－１
広島デリバリーサービス株式会社
代表取締役社長　髙田　敏明
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	475,724
	固定資産	47,135
	合計	**522,860**
負純資債及産のび部	流動負債	42,339
	固定負債	10,837
	負債の部合計	**53,176**
	株主資本	469,683
	資本金	10,000
	利益剰余金	459,683
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	457,183
	（うち当期純利益）	(47,396)
	純資産の部合計	**469,683**
	合計	**522,860**

第14期決算公告
令和８年７月27日
岡山県笠岡市美の浜５番地
株式会社井笠バスカンパニー
代表取締役　石川　亮
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	180,350
	固定資産	33,890
	合計	**214,241**
負純資債及産のび部	流動負債	84,581
	固定負債	26,661
	株主資本	102,997
	資本金	30,000
	利益剰余金	72,997
	利益準備金	140
	その他利益剰余金	72,857
	（うち当期純利益）	(7,033)
	合計	**214,241**

第56期決算公告
2026年６月25日
岡山市南区築港栄町31番10号
ＤＯＷＡテクノエンジ株式会社
代表取締役　岸　一彦
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,563,618
	固定資産	1,320,003
	合計	**5,883,622**
負純資債及産のび部	流動負債	749,755
	固定負債	344,668
	株主資本	4,789,198
	資本金	400,000
	資本剰余金	119,649
	その他資本剰余金	119,649
	利益剰余金	4,269,549
	その他利益剰余金	4,269,549
	（うち当期純利益）	(251,875)
	合計	**5,883,622**

第59期決算公告
令和８年７月27日
広島県三原市皆実二丁目９番19号
広島ガス三原販売株式会社
代表取締役　松山　充利
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	190,569
	固定資産	341,367
	合計	**531,936**
負純資債及産のび部	流動負債	26,759
	固定負債	22,400
	株主資本	482,777
	資本金	10,000
	利益剰余金	472,777
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	470,277
	（うち当期純利益）	(11,121)
	合計	**531,936**

第34期決算公告　令和８年６月29日
広島県福山市鋼管町１番地
ＪＦＥアップル西日本株式会社
代表取締役社長　浅見　忠世
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	214,179
	固定資産	75,819
	合計	**289,997**
負純資債及産のび部	流動負債	96,458
	（賞与引当金）	(44,499)
	固定負債	78,354
	（退職給付引当金）	(78,354)
	株主資本	115,185
	資本金	10,000
	利益剰余金	105,185
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	102,685
	（うち当期純利益）	(1,060)
	合計	**289,997**

第48期決算公告　令和８年７月27日
広島市南区仁保二丁目１番26号
株式会社マツダＥ＆Ｔ
代表取締役社長　京免　章
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	5,882
	固定資産	2,786
	資産合計	**8,668**
負純資債及産のび部	流動負債	3,246
	製品保証等引当金	152
	固定負債	259
	役員退職慰労引当金	10
	株主資本	5,162
	資本金	480
	利益剰余金	4,682
	利益準備金	120
	その他利益剰余金	4,562
	（うち当期純利益）	(480)
	負債・純資産合計	**8,668**

第８期決算公告　令和８年７月27日

徳島県三好郡東みよし町昼間3025番地９

みよしエナジー株式会社

代表取締役　榊田　剛

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	38,159
	固定資産	0
	合計	38,159
負純資債及産のび部	流動負債	12,076
	株主資本	26,082
	資本金	25,000
	利益剰余金	1,082
	その他利益剰余金	1,082
	（うち当期純利益）	(10,932)
	合計	38,159

第５期決算公告

令和８年６月25日

山口県柳井市余田1409番地

株式会社トクヤマゆうゆうファーム

代表取締役社長　徳田　晴宣

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	80,922
	固定資産	100
	資産合計	81,022
負純資債及産のび部	流動負債	734,851
	（うち賞与引当金）	(788)
	固定負債	726,117
	株主資本	△1,379,946
	資本金	10,000
	利益剰余金	△1,389,946
	その他利益剰余金	△1,389,946
	（うち当期純損失）	(966,328)
	負債・純資産合計	81,022

第20期決算公告

令和８年７月27日

広島県福山市多治米町六丁目12番31号

株式会社中国バス

代表取締役　石川　亮

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	364,642
	固定資産	1,485,501
	合計	1,850,143
負純資債及産のび部	流動負債	893,838
	固定負債	793,544
	株主資本	162,761
	資本金	50,000
	利益剰余金	112,761
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	110,761
	（うち当期純利益）	(49,842)
	合計	1,850,143

第18期決算公告　令和８年７月27日

福岡市中央区天神一丁目６番８号

ユーコネクト株式会社

代表取締役　佐藤　賢吾

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	62,524
	固定資産	12,425
	資産合計	74,949
負純資債及産のび部	流動負債	107,357
	賞与引当金	10,064
	固定負債	227,522
	株主資本	△259,930
	資本金	15,000
	資本剰余金	56,079
	資本準備金	56,079
	利益剰余金	△331,009
	その他利益剰余金	△331,009
	（うち当期純損失）	(8,334)
	負債・純資産合計	74,949

第17期決算公告

令和８年６月25日

福岡県福岡市博多区築港本町13番６号

株式会社ベイサイドプレイス博多

代表取締役社長　三留　拓也

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	624,345
	固定資産	101,723
	資産合計	726,068
負純資債及産のび部	流動負債	86,942
	固定負債	79,178
	（うち退職給付引当金）	(677)
	株主資本	559,948
	資本金	95,000
	利益剰余金	464,948
	その他利益剰余金	464,948
	（うち当期純利益）	(100,358)
	負債・純資産合計	726,068

第59期決算公告　2026年６月30日

愛媛県東温市南方955番地１

四国乳業株式会社

代表取締役　島原　吉之

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,292,636
	固定資産	3,246,676
	合計	6,539,312
負純資債及産のび部	流動負債	3,276,033
	固定負債	2,872,618
	株主資本	390,660
	資本金	310,000
	利益剰余金	80,660
	（利益準備金）	(100,000)
	（その他利益剰余金）	(△19,339)
	（うち当期純損失）	(611,957)
	合計	6,539,312

第18期決算公告　令和８年７月27日

宮崎県宮崎市橘通東三丁目１番47号

宮崎ソーラーウェイ株式会社

代表取締役　榊田　剛

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	208,583
	固定資産	79,696
	合計	288,280
負純資債及産のび部	流動負債	10,241
	固定負債	45,837
	株主資本	232,201
	資本金	100,000
	資本剰余金	200,000
	資本準備金	200,000
	利益剰余金	△67,798
	その他利益剰余金	△67,798
	（うち当期純損失）	(1,021)
	合計	288,280

第21期決算公告

2026年７月27日

熊本市中央区本荘六丁目17番21号

株式会社がまだすコミュニティサービス

代表取締役　河部　祐司

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	342,577
	合計	342,577
負純資債及産のび部	流動負債	134,447
	固定負債	149,784
	株主資本	58,345
	資本金	10,000
	利益剰余金	48,345
	その他利益剰余金	48,345
	（うち当期純利益）	(2,188)
	合計	342,577

第19期決算公告　令和８年７月27日

長崎県西彼杵郡時津町久留里郷1439番地58

株式会社エネライフ長崎

代表取締役　狩集　信彦

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	108,288
	固定資産	62,271
	合計	170,559
負純資債及産のび部	流動負債	53,561
	固定負債	72,257
	（退職給付引当金）	(1,302)
	株主資本	44,741
	資本金	50,000
	利益剰余金	△5,258
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	△7,258
	（うち当期純損失）	(28,047)
	合計	170,559

第11期決算公告

令和８年７月27日

鹿児島県指宿市山川新栄町１番地42

指宿食品株式会社

代表取締役社長　佐田　充弘

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	397,525
	固定資産	432,831
	合計	830,356
負純資債及産のび部	流動負債	393,512
	（うち賞与引当金）	(12,032)
	固定負債	203,111
	株主資本	233,733
	資本金	50,000
	利益剰余金	183,733
	その他利益剰余金	183,733
	（うち当期純利益）	(36,882)
	合計	830,356

第69期決算公告

令和８年７月27日

鹿児島市西伊敷三丁目４番４号

タイハク株式会社

代表取締役　宮園　耕志

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	858,726
	固定資産	37,240
	合計	895,966
負純資債及産のび部	流動負債	263,874
	固定負債	39,647
	株主資本	592,444
	資本金	20,000
	利益剰余金	572,444
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	567,444
	（うち当期純利益）	(42,257)
	合計	895,966

第５期決算公告　令和８年７月27日

宮崎県児湯郡都農町川北4874番地２

Ｍｉｒａｉつのエナジー株式会社

代表取締役　榊田　剛

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	54,577
	固定資産	42,688
	合計	97,266
負純資債及産のび部	流動負債	17,064
	固定負債	37,525
	株主資本	42,677
	資本金	25,000
	利益剰余金	17,677
	その他利益剰余金	17,677
	（うち当期純利益）	(14,609)
	合計	97,266

第 11 期 決 算 公 告

令和８年６月22日
岩手県釜石市浜町二丁目５番15号
株式会社パソナ東北創生
代表取締役　戸塚絵梨子

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	41,450
	固定資産	2,348
	資産合計	**43,798**
負債及び純資産の部	流動負債	28,117
	株主資本	15,681
	資本金	40,000
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	△29,318
	その他利益剰余金	△29,318
	（うち当期純損失）	(8,638)
	負債・純資産合計	**43,798**

第 16 期決算公告

2026年７月27日
北海道白老郡白老町竹浦484－２
株式会社ポロト農場
代表取締役　清川　信敏

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	319,458
	固定資産	161,156
	合計	**480,614**
負債及び純資産の部	流動負債	482,918
	（賞与引当金）	(3,948)
	固定負債	57,859
	（退職給付引当金）	(7,361)
	株主資本	△60,164
	資本金	3,000
	利益剰余金	△63,164
	その他利益剰余金	△63,164
	合計	**480,614**

(注)　当期純利益　385千円

第 16 期 決 算 公 告

令和８年７月27日
京都市上京区東上善寺町156
シャンボール今出川
公益財団法人加藤朝雄国際奨学財団
代表理事　加藤　恵美

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10,348
	固定資産	5,554,044
	合計	**5,564,392**
負債の部	流動負債	656
	負債合計	**656**
正味財産及びの部	一般正味財産	5,563,736
	正味財産合計	**5,563,736**
	合計	**5,564,392**

第 43 期 決 算 公 告

2026年７月27日
東京都港区港南二丁目15番３号
東邦信用保証株式会社
代表取締役　小野内悠介

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	62,377
	固定資産	723
	資産合計	**63,100**
負債及び純資産の部	流動負債	368
	固定負債	7,300
	株主資本	55,432
	資本金	30,000
	利益剰余金	25,432
	利益準備金	990
	その他利益剰余金	24,442
	（うち当期純損失）	(3,711)
	負債・純資産合計	**63,100**

第 46 期 決 算 公 告

2026年７月27日
東京都港区港南二丁目15番３号
リサ・ローン保証株式会社
代表取締役　小野内悠介

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	15,912
	固定資産	102
	資産合計	**16,014**
負債及び純資産の部	流動負債	259
	固定負債	576,299
	株主資本	△560,544
	資本金	50,000
	利益剰余金	△610,544
	その他利益剰余金	△610,544
	（うち当期純損失）	(19,689)
	負債・純資産合計	**16,014**

第 16 期決算公告

2026年７月27日
宮城県栗原市高清水福塚41－４
株式会社栗原農場
代表取締役　後藤　義博

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	671,053
	固定資産	1,270,610
	合計	**1,941,663**
負債及び純資産の部	流動負債	1,351,161
	（賞与引当金）	(10,093)
	固定負債	1,333,449
	（退職給付引当金）	(18,725)
	株主資本	△742,947
	資本金	3,000
	利益剰余金	△745,947
	その他利益剰余金	△745,947
	合計	**1,941,663**

(注)　当期純損失　175,741千円

第 26 期決算公告

令和８年６月22日
東京都大田区大森北一丁目22番９号
ニチハガイソウ株式会社

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,539
	固定資産	113
	資産合計	**1,653**
負債及び純資産の部	流動負債	974
	賞与引当金	37
	固定負債	128
	退職給付引当金	113
	株主資本	546
	資本金	99
	利益剰余金	447
	利益準備金	24
	その他利益剰余金	422
	（うち当期純利益）	(94)
	評価・換算差額等	4
	負債・純資産合計	**1,653**

第８期決算公告

令和８年６月30日
東京都港区西新橋三丁目６番10号
マストライフ西新橋ビル202
Ｇｏａｌ　ｃｏｎｎｅｃｔ株式会社
代表取締役　大下　　明

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	590,315
	固定資産	62,754
	資産合計	**653,069**
負債及び純資産の部	流動負債	102,436
	固定負債	192,864
	株主資本	357,768
	資本金	30,000
	資本剰余金	20,000
	資本準備金	20,000
	利益剰余金	307,768
	その他利益剰余金	307,768
	（うち当期純利益）	(95,336)
	負債・純資産合計	**653,069**

第 1 期 決 算 公 告

令和８年７月27日
東京都千代田区外神田四丁目５番８号
福田産業株式会社
代表取締役　福田　吉弘

貸借対照表の要旨（令和８年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	373,514
	固定資産	900,809
	合計	**1,274,323**
負債及び純資産の部	流動負債	440
	固定負債	3,547
	株主資本	1,270,336
	資本金	60,000
	利益剰余金	1,210,336
	その他利益剰余金	1,210,336
	（うち当期純損失）	(13,321)
	合計	**1,274,323**

第 31 期 決 算 公 告

令和８年６月26日
東京都港区虎ノ門４丁目２番12号
株式会社建設産業振興センター
代表取締役社長　篠原　　敬

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	702,755
	固定資産	464,103
	合計	**1,166,859**
負債及び純資産の部	流動負債	65,141
	固定負債	87,194
	株主資本	1,014,523
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,004,523
	利益準備金	8,000
	その他利益剰余金	996,523
	（うち当期純利益）	(56,098)
	合計	**1,166,859**

第 19 期決算公告

令和８年６月26日
東京都千代田区西神田三丁目２番１号
三井物産リアルティ・マネジメント株式会社
代表取締役社長　大矢　　孝

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	2,226
	固定資産	84
	資産合計	**2,311**
負債及び純資産の部	流動負債	132
	賞与引当金	59
	株主資本	2,178
	資本金	100
	利益剰余金	2,078
	利益準備金	25
	その他利益剰余金	2,053
	（うち当期純利益）	(1,789)
	負債・純資産合計	**2,311**

第４期決算公告

令和８年３月31日
東京都渋谷区道玄坂一丁目10番８号
渋谷道玄坂東急ビル２Ｆ－Ｃ
Mobileum Japan株式会社
代表取締役　リピュタパン・シン

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	8,664,770
	資産合計	**8,664,770**
負債及び純資産の部	流動負債	648,669
	株主資本	8,016,101
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	3,016,101
	その他利益剰余金	3,016,101
	（うち当期純利益）	(520,344)
	負債・純資産合計	**8,664,770**

第18期決算公告

令和８年７月27日
東京都新宿区西新宿１丁目25番１号
大成ビジネスサポート株式会社
代表取締役社長　稲辺　知夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	282,250
	固定資産	13,683
	資産合計	**295,933**
負債及び純資産の部	流動負債	47,304
	固定負債	27,868
	役員退職慰労引当金	10,680
	株主資本	220,761
	資本金	40,000
	資本剰余金	30,000
	資本準備金	30,000
	利益剰余金	150,761
	その他利益剰余金	150,761
	（うち当期純利益）	(2,441)
	負債・純資産合計	**295,933**

第４期決算公告

令和８年６月30日
東京都千代田区大手町一丁目３番２号
経団連会館
株式会社ＮｅＸＴ　ＦＯＲＥＳＴ
代表取締役社長　西川　政伸

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	33,355
	固定資産	3,106
	資産合計	**36,460**
負債及び純資産の部	流動負債	703
	株主資本	35,757
	資本金	35,000
	資本剰余金	35,000
	資本準備金	35,000
	利益剰余金	△34,243
	その他利益剰余金	△34,243
	（うち当期純損失）	(19,819)
	負債・純資産合計	**36,460**

第15期決算公告

令和８年６月19日
東京都港区港南一丁目２番70号
ＮＴＴファイナンス・アセットサービス株式会社
代表取締役　寺脇　誠

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,728,883
	固定資産	24,779
	資産合計	**2,753,662**
負債及び純資産の部	流動負債	1,196,121
	負債合計	**1,196,121**
	株主資本	1,557,541
	資本金	50,000
	利益剰余金	1,507,541
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	1,495,041
	（うち当期純利益）	(280,736)
	純資産合計	**1,557,541**
	負債・純資産合計	**2,753,662**

第３期決算公告

令和８年６月23日
東京都港区赤坂三丁目３番３号
三井物産ファーストワンマイル株式会社
代表取締役　眞澤　暢宏

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	122
	固定資産	3
	資産合計	**125**
負債及び純資産の部	流動負債	80
	株主資本	45
	資本金	100
	利益剰余金	△55
	その他利益剰余金	△55
	（うち当期純損失）	(10)
	負債・純資産合計	**125**

第47期決算公告

令和８年７月27日
東京都港区虎ノ門三丁目４番10号
株式会社礎コラム
代表取締役社長　松田　敏之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,588,216
	固定資産	292,910
	資産合計	**4,881,126**
負債及び純資産の部	流動負債	2,482,338
	固定負債	2,124
	株主資本	2,396,664
	資本金	43,500
	利益剰余金	2,353,163
	利益準備金	10,875
	その他利益剰余金	2,342,288
	（うち当期純利益）	(587,999)
	負債・純資産合計	**4,881,126**

第25期決算公告

令和８年７月27日
東京都新宿区西新宿１丁目13番12号
株式会社トータルソリューション研究所
代表取締役社長　山田　浩明

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	44,907
	固定資産	15,871
	資産合計	**60,778**
負債及び純資産の部	流動負債	5,223
	固定負債	10,400
	役員退職慰労引当金	10,400
	株主資本	45,155
	資本金	50,000
	利益剰余金	△4,844
	その他利益剰余金	△4,844
	（うち当期純利益）	(76)
	負債・純資産合計	**60,778**

第９期決算公告

令和８年６月29日
東京都中央区京橋１―13―１
ｃｉｒｃｕｓ株式会社
代表取締役　矢部　貴志

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,854,836
	固定資産	223,999
	資産合計	**2,078,836**
負債及び純資産の部	流動負債	1,148,620
	賞与引当金	39,673
	固定負債	338,047
	株主資本	592,168
	資本金	17,280
	資本剰余金	12,280
	資本準備金	12,280
	利益剰余金	562,608
	その他利益剰余金	562,608
	（うち当期純利益）	(250,880)
	負債・純資産合計	**2,078,836**

第２期決算公告

令和８年６月24日
東京都中央区八重洲２―10―17
株式会社商工中金ヒューマンデザイン
代表取締役　松下　泰之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	105,281,244
	固定資産	3,939,541
	資産合計	**109,220,785**
負債及び純資産の部	流動負債	11,309,503
	株主資本	97,911,282
	資本金	50,000,000
	資本剰余金	50,000,000
	資本準備金	50,000,000
	利益剰余金	△2,088,718
	その他利益剰余金	△2,088,718
	（うち当期純利益）	(7,229,387)
	負債・純資産合計	**109,220,785**

第７期決算公告

令和８年７月27日
東京都千代田区大手町一丁目４番２号
MV Fund Management株式会社
代表取締役　寺山　恭司

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	82,303
	固定資産	6,472,473
	合計	**6,554,777**
負債及び純資産の部	流動負債	1,154,167
	固定負債	7,973,890
	株主資本	△1,071,455
	資本金	12,500
	資本剰余金	12,500
	資本準備金	12,500
	利益剰余金	△1,096,455
	その他利益剰余金	△1,096,455
	（うち当期純損失）	(472,889)
	評価・換算差額等	△1,501,824
	合計	**6,554,777**

第７期決算公告

令和８年６月16日
東京都世田谷区用賀四丁目10番１号
HOCパートナーズPFI株式会社
代表取締役　石渡　隆弘

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,138,613
	固定資産	1,096
	資産合計	**1,139,709**
負債及び純資産の部	流動負債	938,649
	株主資本	201,060
	資本金	100,000
	利益剰余金	101,060
	その他利益剰余金	101,060
	負債・純資産合計	**1,139,709**

（注）　当期純利益　30,518千円

第３期決算公告

令和８年７月27日
東京都千代田区内幸町二丁目１番６号
ＡＬＴＮＡソリューションズ株式会社
代表取締役　福井　盛一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	100,789
	繰延資産	1,576
	合計	**102,366**
負債及び純資産の部	流動負債	25,172
	株主資本	77,193
	資本金	150,000
	資本剰余金	150,000
	資本準備金	150,000
	利益剰余金	△222,806
	その他利益剰余金	△222,806
	（うち当期純損失）	(95,371)
	合計	**102,366**

第３期決算公告

令和８年７月27日
東京都千代田区内幸町二丁目１番６号
ＡＬＴＮＡバッテリーマネジメント株式会社
代表取締役　中﨑　隆夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	56,391
	固定資産	340,018
	繰延資産	2,138
	合計	**398,548**
負債及び純資産の部	流動負債	110,361
	株主資本	288,187
	資本金	250,000
	資本剰余金	250,000
	資本準備金	250,000
	利益剰余金	△211,812
	その他利益剰余金	△211,812
	（うち当期純損失）	(126,649)
	合計	**398,548**

第17期決算公告　令和８年７月27日
東京都調布市小島町二丁目48番地26
アフラック・ハートフル・サービス株式会社
代表取締役　鈴木　孝枝
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	255,968
	固定資産	11,986
	資産合計	267,954
負純資産及のび部	流動負債	58,455
	（うち賞与引当金）	(23,599)
	株主資本	209,499
	資本金	11,000
	利益剰余金	198,499
	その他利益剰余金	198,499
	（うち当期純利益）	(16,122)
	負債・純資産合計	267,954

第52期決算公告　令和８年７月27日
東京都新宿区西新宿七丁目５番25号
ツーサン株式会社
代表取締役　鈴木　千春
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,097,479
	固定資産	284,125
	資産合計	1,381,605
負純資産及のび部	流動負債	96,887
	（うち賞与引当金）	(32,466)
	株主資本	1,284,717
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,254,717
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,247,217
	（うち当期純利益）	(25,409)
	負債・純資産合計	1,381,605

第27期決算公告　令和８年７月27日
東京都調布市小島町２丁目48番地26
調布サウスゲートビル
アフラック収納サービス株式会社
代表取締役　金子　彰良
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	13,285,773
	固定資産	64,247
	資産合計	13,350,021
負純資産及のび部	流動負債	12,072,296
	（うち賞与引当金）	(73,987)
	株主資本	1,277,724
	資本金	100,000
	利益剰余金	1,177,724
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	1,152,724
	（うち当期純利益）	(66,769)
	負債・純資産合計	13,350,021

第20期決算公告　令和８年６月22日
東京都港区虎ノ門二丁目２番１号
アスラテック株式会社
代表取締役社長　酒谷　正人
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	201,676
	固定資産	16,558
	合計	218,234
負純資産及のび部	流動負債	270,787
	賞与引当金	24,400
	固定負債	1,248
	株主資本	△53,801
	資本金	100,000
	資本剰余金	709,034
	資本準備金	100,000
	その他資本剰余金	609,034
	利益剰余金	△862,836
	（うち当期純損失）	(75,490)
	合計	218,234

第34期決算公告　令和８年７月27日
東京都千代田区外神田五丁目３番２号
日本マテリアル株式会社
代表取締役社長　森田　伸勇
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	37,779
	固定資産	12,368
	資産合計	50,148
負純資産及のび部	流動負債	19,521
	固定負債	11,623
	株主資本	19,004
	資本金	80
	利益剰余金	19,508
	利益準備金	20
	その他利益剰余金	19,488
	（うち当期純利益）	(5,281)
	自己株式	△584
	負債・純資産合計	50,148

第41期決算公告　2026年７月27日
東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番11号
株式会社農林中金総合研究所
代表取締役社長　高　　義行
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	565,062
	固定資産	232,834
	合計	797,896
負純資産及のび部	流動負債	132,602
	固定負債	182,054
	株主資本	483,240
	資本金	300,000
	利益剰余金	183,240
	利益準備金	24,000
	その他利益剰余金	159,240
	（うち当期純利益）	(50,895)
	合計	797,896

第８期決算公告
令和８年６月19日
東京都品川区西五反田一丁目27番５号
ウィズデスク株式会社
代表取締役　田口　湧都
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	473,210
	固定資産	19,812
	資産合計	493,023
負純資産及のび部	流動負債	152,606
	固定負債	16,084
	株主資本	324,198
	資本金	4,000
	利益剰余金	320,198
	その他利益剰余金	320,198
	（うち当期純利益）	(73,728)
	新株予約権	134
	負債・純資産合計	493,023

第54期決算公告　令和８年６月29日
東京都練馬区豊玉北２丁目21―11
株式会社動画工房
代表取締役社長　岩澤　　肇
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	879,284
	固定資産	108,418
	資産合計	987,702
負純資産及のび部	流動負債	921,599
	株主資本	65,766
	資本金	5,000
	利益剰余金	60,766
	その他利益剰余金	60,766
	（うち当期純利益）	(45,336)
	評価・換算差額等	336
	その他有価証券評価差額金	336
	負債・純資産合計	987,702

第23期決算公告　2026年７月27日
東京都千代田区外神田４丁目14番１号
ＤＯＷＡテクノロジー株式会社
代表取締役社長　猪股　寛成
貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	237
	固定資産	509
	資産合計	746
負純資産及のび部	流動負債	359
	（役員賞与引当金）	(11)
	固定負債	7
	（役員退職引当金）	(1)
	株主資本	380
	資本金	10
	利益剰余金	370
	その他利益剰余金	370
	（うち当期純損失）	(10)
	負債・純資産合計	746

第１期決算公告
令和８年６月25日
東京都新宿区下宮比町１番４号
株式会社ジェイ・ケイ・エル
代表取締役　神永　信吾
貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	300
	資産合計	300
負純資産及のび部	流動負債	58
	株主資本	242
	資本金	150
	資本剰余金	150
	資本準備金	150
	利益剰余金	△58
	その他利益剰余金	△58
	（うち当期純損失）	(58)
	負債・純資産合計	300

第70期決算公告　令和８年６月26日
東京都千代田区大手町一丁目６番１号
三菱地所ヒューマンリソース株式会社
代表取締役　大山　明彦
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	690,597
	固定資産	445,325
	資産合計	1,135,923
負純資産及のび部	流動負債	361,757
	賞与引当金	122,146
	その他	239,611
	株主資本	774,165
	資本金	10,000
	利益剰余金	764,165
	利益準備金	250
	その他利益剰余金	763,915
	（うち当期純利益）	(125,040)
	負債・純資産合計	1,135,923

第55期決算公告
令和８年６月25日
東京都千代田区大手町２―３―２
中央海運株式会社
代表取締役社長　中嶋　康雄
貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	500,423
	固定資産	33,010
	合計	533,433
負純資産及のび部	流動負債	73,134
	固定負債	52,155
	株主資本	408,145
	資本金	10,000
	利益剰余金	398,145
	その他利益剰余金	398,145
	（うち当期純利益）	(18,647)
	合計	533,433

第 11 期 決 算 公 告

令和８年７月27日

東京都港区芝浦四丁目16番25号

株式会社ＥＰＡＲＫテイクアウト

代表取締役　上村　陽介

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,013
	資産合計	10,013
負純資債及産のび部	流動負債	3,690
	固定負債	45,000
	株主資本	△38,676
	資本金	100,000
	資本剰余金	300,000
	利益剰余金	△438,676
	その他利益剰余金	△438,676
	（うち当期純損失）	(4,690)
	負債・純資産合計	10,013

第 4 期 決 算 公 告

令和８年７月27日

東京都港区芝浦四丁目16番25号

株式会社ＥＰＧ

代表取締役　上村　陽介

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,595,622
	固定資産	587,011
	合計	2,182,634
負純資債及産のび部	流動負債	2,914,399
	賞与引当金	9,561
	固定負債	1,100,000
	株主資本	△1,831,764
	資本金	100,000
	利益剰余金	△1,931,764
	その他利益剰余金	△1,931,764
	（うち当期純損失）	(166,214)
	合計	2,182,634

第 19 期決算公告

令和８年６月25日

東京都文京区本駒込二丁目28番８号

株式会社テクニカルオーディオデバイセズラボラトリーズ

代表取締役　樽谷　慎二

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	199,270
	固定資産	18,223
	資産合計	217,493
負純資債及産のび部	流動負債	2,887,142
	固定負債	—
	株主資本	△2,669,649
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△2,769,649
	その他利益剰余金	△2,769,649
	（うち当期純利益）	(96,058)
	負債・純資産合計	217,493

第 67 期決算公告

2026年７月27日

東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社ロッテグリーンサービス

代表取締役　玉塚　元一

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	496
	固定資産	17
	合計	513
負純資債及産のび部	流動負債	0
	株主資本	513
	資本金	10
	利益剰余金	502
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	499
	（うち当期純利益）	(23)
	合計	513

第 59 期決算公告

2026年７月27日

東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

みどり商事株式会社

代表取締役　玉塚　元一

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	245
	固定資産	20
	合計	266
負純資債及産のび部	流動負債	0
	株主資本	265
	資本金	10
	利益剰余金	255
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	254
	（うち当期純利益）	(23)
	合計	266

第 39 期決算公告

2026年７月27日

東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社ロッテサービス

代表取締役　古田　潤

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	189
	固定資産	14
	合計	204
負純資債及産のび部	流動負債	0
	株主資本	204
	資本金	10
	利益剰余金	194
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	191
	（うち当期純損失）	(0)
	合計	204

第 52 期決算公告

2026年７月27日

東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社Ｌ第６投資会社

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	15
	固定資産	5,707
	合計	5,723
負純資債及産のび部	流動負債	0
	固定負債	0
	株主資本	5,722
	資本金	10
	資本剰余金	5,704
	その他資本剰余金	5,704
	利益剰余金	7
	利益準備金	4
	その他利益剰余金	3
	（うち当期純損失）	(2)
	合計	5,723

第 39 期決算公告

2026年７月27日

東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社Ｌ第４投資会社

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	11
	固定資産	13,788
	合計	13,799
負純資債及産のび部	流動負債	0
	固定負債	1
	株主資本	13,797
	資本金	10
	資本剰余金	13,248
	その他資本剰余金	13,248
	利益剰余金	538
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	536
	（うち当期純損失）	(2)
	合計	13,799

第 40 期決算公告

2026年７月27日

東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社Ｌ第３投資会社

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	80
	固定資産	12,950
	合計	13,031
負純資債及産のび部	流動負債	1
	固定負債	0
	株主資本	13,029
	資本金	20
	資本剰余金	11,033
	その他資本剰余金	11,033
	利益剰余金	1,976
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	1,971
	（うち当期純利益）	(59)
	合計	13,031

第 55 期決算公告

2026年７月27日

東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社Ｌ第12投資会社

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	260
	固定資産	8,596
	合計	8,857
負純資債及産のび部	流動負債	49
	株主資本	8,807
	資本金	10
	資本剰余金	8,597
	資本準備金	2,400
	その他資本剰余金	6,197
	利益剰余金	200
	利益準備金	6
	その他利益剰余金	193
	（うち当期純利益）	(154)
	合計	8,857

第 65 期決算公告

2026年７月27日

東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社Ｌ第10投資会社

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	15
	固定資産	6,903
	合計	6,919
負純資債及産のび部	流動負債	0
	固定負債	0
	株主資本	6,918
	資本金	80
	資本剰余金	3,911
	その他資本剰余金	3,911
	利益剰余金	2,927
	利益準備金	20
	その他利益剰余金	2,907
	（うち当期純損失）	(1)
	合計	6,919

第 55 期決算公告

2026年７月27日

東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社Ｌ第８投資会社

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	14
	固定資産	8,542
	合計	8,557
負純資債及産のび部	流動負債	0
	固定負債	0
	株主資本	8,556
	資本金	10
	資本剰余金	6,696
	その他資本剰余金	6,696
	利益剰余金	1,850
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	1,848
	（うち当期純損失）	(2)
	合計	8,557

第２期決算公告

令和８年７月27日
東京都港区六本木一丁目９番10号
アークヒルズ仙石山森タワー40階
特定目的会社Upland
取締役　遠山　壮一

貸借対照表の要旨（令和８年４月30日現在）

科目		金額（円）
資産の部	特定資産	—
	その他の資産	32,964
	流動資産	32,964
	合計	32,964
負債及び純資産の部	流動負債	536,874
	社員資本	△503,910
	特定資本金	1,000,000
	剰余金	△1,503,910
	当期未処理損失	1,503,910
	合計	32,964

㈱　当期純損失　975,131円

第39期決算公告

令和８年６月26日
東京都荒川区南千住５丁目19番５号
城信ビジネスサービス株式会社
代表取締役　高橋　浩二

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	328,058
	固定資産	9,267
	合計	337,325
負債及び純資産の部	流動負債	14,991
	固定負債	8,822
	株主資本	313,512
	資本金	90,000
	利益剰余金	223,512
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	220,512
	（うち当期純利益）	（7,554）
	合計	337,325

第１期決算公告

2026年７月27日
東京都新宿区西新宿３丁目20番１号
株式会社ＬＫＩ
代表取締役　玉塚　元一

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	0
	固定資産	8
	合計	8
負債及び純資産の部	流動負債	7
	株主資本	0
	資本金	0
	資本剰余金	0
	資本準備金	0
	利益剰余金	△0
	その他利益剰余金	△0
	（うち当期純損失）	（0）
	合計	8

第２期決算公告

令和８年７月27日
東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
丸の内トラストタワー本館20階
ガルフ・マリーン株式会社
代表取締役　フランク・ジョージ・
オブサール・オルセン

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	150
	合計	150
負債及び純資産の部	流動負債	3,723,993
	株主資本	△3,723,843
	資本金	150
	利益剰余金	△3,723,993
	その他利益剰余金	△3,723,993
	（うち当期純損失）	（3,723,993）
	合計	150

第11期決算公告

令和８年７月27日
東京都中央区明石町８番１号
聖路加タワー11階
PPD Pharmaceutical Development Japan株式会社
代表取締役　ヘレン・ジェーン・ニール

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	196,245
	固定資産	3,081
	合計	199,326
負債及び純資産の部	流動負債	68,017
	賞与引当金	15,745
	株主資本	131,308
	資本金	10,000
	利益剰余金	121,308
	その他利益剰余金	121,308
	（うち当期純利益）	（34,811）
	合計	199,326

決算公告

令和８年７月27日
東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号
J―Screen株式会社
代表取締役　ライアン・グレゴリー・ロウ

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	609,232
	固定資産	335,500
	合計	944,733
負債及び純資産の部	流動負債	107,980
	賞与引当金	17,327
	固定負債	18,248
	株主資本	818,504
	資本金	1,000
	利益剰余金	817,504
	利益準備金	250
	その他利益剰余金	817,254
	（うち当期純利益）	（133,817）
	合計	944,733

第21期決算公告

令和８年６月30日
神奈川県横浜市西区みなとみらい
二丁目３番３号
株式会社シンクパワー
代表取締役　冨田　雅和

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	153,710
	固定資産	117,016
	合計	270,727
負債及び純資産の部	流動負債	16,825
	固定負債	22,517
	株主資本	231,384
	資本金	50,000
	資本剰余金	71,079
	資本準備金	71,079
	利益剰余金	110,305
	その他利益剰余金	110,305
	（うち当期純利益）	（53,513）
	合計	270,727

第14期決算公告

令和８年７月27日
神奈川県川崎市幸区大宮町１番地５
ＪＲ川崎タワー
株式会社ＩＴマネジメントパートナーズ
代表取締役　徳武　順一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	9,916,007
	固定資産	631,614
	合計	10,547,622
負債及び純資産の部	流動負債	2,517,955
	固定負債	299,108
	株主資本	7,730,558
	資本金	50,000
	利益剰余金	7,680,558
	利益準備金	2,200
	その他利益剰余金	7,678,358
	（うち当期純利益）	（1,033,415）
	合計	10,547,622

第15期決算公告

令和８年７月27日
東京都港区虎ノ門４丁目１番１号
株式会社ポケットコンシェルジュ
代表取締役　池田　博之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,472,805
	固定資産	736,711
	合計	2,209,516
負債及び純資産の部	流動負債	678,712
	株主資本	1,530,804
	資本金	100,001
	資本剰余金	94,678
	資本準備金	94,678
	利益剰余金	1,336,125
	その他利益剰余金	1,336,125
	（うち当期純利益）	（832,190）
	合計	2,209,516

第42期決算公告

2026年７月27日
東京都港区港南二丁目15番３号
阪和ギャランティ・ファイナンス株式会社
代表取締役　小野内悠介

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	11,672
	固定資産	0
	資産合計	11,672
負債及び純資産の部	流動負債	131,616
	固定負債	40
	株主資本	△119,983
	資本金	10,000
	資本剰余金	2,500
	資本準備金	2,500
	利益剰余金	△132,483
	その他利益剰余金	△132,483
	（うち当期純損失）	（6,755）
	負債・純資産合計	11,672

第31期決算公告

2026年７月27日
東京都港区港南二丁目15番３号
中部信用保証株式会社
代表取締役　小野内悠介

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	261,677
	固定資産	677,207
	資産合計	938,884
負債及び純資産の部	流動負債	1,210
	保証債務損失引当金	999
	その他	211
	固定負債	88,006
	株主資本	849,668
	資本金	30,000
	利益剰余金	819,668
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	812,168
	（うち当期純利益）	（2,095）
	負債・純資産合計	938,884

第18期決算公告

2026年６月30日
山梨県甲府市国玉町879番地
株式会社ＦＵＪＩＳＥＹ
代表取締役社長　小口　浩子

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	5,890,538
	固定資産	832,987
	資産合計	6,723,526
負債及び純資産の部	流動負債	1,591,299
	固定負債	157,376
	株主資本	4,936,313
	資本金	310,000
	資本剰余金	1,030,000
	利益剰余金	3,596,313
	利益準備金	77,500
	その他利益剰余金	3,518,813
	（うち当期純利益）	（1,390,166）
	評価・換算差額等	38,537
	負債・純資産合計	6,723,526

第10期決算公告

令和８年６月30日

東京都中央区京橋一丁目７番１号

一般財団法人戸田みらい基金

理事長　今井　雅則

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	26,788
	固定資産	3,620,000
	合計	3,646,788
負味債財及産びの正部	流動負債	125
	負債合計	125
	指定正味財産	3,620,000
	一般正味財産	26,663
	正味財産合計	3,646,663
	合計	3,646,788

第62期決算公告

令和８年７月27日

鹿児島市与次郎１丁目２－１

鹿児島綜合警備保障株式会社

代表取締役　荒武　貞夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,605,221
	固定資産	3,421,886
	合計	8,027,107
負純資債産及のび部	流動負債	1,286,906
	固定負債	945,146
	株主資本	5,739,256
	資本金	20,000
	利益剰余金	5,719,256
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	5,714,256
	（うち当期純利益）	(410,560)
	評価・換算差額等	55,799
	有価証券評価差額金	55,799
	合計	8,027,107

第１期決算公告

2026年６月17日

熊本県熊本市北区徳王一丁目６番52号

株式会社ＪＰホールディングス九州

代表取締役　坂井　徹

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	9,589
	固定資産	8
	資産合計	9,597
負純資債産及のび部	流動負債	3,137
	負債合計	3,137
	株主資本	6,459
	資本金	10,000
	利益剰余金	△3,540
	その他利益剰余金	△3,540
	（うち当期純損失）	(3,540)
	純資産合計	6,459
	負債・純資産合計	9,597

第７期決算公告

令和８年７月27日

東京都千代田区鍛冶町１－10－６

ＢＩＺ　ＳＭＡＲＴ神田904号室

一般社団法人日本シーサート協議会

理事長　北村　達也

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	119,084
	固定資産	870
	合計	119,954
負味債財及産びの正部	流動負債	24,638
	負債合計	24,638
	一般正味財産	95,315
	正味財産合計	95,315
	合計	119,954

第10期決算公告

令和８年７月27日

東京都港区海岸一丁目７番１号

公益財団法人孫正義育英財団

代表理事　孫　正義

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,362
	固定資産	16,471,527
	合計	16,476,889
負味債財及産びの正部	流動負債	4,705
	負債合計	4,705
	指定正味財産	14,902,630
	特定資産充当額	14,902,630
	一般正味財産	1,569,554
	（特定資産充当額）	(1,536,095)
	正味財産合計	16,472,184
	合計	16,476,889

第16期決算公告

令和８年６月25日

東京都千代田区有楽町一丁目９番４号

公益財団法人出光美術館

理事長　出光佐千子

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	170
	固定資産	253,311
	合計	253,482
負味債財及産びの正部	流動負債	254
	固定負債	31
	負債合計	285
	指定正味財産	219,377
	一般正味財産	33,819
	正味財産合計	253,197
	合計	253,482

第23期決算公告

令和８年６月26日

東京都中央区日本橋堀留町一丁目８番11号

エンプラス株式会社

代表取締役　湯浅　雄介

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	168,572
	固定資産	78,176
	合計	246,748
負純資債産及のび部	流動負債	636,900
	賞与引当金	12,000
	固定負債	27,048
	退職給付引当金	8,325
	株主資本	△417,200
	資本金	100,000
	利益剰余金	△517,200
	利益準備金	205
	その他利益剰余金	△517,405
	（うち当期純利益）	(51,377)
	合計	246,748

第13期決算公告

令和８年６月23日

長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字芹ケ沢2140番

一般財団法人セゾン現代美術館

代表理事　堤　たか雄

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	5,865
	固定資産	6,755
	合計	12,620
負純資債産及のび部	流動負債	39
	固定負債	3
	負債合計	42
	指定純資産	189
	一般純資産	11,876
	その他有価証券評価差額金	513
	純資産合計	12,578
	合計	12,620

第14期決算公告

令和８年６月30日

東京都中野区中野４丁目10番２号

一般財団法人

国際ビジネスコミュニケーション協会

理事長　藤沢　裕厚

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,947,168
	固定資産	6,769,625
	合計	12,716,793
負味債財及産びの正部	流動負債	2,507,050
	固定負債	1,233,249
	負債合計	3,740,299
	指定正味財産	99,818
	（基本財産充当額）	(99,818)
	一般正味財産	8,876,675
	（基本財産充当額）	(181)
	正味財産合計	8,976,493
	合計	12,716,793

第49期決算公告

令和８年７月27日　千葉県浦安市入船一丁目５番２号

株式会社フジデン

代表取締役社長　笘野　和春

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	16,029,493	流動負債	10,604,538
固定資産	1,060,865	固定負債	673,328
		株主資本	5,766,729
		資本金	80,000
		資本剰余金	58,600
		その他資本剰余金	58,600
		利益剰余金	5,664,377
		利益準備金	34,650
		その他利益剰余金	5,629,727
		（うち当期純利益）	(799,358)
		自己株式	△36,247
		評価・換算差額等	45,761
資産合計	17,090,359	負債・純資産合計	17,090,359

第32期決算公告

令和８年７月27日

山形県西村山郡大江町月布722番地の９

クニマイン株式会社

代表取締役社長　郡司　貴行

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	435,097	流動負債	84,602
固定資産	267,033	固定負債	279,473
有形固定資産	262,408	負債合計	364,075
無形固定資産	300	株主資本	338,054
投資その他の資産	4,325	資本金	250,000
		資本剰余金	200,000
		利益剰余金	△111,945
		その他利益剰余金	△111,945
		（うち当期純利益）	(△44,358)
		純資産合計	338,055
資産合計	702,130	負債・純資産合計	702,130

第 38 期 決 算 公 告

令和８年５月18日

東京都千代田区丸の内一丁目11番１号

株式会社バイオス

代表取締役　間宵　康明

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	554,367	流動負債	331,434
固定資産	25,479	固定負債	193,742
		退職給付引当金	3,687
		株主資本	54,640
		資本金	65,000
		利益剰余金	△10,359
		利益準備金	16,250
		その他利益剰余金	△26,609
		（うち当期純利益）	（44,409）
		評価・換算差額等	29
		繰延ヘッジ損益	29
合計	579,846	合計	579,846

第 78 期 決 算 公 告

2026年７月27日　　東京都新宿区西新宿三丁目20番１号

株式会社千葉ロッテマリーンズ

代表取締役社長　高坂　俊介

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,540,287	流動負債	7,392,821
固定資産	3,514,474	固定負債	342,890
有形固定資産	2,123,444	**負債合計**	**7,735,711**
無形固定資産	669,576	株主資本	319,051
投資その他の資産	721,453	資本金	60,000
		利益剰余金	259,051
		その他利益剰余金	259,051
		（うち当期純利益）	（96,719）
		純資産合計	**319,051**
資産合計	**8,054,762**	**負債・純資産合計**	**8,054,762**

第 20 期 決 算 公 告

令和８年６月５日

東京都千代田区大手町一丁目３番１号ＪＡビル６階

株式会社エッセンシャルファーマ

代表取締役社長　後藤　竜一

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	508,147	流動負債	94,578
固定資産	449,779	株主資本	858,517
		資本金	262,500
		資本剰余金	237,500
		資本準備金	237,500
		利益剰余金	358,517
		その他利益剰余金	358,517
		（うち当期純利益）	（63,420）
		評価・換算差額等	4,831
		その他有価証券評価差額金	4,831
資産合計	**957,926**	**負債・純資産合計**	**957,926**

第 92 期 決 算 公 告

令和８年６月25日

東京都品川区北品川５丁目１番18号

株式会社ロイネ

代表取締役社長　橋本　徳也

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,532,720	流動負債	6,391,226
固定資産	995,741	固定負債	37,999
		株主資本	4,030,907
		資本金	480,000
		資本剰余金	469,839
		資本準備金	469,839
		利益剰余金	3,081,068
		利益準備金	185,000
		その他利益剰余金	2,896,068
		（うち当期純利益）	（1,340,098）
		評価・換算差額等	68,327
		繰延ヘッジ損益	68,327
資産合計	**10,528,461**	**負債・純資産合計**	**10,528,461**

第 10 期 決 算 公 告

2026年７月27日

東京都港区赤坂五丁目３番１号

株式会社ｑｕａｎｔｕｍ

代表取締役　川下　和彦

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	264,880	流動負債	725,499
固定資産	435,095	（賞与引当金）	（15,166）
		（役員賞与引当金）	（3,167）
		固定負債	24,185
		退職給付引当金	24,185
		株主資本	△49,708
		資本金	200,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	△349,708
		その他利益剰余金	△349,708
		（うち当期純損失）	（19,239）
資産合計	**699,975**	**負債・純資産合計**	**699,975**

第 18 期 決 算 公 告

令和８年７月27日

東京都港区東新橋２丁目７番３号

昭和アステック株式会社

代表取締役社長ＣＥＯ　堀江　健介

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	16,069	流動負債	9,402
固定資産	3,242	固定負債	1,299
		株主資本	8,610
		資本金	100
		資本剰余金	1,189
		資本準備金	25
		その他資本剰余金	1,164
		利益剰余金	8,808
		その他利益剰余金	8,808
		（うち当期純利益）	（1,139）
		自己株式	△1,487
資産合計	**19,311**	**負債・純資産合計**	**19,311**

第 47 期 決 算 公 告

令和８年７月27日　　名古屋市東区大幸南一丁目１番９号

三菱電機メカトロニクスエンジニアリング株式会社

代表取締役　和田　光悦

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	15,633	流動負債	6,747
固定資産	3,350	固定負債	2,409
繰延資産	80	**負債合計**	**9,156**
		株主資本	9,907
		資本金	300
		利益剰余金	9,607
		利益準備金	75
		その他利益剰余金	9,532
		（うち当期純利益）	（2,124）
		純資産合計	**9,907**
資産合計	**19,063**	**負債・純資産合計**	**19,063**

第 17 期 決 算 公 告

令和８年７月27日　　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号

株式会社エネウィルパワーエンジニアリング

代表取締役社長　榊田　　剛

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	425,579	流動負債	225,667
固定資産	884,902	固定負債	657,239
		株主資本	427,574
		資本金	50,000
		資本剰余金	2,000
		資本準備金	2,000
		利益剰余金	375,574
		利益準備金	10,500
		その他利益剰余金	365,074
		（うち当期純利益）	（166,345）
合計	1,310,482	合計	1,310,482

第 9 期 決 算 公 告

令和８年６月26日
大阪市北区梅田１丁目２番２号大阪駅前第２ビル12―12
株式会社Ｓｔａｙｗａｙ
代表取締役　佐藤　　淳

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,955	流動負債	2,730
固定資産	219	（うち賞与引当金）	(94)
		固定負債	100
		株主資本	344
		資本金	30
		資本剰余金	206
		資本準備金	117
		その他資本剰余金	89
		利益剰余金	109
		その他利益剰余金	109
		（うち当期純利益）	(175)
資産合計	3,174	負債・純資産合計	3,174

第 72 期 決 算 公 告

令和８年７月27日　　滋賀県大津市玉野浦６番30号
株式会社エスサーフ
代表取締役　小澤　康二

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,676,388	流動負債	2,653,425
固定資産	3,034,791	固定負債	580,806
有形固定資産	1,650,459	株主資本	1,903,294
無形固定資産	7,434	資本金	100,000
投資その他資産	1,376,897	資本剰余金	14,155
		資本準備金	13,555
		その他資本剰余金	600
		利益剰余金	1,789,139
		利益準備金	26,400
		その他利益剰余金	1,762,739
		（うち当期純利益）	(36,421)
		評価・換算差額等	573,654
資産合計	5,711,179	負債・純資産合計	5,711,179

第 91 期 決 算 公 告

令和８年６月18日　　山口県美祢市伊佐町伊佐3575番地３
美祢貨物自動車株式会社
代表取締役社長　杉山　智則

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	529,579	流動負債	429,230
固定資産	750,224	賞与引当金	54,631
		その他	374,599
		固定負債	419,625
		退職給付引当金	171,409
		役員退職慰労引当金	4,342
		その他	243,874
		株主資本	430,947
		資本金	24,000
		利益剰余金	406,947
		利益準備金	6,000
		その他利益剰余金	400,947
		（うち当期純利益）	(25,197)
資産合計	1,279,803	負債・純資産合計	1,279,803

第 43 期 決 算 公 告

令和８年６月25日
大阪市淀川区田川２丁目１番11号
ダイヘン電設機器株式会社
代表取締役　嶋本　正夫

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,428,553	流動負債	1,789,495
固定資産	637,466	固定負債	64,371
有形固定資産	552,841	負債合計	1,853,866
無形固定資産	18,692	株主資本	3,212,152
投資その他の資産	65,932	資本金	220,950
		利益剰余金	2,991,202
		利益準備金	55,237
		その他利益剰余金	2,935,965
		（うち当期純利益）	(1,021,628)
		純資産合計	3,212,152
資産合計	5,066,019	負債・純資産合計	5,066,019

第 64 期 決 算 公 告

令和８年６月30日　　佐賀県神埼市神埼町尾崎778番地
株式会社ＪＡライフサポート佐賀
代表取締役社長　円城寺富康

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,233,255	流動負債	426,553
固定資産	580,583	（賞与引当金）	(25,809)
		固定負債	209,594
		（社員退職給付引当金）	(119,971)
		（役員退任給与引当金）	(7,299)
		（修繕引当金）	(3,580)
		株主資本	1,177,691
		資本金	20,000
		利益剰余金	1,157,691
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	1,152,691
		（うち当期純利益）	(66,441)
資産合計	1,813,839	負債・純資産合計	1,813,839

第 54 期 決 算 公 告

令和８年６月26日
福岡県糟屋郡久山町大字久原字原2920番地
九州製鋼株式会社
代表取締役社長　清本　邦夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	8,878	流動負債	4,009
固定資産	5,184	（うち賞与引当金）	(143)
		固定負債	49
		（うち役員退職慰労引当金）	(43)
		株主資本	10,004
		資本金	480
		利益剰余金	19,033
		利益準備金	120
		その他利益剰余金	18,913
		（うち当期純利益）	(140)
		自己株式	△ 9,509
資産合計	14,062	負債・純資産合計	14,062

第 60 期 決 算 公 告

令和８年６月30日
栃木県宇都宮市平出工業団地26番地４
株式会社ジェイエイ栃木ライフ
代表取締役社長　加藤　知明

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	841,149	流動負債	128,252
固定資産	1,012,929	賞与引当金	17,978
有形固定資産	948,770	その他	110,274
無形固定資産	15,391	固定負債	75,090
投資その他の資産	48,767	退職給付引当金	58,220
		その他	16,870
		株主資本	1,650,735
		資本金	190,000
		利益剰余金	1,460,735
		利益準備金	28,030
		その他利益剰余金	1,432,705
		（うち当期純利益）	(64,730)
資産合計	1,854,078	負債・純資産合計	1,854,078

第 33 期 決 算 公 告

2026年７月27日　　青森県八戸市大字美保野13番地701
株式会社美保野ポーク
代表取締役　畠山　　敦

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,376,961	流動負債	3,229,128
固定資産	827,007	（賞与引当金）	(12,136)
		固定負債	255,619
		（退職給付引当金）	(102,505)
		株主資本	719,221
		資本金	253,000
		資本剰余金	207,315
		資本準備金	207,315
		利益剰余金	258,906
		利益準備金	1,520
		その他利益剰余金	257,386
		（うち当期純利益）	(41,400)
資産合計	4,203,967	負債・純資産合計	4,203,967

第 31 期 決 算 公 告

令和８年７月27日　　埼玉県和光市新倉七丁目７番25号
株式会社ひとまいるロジスティクス

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	377	流動負債	283
固定資産	156	賞与引当金	21
		固定負債	113
		株主資本	126
		資本金	26
		資本剰余金	54
		資本準備金	6
		その他資本剰余金	48
		利益剰余金	46
		利益準備金	0
		その他利益剰余金	46
		（うち当期純損失）	(115)
		評価・換算差額等	11
		有価証券評価差額金	11
資産合計	533	負債・純資産合計	533

第 36 期 決 算 公 告

令和８年６月26日　　埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢315番地１
株式会社ビルディング・ブックセンター
代表取締役社長　佐藤　　忍

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,278	流動負債	610
固定資産	2,764	（賞与引当金）	(82)
		固定負債	394
		（退職給付引当金）	(370)
		株主資本	3,038
		資本金	100
		資本剰余金	660
		資本準備金	660
		利益剰余金	2,278
		利益準備金	139
		その他利益剰余金	2,138
		（うち当期純損失）	(212)
資産合計	4,043	負債・純資産合計	4,043

第 66 期 決 算 公 告

2026年７月27日　　東京都千代田区神田練塀町３番地
出光エナジーソリューションズ株式会社
代表取締役　久野村　務

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	21,138	流動負債	11,919
固定資産	1,997	固定負債	2,167
有形固定資産	1,438	株主資本	9,010
無形固定資産	24	資本金	100
投資その他の資産	533	資本剰余金	692
		資本準備金	192
		その他資本剰余金	500
		利益剰余金	8,217
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	8,192
		（うち当期純利益）	(901)
		評価・換算差額等	38
資産合計	23,135	負債・純資産合計	23,135

第 22 期 決 算 公 告

令和８年７月27日

東京都中央区京橋一丁目17番10号
アップデータ株式会社
代表取締役社長　小川　　敦

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	881,172	流動負債	1,204,746
固定資産	78,751	賞与引当金	12,320
		その他	1,192,426
		固定負債	103,523
		株主資本	△348,346
		資本金	41,000
		資本剰余金	11,000
		資本準備金	11,000
		利益剰余金	△400,346
		その他利益剰余金	△400,346
		（うち当期純損失）	(84,269)
資産合計	959,923	負債・純資産合計	959,923

第 3 期 決 算 公 告

2026年６月17日

東京都港区港南一丁目２番70号
株式会社子育てサポートリアルティ
代表取締役社長　石井　秀樹

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	29,455	流動負債	28,068
固定資産	1,151	賞与引当金	2,160
		その他	25,908
		負債合計	28,068
		株主資本	2,538
		資本金	10,000
		利益剰余金	△7,461
		その他利益剰余金	△7,461
		（うち当期純利益）	(3,647)
		純資産合計	2,538
資産合計	30,607	負債・純資産合計	30,607

第 76 期 決 算 公 告

2026年７月27日　　東京都港区芝大門一丁目３番７号
岡田商事株式会社
取締役社長　本行　　健

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,870,039	流動負債	2,906,177
固定資産	5,958,488	固定負債	1,303,478
有形固定資産	5,079,119	負債合計	4,209,656
無形固定資産	71,129	株主資本	14,618,871
投資その他の資産	808,239	資本金	450,000
		利益剰余金	14,408,619
		利益準備金	300,000
		その他利益剰余金	14,108,619
		（うち当期純利益）	(551,651)
		自己株式	△239,748
		純資産合計	14,618,871
資産合計	18,828,528	負債・純資産合計	18,828,528

第 26 期 決 算 公 告

令和８年６月25日　　東京都新宿区新宿一丁目７番１号
株式会社住宅性能評価センター
代表取締役　伊藤　直也

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,904,225	流動負債	588,725
固定資産	339,847	賞与引当金	141,355
		固定負債	27,183
		退職給付引当金	21,682
		株主資本	1,628,014
		資本金	100,000
		利益剰余金	1,528,014
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,503,014
		（うち当期純利益）	(394,615)
		評価・換算差額等	150
		その他有価証券評価差額金	150
資産合計	2,244,073	負債・純資産合計	2,244,073

第 27 期 決 算 公 告

令和８年３月25日

東京都目黒区五本木一丁目33番13号
ウェルリンク株式会社
代表取締役　宮下　研一

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	788,296	流動負債	91,841
固定資産	85,086	固定負債	380,117
繰延資産	405	株主資本	401,829
		資本金	100,000
		資本剰余金	304,662
		資本準備金	196,180
		その他資本剰余金	108,482
		利益剰余金	81,184
		その他利益剰余金	81,184
		（うち当期純利益）	(16,549)
		自己株式	△84,018
資産合計	873,787	負債・純資産合計	873,787

第 20 期 決 算 公 告

2026年７月27日　東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社ロッテストラテジックインベストメント

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,698	流動負債	27
固定資産	93,455	固定負債	1,475
		株主資本	92,956
		資本金	10
		資本剰余金	87,274
		その他資本剰余金	87,274
		利益剰余金	5,672
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	5,670
		（うち当期純利益）	(428)
		評価・換算差額等	2,694
		その他有価証券評価差額金	2,694
資産合計	97,153	負債・純資産合計	97,153

第 58 期 決 算 公 告

2026年７月27日　東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社ファミリー

代表取締役　玉塚　元一

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	993	流動負債	2,807
固定資産	5,923	固定負債	753
		株主資本	1,977
		資本金	10
		利益剰余金	1,967
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	1,964
		（うち当期純利益）	(86)
		評価・換算差額等	1,379
		その他有価証券評価差額金	1,379
資産合計	6,917	負債・純資産合計	6,917

第 68 期 決 算 公 告

2026年７月27日　東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社Ｌ第２投資会社

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	456	流動負債	62
固定資産	47,665	固定負債	51
		（役員退職慰労引当金）	(51)
		株主資本	48,008
		資本金	20
		資本剰余金	36,850
		その他資本剰余金	36,850
		利益剰余金	11,137
		利益準備金	5
		その他利益剰余金	11,132
		（うち当期純利益）	(321)
資産合計	48,121	負債・純資産合計	48,121

第 55 期 決 算 公 告

2026年７月27日　東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社Ｌ第１投資会社

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び資本の部	
流動資産	14	流動負債	0
固定資産	10,245	固定負債	0
		株主資本	10,258
		資本金	25
		資本剰余金	10,220
		資本準備金	1,355
		その他利益剰余金	8,865
		利益剰余金	12
		利益準備金	10
		その他利益剰余金	2
		（うち当期純損失）	(2)
資産合計	10,259	負債・純資産合計	10,259

第 59 期 決 算 公 告

2026年７月27日　東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社Ｌ第７投資会社

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	26	流動負債	2,101
固定資産	15,408	固定負債	18
		（役員退職慰労引当金）	(15)
		株主資本	13,314
		資本金	20
		資本剰余金	13,263
		資本準備金	1,520
		その他資本剰余金	11,743
		利益剰余金	31
		利益準備金	5
		その他利益剰余金	26
		（うち当期純損失）	(35)
資産合計	15,435	負債・純資産合計	15,435

第 51 期 決 算 公 告

2026年７月27日　東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社Ｌ第５投資会社

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	17	流動負債	1
固定資産	6,012	固定負債	0
		株主資本	6,027
		資本金	20
		資本剰余金	6,001
		資本準備金	2
		その他資本剰余金	5,998
		利益剰余金	6
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	3
		（うち当期純損失）	(2)
資産合計	6,029	負債・純資産合計	6,029

第 59 期 決 算 公 告

2026年７月27日　東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社Ｌ第11投資会社

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	41	流動負債	241
固定資産	6,220	固定負債	37
		（役員退職慰労引当金）	(37)
		株主資本	5,982
		資本金	10
		資本剰余金	5,464
		その他資本剰余金	5,464
		利益剰余金	507
		利益準備金	60
		その他利益剰余金	447
		（うち当期純損失）	(4)
資産合計	6,261	負債・純資産合計	6,261

第 42 期 決 算 公 告

2026年７月27日　東京都新宿区西新宿３丁目20番１号

株式会社Ｌ第９投資会社

代表取締役　重光　昭夫

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	12	流動負債	0
固定資産	12,773	固定負債	16
		（役員退職慰労引当金）	(15)
		株主資本	12,769
		資本金	30
		資本剰余金	12,199
		その他資本剰余金	12,199
		利益剰余金	539
		利益準備金	7
		その他利益剰余金	532
		（うち当期純損失）	(2)
資産合計	12,785	負債・純資産合計	12,785

第 41 期 決 算 公 告

令和８年６月22日
東京都中央区京橋二丁目18番３号宝町清水ビル
株式会社テクネット
代表取締役社長　米田　俊博

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,162,496	流動負債	497,709
固定資産	71,772	（賞与引当金）	(12,965)
		（完成工事補償引当金）	(2,153)
		固定負債	58,809
		（退職給付引当金）	(58,809)
		株主資本	1,677,750
		資本金	50,000
		利益剰余金	1,627,750
		利益準備金	18,982
		その他利益剰余金	1,608,768
		（うち当期純利益）	(529,027)
資産合計	2,234,268	負債・純資産合計	2,234,268

第 52 期 決 算 公 告

令和８年７月27日　　東京都新宿区西新宿二丁目３番１号
アフラック保険サービス株式会社
代表取締役社長　石原　雅佳

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,078,724	流動負債	1,512,174
固定資産	368,135	（賞与引当金）	(184,935)
		固定負債	115,623
		（退職給付引当金）	(115,623)
		株主資本	819,061
		資本金	100,000
		資本剰余金	2,196,150
		その他資本剰余金	2,196,150
		利益剰余金	△1,477,089
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	△1,502,089
		（うち当期純損失）	(283,794)
資産合計	2,446,859	負債・純資産合計	2,446,859

第 24 期 決 算 公 告

令和８年６月29日　　香川県観音寺市南町五丁目４番27号
四国フクスケ株式会社
代表取締役社長　北野　正一

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	116,074	流動負債	75,803
固定資産	9,431	賞与引当金	9,356
		役員引当金	883
		固定負債	14,338
		退職給付引当金	11,046
		役員退職慰労引当金	3,291
		株主資本	35,363
		資本金	10,000
		利益剰余金	25,363
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	22,863
		（うち当期純利益）	(6,700)
資産合計	125,505	負債・純資産合計	125,505

第 38 期 決 算 公 告

令和８年６月26日
富山県射水市戸破1845番地
ＳＨＣ株式会社
代表取締役社長　原口　浩一

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	961,275	流動負債	718,593
固定資産	879,320	固定負債	122,875
		（引当金）	(122,875)
		株主資本	999,127
		資本金	310,000
		資本剰余金	140,351
		資本準備金	140,351
		利益剰余金	548,776
		利益準備金	39,265
		その他利益剰余金	509,511
		（うち当期純利益）	(177,877)
資産合計	1,840,595	負債・純資産合計	1,840,595

第 62 期 決 算 公 告

2026年７月27日　　岡山県岡山市北区幸町２番８号
株式会社キャン
代表取締役　川部　将士

貸借対照表の要旨　（2026年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,553,827	流動負債	4,556,546
固定資産	4,220,953	固定負債	1,946,426
		負債合計	6,502,973
		株主資本	4,271,807
		資本金	50,000
		資本剰余金	443,376
		資本準備金	12,500
		その他資本剰余金	430,876
		利益剰余金	3,778,431
		利益準備金	35,990
		その他利益剰余金	3,742,441
		（うち当期純損失）	(3,278,588)
		純資産合計	4,271,807
資産合計	10,774,780	負債・純資産合計	10,774,780

第 29 期 決 算 公 告

令和８年７月27日
東京都品川区西五反田２－11－８　学研ビル10Ｆ
株式会社アンティローザ
代表取締役　津田　茂寿

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,145,172	流動負債	2,348,802
固定資産	436,390	賞与引当金	39,732
有形固定資産	115,238	ポイント引当金	11,238
無形固定資産	64,940	固定負債	164,003
投資その他の資産	256,213	株主資本	1,068,757
		資本金	30,000
		利益剰余金	1,038,757
		その他利益剰余金	1,038,757
		（うち当期純損失）	(273,081)
資産合計	3,581,563	負債・純資産合計	3,581,563

第 65 期 決 算 公 告

令和８年７月27日　　東京都港区芝公園三丁目１番22号
株式会社ＪＭＡホールディングス
代表取締役社長　鈴木　　亨

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,449	流動負債	866
固定資産	11,491	固定負債	1,617
		株主資本	10,237
		資本金	500
		資本剰余金	9,369
		その他資本剰余金	9,369
		利益剰余金	2,870
		利益準備金	125
		その他利益剰余金	2,745
		自己株式	△ 2,502
		評価・換算差額等	219
		その他有価証券評価差額金	219
資産合計	12,940	負債・純資産合計	12,940

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	605
売上原価	440
売上総利益	165
販売費及び一般管理費	157
営業利益	7
営業外収益	40
営業外費用	17
経常利益	31
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	31
法人税、住民税及び事業税	△ 5
法人税等調整額	△ 1
当期純利益	38

第 15 期 決 算 公 告

令和８年６月25日
新潟県三条市直江町４丁目18－18
共和工業株式会社
代表取締役　須藤　信成

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,219
	固定資産	2,933
	合計	7,152
負債及び純資産の部	流動負債	3,383
	固定負債	292
	株主資本	3,478
	資本金	95
	利益剰余金	3,383
	その他利益剰余金	3,383
	（うち当期純利益）	(80)
	合計	7,152

第38期決算公告　令和８年７月27日

兵庫県尼崎市西本町北通３丁目93番地
尼信ビル株式会社
代表取締役　川上　利之

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	487,012
	固定資産	1,375,822
	合計	1,862,834
負純資産及び部	流動負債	692,840
	固定負債	8,991
	役員退職慰労引当金	8,991
	株主資本	1,161,002
	資本金	393,000
	利益剰余金	768,002
	利益準備金	58,950
	その他利益剰余金	709,052
	（うち当期純利益）	(67,263)
	合計	1,862,834

令和７年度決算公告

令和８年７月27日

東京都江戸川区松島一丁目42番21号
医療法人社団同愛会病院
理事長　松村　寛

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,666,364	流動負債	370,736
固定資産	2,618,093	固定負債	4,897,192
有形固定資産	2,323,244	負債合計	5,267,929
無形固定資産	268,780	積立金	△ 983,471
その他の資産	26,069	設立等積立金	37,107
		繰越利益積立金	△1,020,578
		純資産合計	△ 983,471
資産合計	4,284,458	負債・純資産合計	4,284,458

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
事業収益	3,830,800
事業費用	4,116,562
事業損失	285,761
事業外収益	109,730
事業外費用	72,299
経常損失	248,330
特別損失	0
税引前当期純損失	248,330
当期純損失	248,330

第43期決算公告　令和８年７月27日

兵庫県尼崎市開明町３丁目30番地
株式会社尼信経営相談所
代表取締役　山下　泰右

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	324,308
	固定資産	22,454
	繰延資産	310
	合計	347,072
負純資産及び部	流動負債	21,642
	固定負債	9,134
	株主資本	316,295
	資本金	10,000
	利益剰余金	306,295
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	303,795
	（うち当期純利益）	(25,314)
	合計	347,072

第47期決算公告

令和８年６月29日

東京都中央区日本橋箱崎町19番21号
東レ・メディカル株式会社
代表取締役社長　早川　潤

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：億円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	244	流動負債	114
固定資産	47	賞与引当金	6
		固定負債	5
		役員退職慰労引当金	0
		株主資本	169
		資本金	13
		資本剰余金	8
		資本準備金	8
		利益剰余金	148
		利益準備金	1
		その他利益剰余金	147
		評価・換算差額等	3
資産合計	291	負債・純資産合計	291

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：億円）

科目	金額
売上高	422
売上原価	334
売上総利益	88
販売費及び一般管理費	72
営業利益	16
営業外損益	0
経常利益	16
税引前当期純利益	16
法人税、住民税及び事業税	5
法人税等調整額	0
当期純利益	11

第40期決算公告　令和８年７月27日

兵庫県尼崎市西本町北通３丁目93番地
尼信リース株式会社
代表取締役　松田　弥栄

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,950,232
	固定資産	137,572
	合計	3,087,804
負純資産及び部	流動負債	663,148
	賞与引当金	2,473
	固定負債	1,097,014
	役員退職給与引当金	4,600
	株主資本	1,327,641
	資本金	40,000
	利益剰余金	1,287,641
	利益準備金	5,262
	その他利益剰余金	1,282,379
	（うち当期純利益）	(73,848)
	合計	3,087,804

第47期決算公告

2026年７月27日

東京都中央区日本橋室町三丁目２番１号
三井都市開発株式会社
代表取締役　美和　傑

貸借対照表の要旨　（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,761,570	流動負債	5,140
固定資産	42,423	固定負債	32,013
無形固定資産	80	負債合計	37,154
投資その他の資産	42,343	株主資本	2,766,839
		資本金	1,000,000
		利益剰余金	1,766,839
		利益準備金	250,000
		その他利益剰余金	1,516,839
		純資産合計	2,766,839
資産合計	2,803,993	負債・純資産合計	2,803,993

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	8,645
売上原価	4,435
売上総利益	4,209
販売費及び一般管理費	28,098
営業損失	23,888
営業外収益	5,545
営業外費用	—
経常損失	18,342
特別損失	—
税引前当期純損失	18,342
法人税、住民税及び事業税	950
法人税等調整額	—
当期純損失	19,292

第39期決算公告　令和８年７月27日

兵庫県尼崎市開明町２丁目12番地
尼信保証株式会社
代表取締役　矢切　忍

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,496,775
	固定資産	345,591
	合計	1,842,367
負純資産及び部	流動負債	108,929
	固定負債	97,756
	株主資本	1,635,682
	資本金	50,000
	資本剰余金	1,078,000
	資本準備金	1,078,000
	利益剰余金	507,682
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	502,682
	（うち当期純利益）	(105,374)
	合計	1,842,367

令和７年度決算公告

令和８年７月27日　静岡県浜松市中央区田尻町120番地１
医療法人弘遠会
理事長　竹下　力

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,410,744	流動負債	3,597,944
固定資産	5,884,216	賞与引当金	452,487
有形固定資産	5,630,369	その他の流動負債	3,145,457
無形固定資産	68,232	固定負債	5,576,899
投資その他の資産	185,615	役員退職慰労引当金	154,825
		その他の固定負債	5,422,074
		負債合計	9,174,843
		基金	0
		積立金	120,117
		代替基金	53,000
		設立等積立金	191,599
		繰越利益積立金	△124,482
		純資産合計	120,117
資産合計	9,294,960	負債・純資産合計	9,294,960

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
事業収益	10,704,420
（うち本来業務）	10,418,281
（うち附帯業務）	286,139
事業費用	10,689,423
（うち本来業務）	10,432,428
（うち附帯業務）	256,995
事業利益	14,997
事業外利益	2,825
事業外費用	89,262
経常損失	△71,440
特別損失	6,386
税引前当期純損失	△77,826
法人税・住民税及び事業税	171
法人税等調整額	322,684
当期純損失	△400,682

第 125 期 決 算 公 告

令和８年７月27日　愛知県岡崎市井田町字三丁目69番地
リコーエレメックス株式会社
代表取締役　冨永康一郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	15,898	流動負債	8,777
固定資産	10,686	固定負債	3,514
有形固定資産	8,570	退職給付引当金	482
無形固定資産	122	株主資本	14,292
投資その他の資産	1,992	資本金	3,456
		資本剰余金	5,291
		資本準備金	5,291
		利益剰余金	5,544
		利益準備金	376
		その他利益剰余金	5,167
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
資産合計	26,584	負債・純資産合計	26,584

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	26,354
売上原価	22,626
売上総利益	3,727
販売費及び一般管理費	2,809
営業利益	918
営業外収益	414
営業外費用	81
経常利益	1,250
特別損失	0
税引前当期純利益	1,250
法人税、住民税及び事業税	269
法人税等調整額	66
当期純利益	915

第 5 期 決 算 公 告

令和８年７月27日
福岡市中央区赤坂一丁目14番22号
株式会社新日本ホテルズ
代表取締役　前田　洋

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	295,320
	固定資産	32,103
	合計	327,424
負債及び純資産の部	流動負債	141,956
	固定負債	—
	株主資本	185,467
	資本金	30,000
	利益剰余金	155,467
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	147,967
	（うち当期純利益）	（72,356）
	合計	327,424

第 50 期 決 算 公 告

令和８年６月17日　大阪府吹田市垂水町３丁目28番33号
パナソニック環境エンジニアリング株式会社
代表取締役　小野　勝

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	36,691	流動負債	15,233
固定資産	2,874	固定負債	511
有形固定資産	865	負債合計	15,744
無形固定資産	1,037	株主資本	23,820
投資その他の資産	970	資本金	300
		資本剰余金	50
		その他資本剰余金	50
		利益剰余金	23,470
		利益準備金	75
		その他利益剰余金	23,395
		純資産合計	23,820
資産合計	39,565	負債・純資産合計	39,565

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	64,584
売上原価	46,837
売上総利益	17,746
販売費及び一般管理費	10,879
営業利益	6,867
営業外収益	188
営業外費用	35
経常利益	7,019
特別利益	—
税引前当期純利益	7,019
法人税、住民税及び事業税	1,833
法人税等調整額	307
当期純利益	4,878

第２期決算公告

令和８年７月27日
佐賀県武雄市武雄町大字武雄7266番地７
株式会社タケオ
代表取締役　前田　洋

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	34,905
	固定資産	154,007
	合計	188,913
負債及び純資産の部	流動負債	26,156
	固定負債	88,315
	株主資本	74,441
	資本金	1,000
	資本剰余金	97,387
	その他資本剰余金	97,387
	利益剰余金	△23,945
	その他利益剰余金	△23,945
	（うち当期純損失）	（1,851）
	合計	188,913

第 25 期 決 算 公 告

令和８年７月27日
広島市中区銀山町３番１号
しまなみ債権回収株式会社
代表取締役社長　沖田　雅文

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,603	流動負債	83
固定資産	72	賞与引当金	13
有形固定資産	42	固定負債	87
無形固定資産	10	役員退職慰労引当金	19
投資その他の資産	18	負債合計	170
		株主資本	3,504
		資本金	500
		利益剰余金	3,004
		利益準備金	118
		その他利益剰余金	2,886
		純資産合計	3,504
資産合計	3,675	負債・純資産合計	3,675

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	791
売上総利益	791
販売費及び一般管理費	521
営業利益	270
営業外収益	4
営業外費用	1
経常利益	273
税引前当期純利益	273
法人税、住民税及び事業税	19
法人税等調整額	53
当期純利益	200

第 5 期 決 算 公 告

令和８年７月27日
大分県日田市大字庄手685番地６
株式会社エスエイチ日田
代表取締役　前田　洋

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	38,119
	固定資産	437,534
	合計	475,654
負債及び純資産の部	流動負債	46,896
	固定負債	466,722
	株主資本	△37,964
	資本金	1,000
	利益剰余金	△38,964
	その他利益剰余金	△38,964
	（うち当期純損失）	（105,035）
	合計	475,654

令 和 ７ 年 度 決 算 公 告

令和８年６月25日　沖縄県豊見城市字与根50番地212
社会医療法人友愛会
理事長　比嘉　国基

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	11,060,651	流動負債	4,850,498
固定資産	19,704,511	賞与引当金	784,608
有形固定資産	19,290,381	固定負債	18,116,876
無形固定資産	89,127	退職給付引当金	2,556,781
その他の資産	325,003	負債合計	22,967,374
		積立金	7,581,436
		繰越利益積立金	7,531,436
		設立等積立金	50,000
		評価・換算差額等	216,352
		その他有価証券評価差額金	216,352
		純資産合計	7,797,788
資産合計	30,765,162	負債・純資産合計	30,765,162

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
本来業務事業収益	26,266,503
本来業務事業費用	25,198,432
附帯業務事業収益	321,075
附帯業務事業費用	324,047
事業利益	1,065,099
事業外収益	18,262
事業外費用	99,804
経常利益	983,557
特別利益	52,064
特別損失	188,271
税引前当期純利益	847,350
法人税、住民税及び事業税	16,850
当期純利益	830,500

第 52 期決算公告

令和８年６月22日
札幌市中央区北１条西７丁目１番地
株式会社ブリッジ
代表取締役　石山　敦章

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	687,130
	固定資産	22,901
	合計	710,031
負債及び純資産の部	流動負債	145,377
	固定負債	33,279
	退職給付引当金等	26,097
	株主資本	531,374
	資本金	10,000
	資本剰余金	19,214
	資本準備金	19,214
	利益剰余金	502,159
	その他利益剰余金	502,159
	（うち当期純利益）	（46,901）
	合計	710,031

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年七月二十七日

仙台市青葉区本町一丁目九番二号

（甲）株式会社プラス・アルトラ

代表取締役　菊地　勝也

仙台市青葉区本町一丁目九番二号

（乙）有限会社Ｆ・Ｔ・Ｓ

取締役　菊地　勝也

第27期決算公告

令和８年７月27日

仙台市青葉区本町一丁目９番２号

株式会社プラス・アルトラ

代表取締役　菊地　勝也

貸借対照表の要旨

（令和７年11月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	247,367
	固定資産	307,019
	合計	554,386
負債及び純資産の部	流動負債	140,606
	固定負債	264,809
	株主資本	148,971
	資本金	15,000
	利益剰余金	133,971
	利益準備金	2,095
	その他利益剰余金	131,876
	（うち当期純利益）	(22,542)
	合計	554,386

決算公告

令和８年７月27日

東京都千代田区内幸町二丁目２番３号

ニュークリア・トランスポート・ソリューションズ・ジャパン株式会社

代表取締役　ブカン・ピーター・ジョージ

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	349,241
	固定資産	63,794
	合計	413,035
負債及び純資産の部	流動負債	90,073
	固定負債	17,130
	退職給付引当金	17,130
	株主資本	305,831
	資本金	10,000
	利益剰余金	295,831
	繰越利益剰余金	295,831
	（うち当期純利益）	(6,527)
	合計	413,035

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社アミューズ（住所神奈川県川崎市中原区井田三丁目三三番二三―五〇三号）に対して当社の不動産賃貸事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

東京都渋谷区神宮前一丁目五番八号

株式会社アムネット

代表取締役　酒向　厚史

第32期決算公告

令和８年７月27日

東京都渋谷区神宮前一丁目５番８号

株式会社アムネット

代表取締役　酒向　厚史

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	124,613
	固定資産	786,853
	繰延資産	7,617
	資産合計	919,085
負債及び純資産の部	流動負債	1,245
	固定負債	345,298
	株主資本	572,541
	資本金	70,000
	利益剰余金	699,503
	利益準備金	10,215
	その他利益剰余金	689,287
	（うち当期純利益）	(12,085)
	自己株式	△196,962
	負債・純資産合計	919,085

第25期決算公告

令和８年６月30日

東京都港区赤坂一丁目11番44号

メビックス株式会社

代表取締役社長　村林　裕貴

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,377,531
	固定資産	78,160
	合計	1,455,691
負債及び純資産の部	流動負債	469,052
	賞与引当金	33,437
	売上割戻引当金	88,308
	株主資本	986,638
	資本金	60,000
	資本剰余金	15,000
	資本準備金	15,000
	利益剰余金	911,638
	その他利益剰余金	911,638
	（うち当期純利益）	(377,962)
	合計	1,455,691

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一〇〇万円減少し金一〇〇〇万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和八年五月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎一〇〇八番地三

株式会社ミズホ建興

代表取締役　酒井　春喜

決算公告

令和８年７月27日

東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎1008番地３

株式会社ミズホ建興

代表取締役　酒井　春喜

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	22,572
	固定資産	4,989
	合計	27,561
負債及び純資産の部	流動負債	6,790
	固定負債	13,546
	株主資本	7,224
	資本金	11,000
	利益剰余金	△3,775
	その他利益剰余金	△3,775
	（うち当期純利益）	(8,149)
	合計	27,561

第47期決算公告

2026年４月24日

横浜市中区横浜公園

横浜球場商事株式会社

代表取締役社長　林　裕幸

貸借対照表の要旨（2026年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	42,247
	合計	42,247
負債及び純資産の部	流動負債	8,083
	株主資本	34,163
	資本金	10,000
	利益剰余金	24,163
	利益準備金	5,740
	その他利益剰余金	18,423
	（うち当期純利益）	(7,878)
	合計	42,247

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

東京都台東区下谷三丁目二番一三号

株式会社江戸さくら

代表取締役　原田　昭嗣

第51期決算公告

2026年６月25日

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目36番１号

菊池建設株式会社

代表取締役　松本　敏

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	947
	固定資産	53
	合計	1,000
負債及び純資産の部	流動負債	609
	固定負債	160
	株主資本	230
	資本金	100
	資本剰余金	100
	資本準備金	100
	利益剰余金	30
	その他利益剰余金	30
	（うち当期純損失）	(35)
	合計	1,000

第２期決算公告

令和８年７月27日

東京都台東区下谷三丁目２番13号

株式会社江戸さくら

代表取締役　原田　昭嗣

貸借対照表の要旨

（令和８年２月28日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,001,000
	合計	4,001,000
負債及び純資産の部	流動負債	75,500
	株主資本	3,925,500
	資本金	4,000,000
	利益剰余金	△74,500
	その他利益剰余金	△74,500
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	4,001,000

第59期決算公告

令和８年７月27日
横浜市港北区新横浜二丁目４番15号
太田興産株式会社

貸借対照表の要旨（令和７年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	125,933
	固定資産	4,545,465
	繰延資産	8,652
	資産合計	4,680,052
負純資産債及の部び	流動負債	1,862,608
	固定負債	1,747,579
	株主資本	1,069,864
	資本金	90,442
	資本剰余金	301,768
	資本準備金	301,768
	利益剰余金	677,654
	利益準備金	672
	その他利益剰余金	676,981
	（うち当期純利益）	(5,582)
	負債・純資産合計	4,680,052

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社サンオータス（乙、住所横浜市港北区新横浜二丁目四番一五号）の吸収分割契約書に記載の権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）https://sunautas.co.jp

令和八年七月二十七日
横浜市港北区新横浜二丁目四番一五号
太田興産株式会社
代表取締役　北野　淳子

第27期決算公告

令和８年７月27日
神奈川県川崎市中原区上小田中４－１－１
１ＦＩＮＩＴＹモバイルテクノ株式会社
代表取締役　杉山　　猛

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,971,342
	固定資産	328,516
	合計	2,299,858
負純資産債及の部び	流動負債	1,480,561
	固定負債	301,108
	株主資本	518,188
	資本金	100,000
	利益剰余金	418,188
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	393,188
	（うち当期純利益）	(280,239)
	合計	2,299,858

第19期決算公告

令和８年７月27日
神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目19番４号
ナノフュエル株式会社
代表取締役　松村　健彦

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	430,217,120
	固定資産	13,318,295
	繰延資産	933,324
	資産合計	444,468,739
負純資産債及の部び	流動負債	837,763,083
	固定負債	12,508,000
	株主資本	△405,802,344
	資本金	292,500,000
	資本剰余金	282,500,000
	資本準備金	282,500,000
	利益剰余金	△980,802,344
	繰越利益剰余金	△980,802,344
	（うち当期純損失）	(12,956,210)
	負債・純資産合計	444,468,739

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億一千九百三十七万五千円減少し七千三百十二万五千円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年九月一日であり、株主総会の決議は、令和八年七月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日
神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目一九番四号
ナノフュエル株式会社
代表取締役　松村　健彦

第67期決算公告

令和８年７月27日
岡山県久米郡美咲町吉ケ原1045番地
ＤＯＷＡエフテック株式会社
代表取締役　西口　兼史

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,015,123
	固定資産	1,159,571
	合計	2,174,694
負純資産債及の部び	流動負債	196,630
	固定負債	180,654
	株主資本	1,797,410
	資本金	300,000
	資本剰余金	180,000
	資本準備金	180,000
	利益剰余金	1,317,410
	利益準備金	55,760
	その他利益剰余金	1,261,650
	（うち当期純損失）	(106,944)
	合計	2,174,694

第26期決算公告

令和８年７月27日
愛媛県松山市余戸南二丁目24番38号
株式会社悠遊社
代表取締役　寺河　　駿

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,005
	固定資産	3,851
	合計	4,856
負純資産債及の部び	流動負債	1,124
	固定負債	3,485
	株主資本	247
	資本金	50
	利益剰余金	197
	（うち当期純利益）	(165)
	合計	4,856

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年七月二十七日
愛媛県松山市余戸南二丁目二四番三八号
（甲）株式会社悠遊社
代表取締役　寺河　　駿
愛媛県四国中央市中之庄町五九番一
（乙）有限会社ケアサービス菜の花
取締役　寺河　　駿

第5期決算公告

令和８年７月27日
福岡市博多区千代１丁目17番１号
Ａｆｆｏｒｄ株式会社
代表取締役社長　大淵　公久

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	181,611
	固定資産	79,185
	繰延資産	694
	合計	261,491
負純資産債及の部び	流動負債	392,773
	株主資本	△131,281
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△231,281
	その他利益剰余金	△231,281
	（うち当期純損失）	(36,254)
	合計	261,491

第30期決算公告

令和８年６月25日
愛媛県今治市東鳥生町五丁目15番地
株式会社瀬戸内しまなみリーディング
代表取締役　宮本　敬治

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	770,663
	固定資産	414,408
	繰延資産	9,483
	合計	1,194,554
負純資産債及の部び	流動負債	379,797
	固定負債	209,766
	株主資本	604,991
	資本金	52,600
	利益剰余金	552,391
	利益準備金	13,150
	その他利益剰余金	539,241
	（うち当期純利益）	(31,872)
	合計	1,194,554

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百六十万円減少し五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日
愛媛県今治市東鳥生町五丁目一五番地
株式会社瀬戸内しまなみリーディング
代表取締役　宮本　敬治

第23期決算公告

令和８年６月29日
長崎県大村市箕島町593番地の２
ＯＲＣエアサービス株式会社
代表取締役　杉浦　　賢

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	24,333
	合計	24,333
負純資産債及の部び	流動負債	9,982
	株主資本	14,350
	資本金	10,000
	利益剰余金	6,450
	その他利益剰余金	6,450
	（繰越利益剰余金）	(6,450)
	（うち当期純損失）	(2,902)
	自己株式	△2,100
	合計	24,333

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社メテオ（住所千葉県船橋市南本町一一番一四号）に対して当社の不動産賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年七月二十七日

千葉県船橋市南本町一一番一四号

千葉日石株式会社

代表取締役　長野　陽一

第70期決算公告

令和８年７月27日

千葉県船橋市南本町11番14号

千葉日石株式会社

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,793,166
	固定資産	2,529,362
	合計	6,322,528
負債及び純資産の部	流動負債	3,115,449
	固定負債	461,119
	株主資本	2,745,960
	資本金	30,000
	資本剰余金	140,954
	その他資本剰余金	140,954
	利益剰余金	2,594,521
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	2,587,021
	（うち当期純利益）	(331,115)
	自己株式	△19,515
	合計	6,322,528

令和７年度決算公告

令和８年６月23日

神奈川県川崎市宮前区有馬４―17―23

一般財団法人聖マリアンナ会

理事長　小山　雄史

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	578,932,276
	固定資産	1,084,192,753
	資産合計	1,663,125,029
負債及び正味財産の部	流動負債	891,455,965
	固定負債	982,920,711
	負債合計	1,874,376,676
	一般正味財産	△211,251,647
	正味財産合計	△211,251,647
	負債正味財産合計	1,663,125,029

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

東京都中野区上高田五丁目四七番八号

コープ七七・二〇四　株式会社廣川

代表取締役　金　鎭均

決　算　公　告

令和８年７月27日

東京都中野区上高田五丁目47番８号

コープ77・204

株式会社廣川

代表取締役　金　鎭均

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	9,617
	資産合計	9,617
負債及び純資産の部	流動負債	2,265
	株主資本	7,351
	資本金	3,000
	利益剰余金	4,351
	その他利益剰余金	4,351
	（うち当期純利益）	(4,351)
	負債・純資産合計	9,617

第12期決算公告

令和８年６月29日

北海道苫小牧市晴海町40番地の４

苫小牧バイオマス発電株式会社

代表取締役社長　石原　保

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	764,488
	固定資産	8,738
	資産合計	773,226
負債及び純資産の部	流動負債	516,259
	固定負債	1,617,816
	株主資本	△1,360,849
	資本金	100,000
	資本剰余金	399,000
	利益剰余金	△1,859,849
	その他利益剰余金	△1,859,849
	（うち当期純利益）	(149,206)
	負債・純資産合計	773,226

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を千四百十一万五千円、資本準備金の額を千二百十一万五千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

東京都足立区綾瀬一丁目三八番一八号

株式会社ココバル

代表取締役　橘　芳樹

第７期決算公告

令和８年７月27日

東京都足立区綾瀬一丁目38番18号

株式会社ココバル

代表取締役　橘　芳樹

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	36,131
	固定資産	330
	合計	36,461
負債及び純資産の部	流動負債	14,873
	株主資本	21,588
	資本金	17,115
	資本剰余金	12,115
	資本準備金	12,115
	利益剰余金	△7,641
	その他利益剰余金	△7,641
	（うち当期純利益）	(109)
	合計	36,461

第７期決算公告

令和８年６月22日

北海道苫小牧市真砂町36番地12

ホクレンくみあい・雪印飼料株式会社

代表取締役社長　島部　博則

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	1,975
	固定資産	6,432
	合計	8,407
負債及び純資産の部	流動負債	1,005
	固定負債	7,095
	株主資本	307
	資本金	300
	利益剰余金	7
	その他利益剰余金	7
	合計	8,407

㈱　当期純利益　27百万円

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千三百四十九万九千九百三十五円減少し、減少する資本金の額のうち七千七十七万七千百九十四円を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりですが、期中に資本金の額が増加し、現在の資本金の額は一億三百四十九万九千九百三十五円となっております。

令和八年七月二十七日

東京都千代田区大手町二丁目二番一号

Space Tech Accelerator株式会社

代表取締役　平賀　元気

第３期決算公告

令和８年７月27日

東京都千代田区大手町二丁目２番１号

Space Tech Accelerator株式会社

代表取締役　平賀　元気

貸借対照表の要旨

（令和８年４月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	19,428,399
	固定資産	442,000
	合計	19,870,399
負債及び純資産の部	流動負債	4,821,140
	固定負債	34,272,000
	株主資本	△19,222,741
	資本金	3,500,000
	利益剰余金	△22,722,741
	その他利益剰余金	△22,722,741
	（うち当期純利益）	(15,611)
	合計	19,870,399

第32期決算公告

令和８年７月27日

岩手県盛岡市東安庭２丁目12番15号

株式会社シリウス

代表取締役　佐藤　幸夫

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,209,264
	固定資産	887,799
	合計	5,097,063
負債及び純資産の部	流動負債	1,957,848
	固定負債	971,432
	株主資本	2,160,356
	資本金	100,000
	資本剰余金	216,790
	利益剰余金	1,843,566
	利益準備金	2,743
	その他利益剰余金	1,840,824
	（うち当期純利益）	(163,037)
	評価・換算差額等	7,426
	合計	5,097,063

第 24 期 決 算 公 告

2026年７月27日

東京都港区港南二丁目15番３号
リサ・ローン事務センター株式会社
代表取締役　小野内悠介

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2026年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,516	流動負債	1,814
固定資産	106	固定負債	754
		負債合計	2,568
		株主資本	1,054
		資本金	10
		利益剰余金	1,044
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	1,041
		純資産合計	1,054
資産合計	3,622	負債・純資産合計	3,622

損益計算書の要旨
（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	319
売上原価	61
売上総利益	257
販売費及び一般管理費	164
営業利益	93
営業外収益	43
営業外費用	1
経常利益	135
特別損失	44
税引前当期純利益	90
法人税、住民税及び事業税	52
法人税等調整額	19
当期純利益	18

第 17 期 決 算 公 告

令和８年７月27日
岩手県盛岡市東安庭２丁目12番15号
株式会社シリウスＥＨＣ
代表取締役　佐藤　志学

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,424,093
	固定資産	2,380,047
	合計	4,804,140
負債及び純資産の部	流動負債	2,165,286
	固定負債	0
	株主資本	2,375,168
	資本金	20,000
	利益剰余金	2,355,168
	利益準備金	5,080
	その他利益剰余金	2,350,088
	（うち当期純利益）	（136,494）
	評価・換算差額等	263,685
	合計	4,804,140

第 13 期 決 算 公 告

令和８年６月19日
東京都千代田区有楽町１丁目７番１号
株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション
代表取締役　佐藤　雅典

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,121	流動負債	1,173
固定資産	10,609	固定負債	162
		退職給付引当金	139
		その他	23
		株主資本	13,395
		資本金	656
		資本剰余金	3,459
		資本準備金	646
		その他資本剰余金	2,813
		利益剰余金	9,280
		その他利益剰余金	9,280
資産合計	14,731	負債・純資産合計	14,731

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	4,333
売上総利益	4,333
販売費及び一般管理費	2,694
営業利益	1,638
営業外収益	426
営業外費用	9
経常利益	2,054
特別損失	221
税引前当期純利益	1,833
法人税、住民税及び事業税	△86
法人税等調整額	△51
当期純利益	1,972

第14期決算公告　令和８年７月27日

岩手県盛岡市東安庭２丁目12番15号
株式会社ニューステージ
代表取締役　野森　裕晃

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	46,794
	固定資産	73,523
	合計	120,317
負債及び純資産の部	流動負債	10,990
	固定負債	0
	株主資本	109,327
	資本金	11,034
	利益剰余金	98,293
	利益準備金	567
	その他利益剰余金	97,725
	（うち当期純利益）	（3,032）
	評価・換算差額等	0
	合計	120,317

第 2 期 決 算 公 告

令和８年６月25日
東京都中央区銀座一丁目６番11号
アースタックス税理士法人内
アストロ２特定目的会社
取締役　中村　武

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	5,994,346	流動負債	12,034
その他資産	128,084	固定負債	4,250,000
流動資産	85,663	負債合計	4,262,034
固定資産	39,144	社員資本	1,860,397
投資その他の資産	39,144	特定資本金	100
繰延資産	3,276	優先資本金	2,015,000
		剰余金	△154,702
		当期未処理損失	154,702
		純資産合計	1,860,397
資産合計	6,122,431	負債・純資産合計	6,122,431

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	153,594
営業損失	153,594
営業外収益	60
経常損失	153,534
税引前当期純損失	153,534
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	154,484

第 16 期 決 算 公 告

令和８年６月22日
大阪市中央区城見二丁目１番61号
パーソルエクセルアソシエイツ株式会社
代表取締役　吉田　英治

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	238,090
	固定資産	118,080
	合計	356,170
負債及び純資産の部	流動負債	298,974
	固定負債	42,918
	株主資本	14,278
	資本金	9,000
	利益剰余金	5,278
	その他利益剰余金	5,278
	（うち当期純利益）	（20,543）
	合計	356,170

第 24 期 決 算 公 告

令和８年６月30日
東京都港区赤坂三丁目３番３号
三井物産パッケージング株式会社
代表取締役　佐藤正二郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	23,949	流動負債	20,806
固定資産	410	固定負債	458
		負債合計	21,264
		株主資本	3,096
		資本金	350
		利益剰余金	2,746
		利益準備金	88
		その他利益剰余金	2,658
		（うち当期純利益）	（653）
		純資産合計	3,096
資産合計	24,360	負債・純資産合計	24,360

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	46,087
売上原価	43,246
売上総利益	2,842
販売費及び一般管理費	1,701
営業利益	1,141
営業外収益	23
営業外費用	260
経常利益	904
税引前当期純利益	904
法人税、住民税及び事業税	241
法人税等調整額	10
当期純利益	653

第 6 期 決 算 公 告

令和８年６月30日
香川県高松市丸亀町15番地７
Ｓｈｉｋｏｋｕブランド株式会社
代表取締役　佐藤　雅純

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	133,924
	固定資産	886
	資産合計	134,810
負債及び純資産の部	流動負債	19,718
	負債合計	19,718
	株主資本	115,092
	資本金	100,000
	利益剰余金	15,092
	その他利益剰余金	15,092
	（うち当期純損失）	（2,690）
	純資産合計	115,092
	負債・純資産合計	134,810

第52期決算公告　令和８年６月10日
福岡市早良区百道浜二丁目４番27号
泰和産業株式会社
代表取締役　中村　優

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	227
	固定資産	74
	合計	301
負債及び純資産の部	流動負債	127
	固定負債	—
	株主資本	174
	資本金	30
	資本剰余金	56
	利益剰余金	88
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	78
	（うち当期純利益）	(1)
	合計	301

第30期決算公告

令和８年６月26日
東京都千代田区大手町一丁目３番１号ＪＡビル
GAM投資顧問株式会社
代表取締役　竹内　克弥

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	367,369	流動負債	66,875
固定資産	30,027	固定負債	175,000
		負債合計	241,875
		株主資本	155,521
		資本金	901,500
		資本剰余金	801,500
		資本準備金	801,500
		利益剰余金	△1,547,478
		その他利益剰余金	△1,547,478
		純資産合計	155,521
資産合計	397,397	負債・純資産合計	397,397

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	29,724
金融費用	1,668
純営業収益	28,055
販売費及び一般管理費	308,651
営業損失	280,595
営業外収益	3,426
経常損失	277,169
特別損失	66,744
税引前当期純損失	343,914
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	344,864

第50期決算公告　令和８年６月10日
福岡市早良区百道浜二丁目４番27号
徳和産業株式会社
代表取締役　古賀　健二

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	340
	固定資産	39
	合計	379
負債及び純資産の部	流動負債	279
	固定負債	2
	株主資本	88
	資本金	20
	資本剰余金	3
	利益剰余金	65
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	62
	（うち当期純利益）	(4)
	評価・換算差額等	8
	合計	379

第２期決算公告

令和８年７月27日
東京都千代田区霞が関三丁目２番５号
Ｒｉｖｕｌｅｔｓ　Ｇｉｎｚａ特定目的会社
取締役　鄭　武壽

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	36,863,550	流動負債	177,736
流動資産	1,152,382	固定負債	22,442,493
固定資産	35,711,168	負債合計	22,620,229
その他の資産	1,048,071	社員資本	15,291,392
流動資産	862,509	特定資本金	100
固定資産	164,997	優先資本金	15,019,000
繰延資産	20,564	剰余金	272,292
		当期未処分利益	272,292
		純資産合計	15,291,392
資産合計	37,911,622	負債・純資産合計	37,911,622

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	943,568
営業費用	673,106
営業利益	270,461
営業外収益	3,604
経常利益	274,066
税引前当期純利益	274,066
法人税、住民税及び事業税	1,773
当期純利益	272,292

第20期決算公告　令和８年６月10日
福岡県北九州市小倉北区浅野２丁目14番１号
コクラトレーディング株式会社
代表取締役　栗原　学

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	429
	固定資産	4
	合計	433
負債及び純資産の部	流動負債	238
	固定負債	—
	株主資本	194
	資本金	10
	利益剰余金	184
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	182
	（うち当期純利益）	(33)
	合計	433

第３期決算公告

令和８年７月27日
東京都千代田区内幸町二丁目１番６号
ＡＬＴＮＡ株式会社
代表取締役　福井　盛一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	961,870	流動負債	24,542
固定資産	585,179	負債合計	24,542
繰延資産	9,424	株主資本	1,531,932
		資本金	1,000,000
		資本剰余金	1,000,000
		資本準備金	1,000,000
		利益剰余金	△468,067
		その他利益剰余金	△468,067
		純資産合計	1,531,932
資産合計	1,556,474	負債・純資産合計	1,556,474

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	8,355
売上原価	—
売上総利益	8,355
販売費及び一般管理費	148,236
営業損失	139,881
営業外収益	2,212
営業外費用	4,656
経常損失	142,325
税引前当期純損失	365,131
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	366,081

第31期決算公告　令和８年６月10日
福岡市博多区西月隈二丁目７番40号
株式会社広洋建設工業
代表取締役　矢野　義弘

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	285,751
	固定資産	4,835
	合計	290,587
負債及び純資産の部	流動負債	111,846
	固定負債	—
	株主資本	178,741
	資本金	20,000
	利益剰余金	158,741
	利益準備金	3,000
	その他利益剰余金	155,741
	（うち当期純利益）	(4,482)
	合計	290,587

第24期決算公告

令和８年６月26日
東京都港区赤坂六丁目５番11号
赤坂シグマタワー株式会社
代表取締役　菅原　良和

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,374	流動負債	1,441
固定資産	667	固定負債	5,522
		負債合計	6,963
		株主資本	1,078
		資本金	10
		利益剰余金	1,068
		その他利益剰余金	1,068
		純資産合計	1,078
資産合計	8,041	負債・純資産合計	8,041

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	1,053
売上原価	1,008
売上総利益	45
販売費及び一般管理費	4
営業利益	41
営業外収益	5
営業外費用	6
経常利益	40
税引前当期純利益	40
法人税、住民税及び事業税	14
法人税等調整額	△1
当期純利益	27

第　８　期　決　算　公　告

令和８年６月18日
東京都渋谷区恵比寿西二丁目19番９号
株式会社Crypto Garage
代表取締役　ジャスティン・ディングラー

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	33,841,816	流動負債	33,531,172
固定資産	3,059	賞与引当金	26,119
		固定負債	350,000
		負債合計	**33,881,172**
		株主資本	△36,297
		資本金	1,352,676
		資本剰余金	1,352,676
		資本準備金	1,352,676
		利益剰余金	△2,741,649
		その他利益剰余金	△2,741,649
		純資産合計	**△36,297**
資産合計	**33,844,874**	**負債・純資産合計**	**33,844,874**

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：千円）

科目	金額
売上高	380,492
売上原価	142,240
売上総利益	238,252
販売費及び一般管理費	464,339
営業損失	226,086
営業外収益	26,964
営業外費用	12,370
経常損失	211,493
税引前当期純損失	211,493
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	212,443

第24期決算公告　令和８年６月10日

福岡市東区箱崎ふ頭４丁目４番16号
株式会社アラム
代表取締役　杉谷　隆行

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	347
	固定資産	2
	合計	**350**
負債及び純資産の部	流動負債	142
	固定負債	1
	株主資本	206
	資本金	20
	利益剰余金	186
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	181
	（うち当期純利益）	（19）
	合計	**350**

第　５　期　決　算　公　告

令和８年６月26日　　東京都中央区京橋一丁目19番11号
ロードマップ・ホールディングス株式会社
代表取締役　丹羽　範光

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	10,503	流動負債	10,018
固定資産	259,367	固定負債	202,405
		負債合計	**212,423**
		株主資本	57,447
		資本金	300
		資本剰余金	59,699
		資本準備金	59,699
		利益剰余金	△2,552
		その他利益剰余金	△2,552
		純資産合計	**57,447**
資産合計	**269,871**	**負債・純資産合計**	**269,871**

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
販売費及び一般管理費	30
営業損失	30
営業外収益	1,366
営業外費用	3,434
経常損失	2,098
税引前当期純損失	2,098
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等調整額	△53
当期純損失	2,046

第　11　期　決　算　公　告

令和８年７月27日
福岡市東区大字西戸崎18番28号
マリンワールドＰＦＩ株式会社
代表取締役社長　財部　幸司

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	3,808,493
	固定資産	1,063,282
	資産合計	**4,871,775**
負債及び純資産の部	流動負債	982,538
	賞与引当金	987
	固定負債	704,515
	株主資本	3,184,721
	資本金	499,000
	利益剰余金	2,685,721
	その他利益剰余金	2,685,721
	（うち当期純利益）	（631,343）
	負債・純資産合計	**4,871,775**

第　56　期　決　算　公　告

令和８年６月25日　　東京都港区芝四丁目１番23号
株式会社ＥＮＥＯＳフィーチャス
代表取締役社長　米原　秀和

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	25,047	流動負債	12,030
固定資産	1,142	賞与引当金	272
		固定負債	8,579
		退職給付引当金	492
		役員退職慰労引当金	30
		負債合計	**20,610**
		株主資本	5,579
		資本金	100
		利益剰余金	5,479
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	5,454
		純資産合計	**5,579**
資産合計	**26,190**	**負債・純資産合計**	**26,190**

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	8,178
売上原価	4,538
売上総利益	3,640
販売費及び一般管理費	2,638
営業利益	1,002
営業外収益	159
営業外費用	183
経常利益	977
特別利益	3
特別損失	11
税引前当期純利益	969
法人税、住民税及び事業税	420
法人税等調整額	△74
当期純利益	623

第73期決算公告　2026年７月27日

福岡市博多区東光寺町一丁目13番５号
三軌建設株式会社
代表取締役　前川　聡幸

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	13,438
	固定資産	5,199
	資産合計	**18,637**
負債及び純資産の部	流動負債	4,576
	固定負債	328
	株主資本	13,284
	資本金	110
	利益剰余金	13,174
	利益準備金	27
	その他利益剰余金	13,147
	（うち当期純利益）	（1,380）
	評価・換算差額等	447
	負債・純資産合計	**18,637**

決　算　公　告

令和８年７月27日
東京都港区芝浦三丁目13番３号
株式会社エスエー
代表取締役　石野　智之

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	354,743
	固定資産	601
	合計	**355,345**
負債及び純資産の部	流動負債	115,097
	株主資本	240,248
	資本金	15,000
	利益剰余金	225,248
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	221,498
	（うち当期純利益）	（201,638）
	合計	**355,345**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金千二百万円減少し金三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年九月一日であり、株主総会の決議は令和八年七月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日
東京都港区芝浦三丁目一三番三号
株式会社エスエー
代表取締役　石野　智之

第　21　期　決　算　公　告

令和８年７月27日
福岡市東区東浜２丁目９番118号
福岡ＬＰＧセンター株式会社
代表取締役社長　池田嘉都弥

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	339,231
	固定資産	13,380
	合計	**352,611**
負債及び純資産の部	流動負債	94,723
	株主資本	257,888
	資本金	60,000
	利益剰余金	197,888
	その他利益剰余金	197,888
	（うち当期純利益）	（46,782）
	合計	**352,611**

第23期決算公告

令和８年６月23日
福岡市早良区西新５丁目１番31号
株式会社メディエイター
代表取締役　黒木　英隆

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,071
	固定資産	441
	資産合計	1,512
負債及び純資産の部	流動負債	323
	固定負債	5
	株主資本	1,184
	資本金	50
	資本剰余金	50
	利益剰余金	1,104
	その他利益剰余金	1,104
	（うち当期純利益）	(118)
	自己株式	△20
	負債・純資産合計	1,512

第39期決算公告

令和８年６月29日
横浜市西区みなとみらい四丁目４番５号
株式会社エクサ
代表取締役　林　勇太

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	18,280	流動負債	7,641
固定資産	2,090	賞与引当金	1,184
有形固定資産	388	固定負債	2,376
無形固定資産	2	退職給付引当金	2,148
投資その他の資産	1,700	役員退職慰労引当金	61
		株主資本	10,353
		資本金	1,250
		資本剰余金	47
		資本準備金	47
		利益剰余金	9,056
		利益準備金	265
		その他利益剰余金	8,791
資産合計	20,371	負債・純資産合計	20,371

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	34,403
売上原価	26,688
売上総利益	7,715
販売費・一般管理費	3,257
営業利益	4,458
営業外損益	37
経常利益	4,495
税引前当期純利益	4,495
法人税、住民税及び事業税	1,205
法人税等調整額	220
当期純利益	3,069

第11期決算公告

令和８年６月23日
福岡市中央区大名２丁目９番35号
メディエイターコミュニケーションズ株式会社
代表取締役　黒木　英隆

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	59
	固定資産	8
	資産合計	67
負債及び純資産の部	流動負債	36
	株主資本	31
	資本金	30
	利益剰余金	1
	その他利益剰余金	1
	（うち当期純利益）	(3)
	負債・純資産合計	67

第65期決算公告

令和８年６月29日　長崎県大村市箕島町593番地の２
オリエンタルエアブリッジ株式会社
代表取締役　杉浦　賢

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,042	流動負債	1,395
固定資産	5,025	賞与引当金	65
有形固定資産	4,793	その他	1,330
無形固定資産	108	固定負債	3,513
投資その他の資産	123	役員退職慰労引当金	3
		その他	3,509
		株主資本	3,159
		資本金	1,322
		利益剰余金	1,837
		その他利益剰余金	1,837
資産合計	8,068	負債・純資産合計	8,068

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	9,804
事業費	9,566
売上総利益	238
販売費及び一般管理費	637
営業損失	399
営業外収益	37
営業外費用	100
経常損失	461
特別利益	835
特別損失	9
税引前当期純利益	364
法人税、住民税及び事業税	45
法人税等調整額	△64
当期純利益	384

第24期決算公告

令和８年６月26日

さいたま市岩槻区古ケ場一丁目３番地９
新日本フエザーコア株式会社
代表取締役　三富　克視

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,873,297
	固定資産	1,151,738
	合計	4,025,035
負債及び純資産の部	流動負債	886,382
	賞与引当金	96,290
	役員賞与引当金	6,342
	固定負債	181,639
	退職給付引当金	165,333
	役員退職慰労引当金	16,306
	負債の部合計	1,068,022
	株主資本	2,834,072
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,673,607
	資本準備金	831,587
	その他資本剰余金	842,020
	利益剰余金	1,060,464
	利益準備金	240
	その他利益剰余金	1,060,224
	（うち当期純利益）	(98,367)
	評価・換算差額等	122,940
	その他有価証券評価差額金	122,940
	純資産の部合計	2,957,013
	合計	4,025,035

令和７年度決算公告

令和８年７月27日
神奈川県相模原市中央区横山二丁目３番14号
株式会社インターナショナルスポーツ
代表取締役　鈴木　道子

貸借対照表の要旨
（令和８年１月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	820,554
	固定資産	669,259
	合計	1,489,813
負債及び純資産の部	流動負債	98,593,183
	株主資本	△97,103,370
	資本金	30,000,000
	利益剰余金	△127,103,370
	その他利益剰余金	△127,103,370
	（うち当期純利益）	(161,419)
	合計	1,489,813

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年九月一日であり、株主総会の決議は、令和八年八月一日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日
神奈川県相模原市中央区横山二丁目三番一四号
株式会社インターナショナルスポーツ
代表取締役　鈴木　道子

第69期決算公告

令和８年７月27日
川崎市高津区溝口三丁目１番７号
有限会社栗島商店
取締役　栗島　和彦

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	803
	固定資産	76
	合計	879
負債及び純資産の部	流動負債	295
	固定負債	22,197
	株主資本	△21,613
	資本金	3,000
	利益剰余金	△24,613
	その他利益剰余金	△24,613
	（うち当期純損失）	(240)
	合計	879

合併公告

左記会社は、甲が商号を株式会社栗島商店に変更することを条件に合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年七月二十七日
川崎市高津区溝口三丁目一番七号
（甲）有限会社栗島商店
取締役　栗島　和彦
川崎市高津区溝口三丁目一番七号
（乙）有限会社東洋住宅資材
取締役　栗島　和彦

第22期決算公告

令和８年６月26日

東京都港区西新橋３丁目２番１号

ジェイパワー・エンテック株式会社

代表取締役社長　宮　　正浩

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,516
	固定資産	212
	資産合計	**2,728**
負債及び純資産の部	流動負債	853
	（うち賞与引当金）	(15)
	（うち役員賞与引当金）	(6)
	（うち製品保証引当金）	(8)
	固定負債	41
	負債合計	**894**
	株主資本	1,740
	資本金	177
	資本剰余金	178
	資本準備金	178
	利益剰余金	1,385
	その他利益剰余金	1,385
	（うち当期純利益）	(353)
	評価・換算差額等	94
	繰延ヘッジ損益	94
	純資産合計	**1,834**
	負債・純資産合計	**2,728**

第12期決算公告

令和８年７月27日

東京都目黒区下目黒二丁目１番14―101号

神鋼商事メタルズ株式会社

代表取締役　福元　崇史

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	7,041,979
	固定資産	586,444
	合計	**7,628,424**
負債及び純資産の部	流動負債	6,263,986
	賞与引当金	65,238
	固定負債	47,302
	退職給付引当金	47,302
	株主資本	1,313,894
	資本金	30,000
	資本剰余金	133,522
	その他資本剰余金	133,522
	利益剰余金	1,150,372
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	1,142,872
	（うち当期純利益）	(263,274)
	評価・換算差額等	3,240
	その他有価証券評価差額金	3,240
	合計	**7,628,424**

第51期決算公告

令和８年７月27日

東京都港区北青山三丁目11番７号

株式会社紀ノ國屋

代表取締役　和田　充弘

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,434,495
	固定資産	6,634,255
	資産合計	**10,068,751**
負債及び純資産の部	流動負債	3,553,068
	賞与引当金	35,254
	固定負債	5,433,652
	退職給付引当金	812,440
	負債合計	**8,986,720**
	株主資本	1,082,030
	資本金	50,000
	資本剰余金	616,506
	資本準備金	616,506
	利益剰余金	415,524
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	413,024
	（うち当期純損失）	(123,572)
	純資産合計	**1,082,030**
	負債・純資産合計	**10,068,751**

第54期決算公告

2026年６月25日

大阪市淀川区東三国５丁目５番28号

ＮＥＸＣＯ西日本イノベーションズ株式会社

代表取締役　上田　武志

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	898,379
	固定資産	1,064,238
	資産合計	**1,962,618**
負債及び純資産の部	流動負債	963,855
	（うち賞与引当金）	(10,431)
	固定負債	614,957
	（うち退職給付引当金）	(73,324)
	（うち役員退職給付引当金）	(45,694)
	負債合計	**1,578,812**
	株主資本	383,806
	資本金	30,000
	資本剰余金	65,106
	その他資本剰余金	65,106
	利益剰余金	292,199
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	284,699
	（うち当期純利益）	(62,359)
	自己株式	△ 3,500
	純資産合計	**383,806**
	負債・純資産合計	**1,962,618**

第25期決算公告

令和８年６月17日

大阪市中央区博労町４丁目２番15号
ヨドコウ第２ビル７Ｆ

アスト株式会社

代表取締役社長　林　　裕之

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	23,589,185
	固定資産	4,552,297
	資産合計	**28,141,482**
負債及び純資産の部	流動負債	13,954,131
	（うち賞与引当金）	(164,110)
	固定負債	657,479
	（うち株式給付引当金）	(48,439)
	（うち退職給付引当金）	(165,508)
	（うち役員退職慰労引当金）	(92,683)
	負債合計	**14,611,610**
	株主資本	12,897,512
	資本金	100,000
	資本剰余金	3,674,620
	資本準備金	3,674,619
	その他資本剰余金	0
	利益剰余金	9,122,892
	その他利益剰余金	9,122,892
	（うち当期純利益）	(579,874)
	評価・換算差額等	632,359
	その他有価証券評価差額金	625,344
	繰延ヘッジ損益	7,014
	純資産合計	**13,529,871**
	負債・純資産合計	**28,141,482**

第82期決算公告

令和８年７月27日

愛知県豊田市衣ケ原三丁目１番地

共和産業株式会社

代表取締役　松本　康弘

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,510
	固定資産	9,773
	資産合計	**14,284**
負債及び純資産の部	流動負債	2,884
	（うち製品保証引当金）	(3)
	固定負債	1,305
	（うち退職給付引当金）	(745)
	（うち役員退職慰労引当金）	(11)
	負債の部合計	**4,190**
	株主資本	9,260
	資本金	40
	資本剰余金	3
	資本準備金	3
	利益剰余金	9,217
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	9,207
	（うち当期純利益）	(1,446)
	評価・換算差額等	832
	その他有価証券評価差額金	832
	純資産の部合計	**10,093**
	負債・純資産合計	**14,284**

第 37 期 決 算 公 告

令和８年７月27日

東京都江東区木場２丁目17番12号

ＮＳ建材販売株式会社

代表取締役　谷　　力

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	9,473,285
	固定資産	2,047,247
	資産合計	**11,520,532**
負債及び純資産の部	流動負債	8,034,874
	（賞与引当金）	（159,074）
	固定負債	233,829
	（退職給付引当金）	（103,674）
	（役員退職引当金）	（18,461）
	負債合計	**8,268,703**
	株主資本	3,251,829
	資本金	50,000
	資本剰余金	1,856,057
	その他資本剰余金	1,856,057
	利益剰余金	1,345,772
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	1,333,272
	（うち当期純利益）	（41,999）
	純資産合計	**3,251,829**
	負債・純資産合計	**11,520,532**

第 1 期 決 算 公 告

令和８年７月27日

広島県三原市沼田西町小原字袖掛200番地の76

株式会社レニアス

代表取締役　仁井　茂樹

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,320
	固定資産	16,188
	合計	**21,509**
負債及び純資産の部	流動負債	3,106
	うち賞与引当金	73
	固定負債	10,622
	うち退職給付引当金	113
	負債の部合計	**13,728**
	株主資本	7,780
	資本金	70
	資本剰余金	8,114
	資本準備金	0
	その他資本剰余金	8,113
	利益剰余金	△ 403
	その他利益剰余金	△ 403
	（うち当期純損失）	（403）
	新株予約権	0
	純資産の部合計	**7,781**
	合計	**21,509**

第33期決算公告

令和８年６月26日

大阪市西区靱本町１丁目12番４号

株式会社テクノ阪神

代表取締役社長　津川　　修

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,972,728
	固定資産	644,109
	資産合計	**2,616,837**
負債及び純資産の部	流動負債	712,002
	（うち賞与引当金）	（77,481）
	固定負債	388,522
	退職給付引当金	358,276
	役員退職慰労引当金	30,245
	負債合計	**1,100,524**
	株主資本	1,516,313
	資本金	20,000
	利益剰余金	1,512,563
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,507,563
	（うち当期純利益）	（98,848）
	自己株式	△ 16,250
	純資産合計	**1,516,313**
	負債・純資産合計	**2,616,837**

第 14 期 決 算 公 告

2026年６月17日

東京都港区港南一丁目２番70号

株式会社日本保育教育総合研究所

代表取締役社長　坂井　　徹

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,252,414
	固定資産	94,028
	資産合計	**2,346,442**
負債及び純資産の部	流動負債	686,615
	賞与引当金	20,760
	その他	665,855
	固定負債	13,235
	退職給付引当金	13,235
	負債合計	**699,850**
	株主資本	1,646,592
	資本金	10,000
	資本剰余金	26,378
	その他資本剰余金	26,378
	利益剰余金	1,610,213
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,607,713
	（うち当期純利益）	（1,233,507）
	純資産合計	**1,646,592**
	負債・純資産合計	**2,346,442**

第 22 期 決 算 公 告

2026年６月17日

東京都港区港南一丁目２番70号

株式会社ジェイキッチン

代表取締役社長　坂井　　徹

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	459,666
	固定資産	9,992
	資産合計	**469,658**
負債及び純資産の部	流動負債	87,029
	賞与引当金	7,860
	その他	79,169
	固定負債	7,655
	退職給付引当金	7,655
	負債合計	**94,684**
	株主資本	374,974
	資本金	10,000
	資本剰余金	16,618
	資本準備金	16,618
	利益剰余金	348,356
	その他利益剰余金	348,356
	（うち当期純利益）	（143,632）
	純資産合計	**374,974**
	負債・純資産合計	**469,658**

第 57 期 決 算 公 告

2026年６月29日

東京都新宿区富久町８番22号

スカイコート株式会社

代表取締役　藤原　　茂

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	11,763
	固定資産	3,473
	繰延資産	2
	資産合計	**15,238**
負債及び純資産の部	流動負債	4,094
	賞与引当金	23
	その他	4,071
	固定負債	3,072
	退職給付引当金	41
	役員退職慰労引当金	81
	瑕疵保証引当金	15
	その他	2,935
	負債合計	**7,166**
	株主資本	8,072
	資本金	100
	資本剰余金	1,327
	資本準備金	1,327
	利益剰余金	6,645
	その他利益剰余金	6,645
	（うち当期純利益）	（387）
	純資産合計	**8,072**
	負債・純資産合計	**15,238**

第21期決算公告

令和８年７月27日

岐阜県美濃市極楽寺278

株式会社システムエムピィ

代表取締役　牛田　良平

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	87,465
	固定資産	93,648
	合計	181,113
負債及び純資産の部	流動負債	53,061
	固定負債	20,012
	株主資本	108,040
	資本金	3,000
	利益剰余金	105,040
	（うち当期純損失）	(11,983)
	合計	181,113

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年七月二十七日

岐阜県美濃市極楽寺二七八

（甲）株式会社システムエムピィ

代表取締役　牛田　良平

岐阜県美濃市極楽寺二七八

（乙）有限会社サエキ精工

取締役　牛田　良平

第61期決算公告

令和８年６月10日

大分県日田市上野町656

日田生コンクリート株式会社

代表取締役　長野　敦志

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	133
	固定資産	43
	合計	177
負債及び純資産の部	流動負債	45
	固定負債	2
	株主資本	130
	資本金	20
	利益剰余金	110
	利益準備金	3
	その他利益剰余金	107
	（うち当期純利益）	(7)
	合計	177

第７期決算公告

令和８年７月27日　札幌市厚別区大谷地東一丁目３番23号

株式会社ＳＵＭｉＴＡＳ

代表取締役　吉田　宏

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	533,535	流動負債	194,734
固定資産	363,241	（賞与引当金）	(8,454)
繰延資産	4,315	固定負債	580,700
		（退職給付引当金）	(19,149)
		株主資本	124,534
		資本金	121,850
		利益剰余金	2,684
		その他利益剰余金	2,684
		（うち当期純利益）	(45,142)
		新株予約権	1,124
資産合計	901,093	負債・純資産合計	901,093

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千百八十五万円減少し一億円とすることにいたしました。

ただし、減少する全額を資本準備金といたします。

効力発生日は令和八年九月三十日であり、株主総会の決議は、令和八年六月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

札幌市厚別区大谷地東一丁目三番二三号

株式会社ＳＵＭｉＴＡＳ

代表取締役　吉田　宏

第97期決算公告

令和８年７月27日　愛知県豊橋市花田町字石塚42番地の５

株式会社川清商店

代表取締役　小嶋　大介

貸借対照表の要旨　（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,016,898	流動負債	1,322,268
固定資産	1,199,611	うち賞与引当金	6,475
		固定負債	567,397
		うち退職給付引当金	37,398
		株主資本	326,844
		資本金	78,900
		資本剰余金	400
		その他資本剰余金	400
		利益剰余金	255,644
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	248,144
		（うち当期純利益）	(△12,010)
		自己株式	△8,100
資産合計	2,216,509	負債・純資産合計	2,216,509

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するＫＡＷＡＳＥＩ株式会社（住所愛知県豊橋市花田町字石塚四二番地の五）に対して当社の食品製造及び販売事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は令和八年八月三十一日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

愛知県豊橋市花田町字石塚四二番地の五

株式会社川清商店

代表取締役　小嶋　大介

決算公告

令和８年７月27日

大阪府茨木市舟木町19番12号

安田林泉株式会社

代表取締役　安田ふく子

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	54,447	流動負債	90,333
固定資産	479,743	固定負債	175,148
		株主資本	268,708
		資本金	65,800
		資本剰余金	54,600
		資本準備金	54,600
		利益剰余金	182,478
		利益準備金	15,300
		その他利益剰余金	167,178
		（うち当期純利益）	(25,213)
		自己株式	△ 34,170
資産合計	534,190	負債・純資産合計	534,190

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千五百八十万円、資本準備金の額を五千四百六十万円減少し、資本金の額を一千万円、資本準備金の額を〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

大阪府茨木市舟木町一九番一二号

安田林泉株式会社

代表取締役　安田ふく子

第78期決算公告

令和８年６月10日
鹿児島県鹿児島市谷山港２丁目26番
株式会社岡部建材
代表取締役　今村賢一郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	77
	固定資産	32
	合計	110
負純資産債及のび部	流動負債	62
	固定負債	1
	株主資本	45
	資本金	10
	利益剰余金	35
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	35
	（うち当期純利益）	(6)
	合計	110

第44期決算公告

令和８年７月27日　福岡市博多区東比恵四丁目９番12号
株式会社九州マツダ
代表取締役　江藤　忠義

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,819	流動負債	11,371
固定資産	19,802	固定負債	2,387
有形固定資産	19,153	退職給付引当金	1,187
無形固定資産	31	繰延税金負債	1,020
投資その他の資産	618	株主資本	13,862
		資本金	826
		資本剰余金	3,221
		資本準備金	3,221
		利益剰余金	9,816
		その他利益剰余金	9,816
資産合計	27,620	負債・純資産合計	27,620

損益計算書の要旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	45,061
売上原価	37,416
売上総利益	7,645
販売費及び一般管理費	7,048
営業利益	597
営業外収益	70
営業外費用	10
経常利益	657
特別利益	28
特別損失	69
税引前当期純利益	615
法人税、住民税及び事業税	229
法人税等調整額	19
当期純利益	367

第１期決算公告

令和８年７月27日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
IQM Japan株式会社
代表取締役　矢澤　克巳

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	23,976,466
	資産合計	23,976,466
負純資産債及のび部	流動負債	18,780,638
	株主資本	5,195,828
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	195,828
	その他利益剰余金	195,828
	（うち当期純利益）	(195,828)
	負債・純資産合計	23,976,466

第５期決算公告

令和８年７月27日
京都府亀岡市篠町野条イカノ辻南101
Ｋｉｔｅｌｕ株式会社
代表取締役　重本加代子

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	24,736
	固定資産	3,716
	資産合計	28,452
負純資産債及のび部	流動負債	7,433
	固定負債	14,481
	負債合計	21,913
	株主資本	6,539
	資本金	5,000
	利益剰余金	1,539
	その他利益剰余金	1,539
	（うち当期純利益）	(1,125)
	純資産合計	6,539
	負債・純資産合計	28,452

合併公告

当社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。両社の株主総会の承認決議は令和８年７月１日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和８年７月二十七日
京都府亀岡市篠町野条イカノ辻南一〇一
（甲）代表取締役　重本加代子
京都府亀岡市篠町野条イカノ辻南一〇一
（乙）有限会社ＡＢＯ　取締役　重本加代子

第38期決算公告

令和８年６月19日
埼玉県東松山市大字新郷88番78号
Shin-Etsu
信越シンコーモールド埼玉株式会社
代表取締役　高橋　智

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,020,781
	固定資産	1,335,389
	合計	3,356,170
負純資産債及のび部	流動負債	731,773
	固定負債	0
	株主資本	2,624,397
	資本金	30,000
	利益剰余金	2,594,397
	利益準備金	5,100
	その他利益剰余金	2,589,297
	（うち当期純利益）	(639,754)
	合計	3,356,170

第39期決算公告

令和８年７月27日
京都市南区唐橋堂ノ前町52番地
西部建設株式会社
代表取締役　軽野　義之

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	103,083,410
	固定資産	74,831,592
	合計	177,915,002
負純資産債及のび部	流動負債	79,262,640
	固定負債	765,000
	株主資本	97,887,362
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	87,887,362
	利益準備金	700,000
	その他利益剰余金	87,187,362
	（うち当期純利益）	(4,320,483)
	合計	177,915,002

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する西部企画株式会社（住所京都市西京区川島梅園町四六番地）に対して当社の賃貸不動産の管理事業に関して有する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日
京都市南区唐橋堂ノ前町五二番地
西部建設株式会社
代表取締役　軽野　義之

第18期決算公告

令和８年７月27日
山口県周南市大字須々万本郷387番地の１
レディアントヒル
株式会社アイ・エヌ・エイ
代表取締役　髙田　涼子

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	20,770
	固定資産	11,164
	合計	31,934
負純資産債及のび部	流動負債	2,638
	固定負債	0
	株主資本	29,296
	資本金	14,000
	利益剰余金	15,296
	その他利益剰余金	15,296
	（うち当期純利益）	(3,141)
	合計	31,934

第35期決算公告

令和８年７月27日
山口県周南市大字須々万本郷10387番地の１
レディアントヒル
株式会社プランニング
代表取締役　髙田　涼子

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	95,648
	固定資産	2,394
	合計	98,042
負純資産債及のび部	流動負債	39,653
	固定負債	0
	株主資本	58,389
	資本金	10,000
	利益剰余金	48,389
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	45,889
	（うち当期純利益）	(7,519)
	合計	98,042

合併公告

当社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年七月二十七日
山口県周南市大字須々万本郷一〇三八七番地の一レディアントヒル
（甲）株式会社プランニング　代表取締役　髙田　涼子
山口県周南市大字須々万本郷三八七番地の一レディアントヒル
（乙）株式会社アイ・エヌ・エイ　代表取締役　髙田　涼子

（甲）左記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は、令和八年十月一日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

山梨県北杜市高根町箕輪新町九番地の三

（甲）木次商事株式会社

代表取締役　木次　功一

山梨県甲斐市富竹新田一六三六番地

（乙）明神商事株式会社

代表取締役　伊東　正明

第55期決算公告　令和８年７月27日

山梨県甲斐市富竹新田1636番地

明神商事株式会社

代表取締役　伊東　正明

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	34,425
	固定資産	74,387
	繰延資産	0
	合計	108,812
負純資債及産のび部	流動負債	46,621
	固定負債	93,616
	株主資本	△31,424
	資本金	10,000
	利益剰余金	△41,424
	利益準備金	0
	その他利益剰余金	△41,424
	（うち当期純損失）	(6,120)
	合計	108,812

第51期決算公告　令和８年７月27日

山梨県北杜市高根町箕輪新町９番地の３

株式会社木次商事

代表取締役　木次　功一

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	827,699
	固定資産	1,140,028
	繰延資産	109
	合計	1,967,836
負純資債及産のび部	流動負債	998,783
	固定負債	749,668
	株主資本	219,384
	資本金	14,000
	利益剰余金	205,384
	利益準備金	3,500
	その他利益剰余金	201,884
	（うち当期純利益）	(52,197)
	合計	1,967,836

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年七月三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

愛知県碧南市石橋町三丁目八五番地

（甲）壽金属工業株式会社

代表取締役　鳥居　慶輔

愛知県碧南市浅間町五丁目二番地一二

（乙）コトブキ精機株式会社

代表取締役　鳥居　慶輔

第73期決算公告　令和８年７月27日

愛知県碧南市石橋町三丁目85番地

壽金属工業株式会社

代表取締役　鳥居　慶輔

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,380,367
	固定資産	3,378,231
	合計	6,758,598
負純資債及産のび部	流動負債	2,737,878
	固定負債	3,220,005
	株主資本	800,714
	資本金	66,000
	資本剰余金	22,000
	資本準備金	22,000
	利益剰余金	712,714
	利益準備金	11,000
	その他利益剰余金	701,714
	（うち当期純損失）	(273,407)
	合計	6,758,598

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年五月十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

長野県松本市大字神林七一〇七番地四

二　サン・フーズ株式会社

代表取締役　堤　良一

長野県上伊那郡南箕輪村八三〇六番地一〇一

（乙）協同運輸株式会社

代表取締役　堤　良一

令和７年度決算公告

令和８年７月27日

長野県松本市大字神林7107番地42

サン・フーズ株式会社

代表取締役　堤　良一

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	586,852,712
	固定資産	1,908,391,674
	合計	2,495,244,386
負純資債及産のび部	流動負債	875,332,920
	固定負債	1,168,583,402
	株主資本	451,328,064
	資本金	18,000,000
	利益剰余金	433,328,064
	利益準備金	4,500,000
	その他利益剰余金	428,828,064
	（うち当期純利益）	(25,681,640)
	合計	2,495,244,386

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年十月一日であります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

名古屋市中村区名駅二丁目四一番一〇号

アストラーレ名駅

（甲）株式会社ｒｅｌｉｇｈｔ

代表取締役　服部　雄太

名古屋市西区大金町三丁目二八番地の一

（乙）株式会社まるはち

代表取締役　服部　雄太

令和７年度決算公告

令和８年７月27日

長野県上伊那郡南箕輪村8306番地1101

協同運輸株式会社

代表取締役　堤　良一

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	48,593,201
	固定資産	58,342,755
	合計	106,935,956
負純資債及産のび部	流動負債	47,267,552
	固定負債	50,300,500
	株主資本	9,367,904
	資本金	15,500,000
	利益剰余金	△6,132,096
	その他利益剰余金	△6,132,096
	（うち当期純損失）	(6,065,796)
	合計	106,935,956

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

名古屋市中村区名駅二丁目四一番一〇号

アストラーレ名駅

（甲）株式会社ｒｅｌｉｇｈｔ

代表取締役　服部　雄太

名古屋市西区大金町三丁目二八番地の一

（乙）株式会社まるはち

代表取締役　服部　雄太

第１期決算公告　令和８年７月27日

名古屋市中村区名駅二丁目41番10号

アストラーレ名駅

株式会社ｒｅｌｉｇｈｔ

代表取締役　服部　雄太

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	59,383
	固定資産	445
	繰延資産	284
	合計	60,114
負純資債及産のび部	流動負債	22,898
	固定負債	28,766
	株主資本	8,449
	資本金	3,000
	利益剰余金	5,449
	その他利益剰余金	5,449
	（うち当期純利益）	(5,449)
	合計	60,114

第21期決算公告

令和８年７月27日

名古屋市西区大金町三丁目28番地の１

株式会社まるはち

代表取締役　服部　雄太

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	25,060
	固定資産	181,176
	繰延資産	18,654
	合計	224,891
負純資債及産のび部	流動負債	12,464
	固定負債	220,324
	株主資本	△7,897
	資本金	15,000
	利益剰余金	△22,897
	その他利益剰余金	△22,897
	（うち当期純損失）	(2,637)
	合計	224,891

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年七月三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

愛知県碧南市石橋町三丁目八五番地

（甲）壽金属工業株式会社

代表取締役　鳥居　慶輔

愛知県碧南市浅間町五丁目二番地一二

（乙）コトブキ精機株式会社

代表取締役　鳥居　慶輔

第50期決算公告

令和８年７月27日

愛知県碧南市浅間町五丁目２番地12

コトブキ精機株式会社

代表取締役　鳥居　慶輔

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	171,612
	固定資産	452,674
	合計	624,286
負純資債及産のび部	流動負債	104,447
	固定負債	113,353
	株主資本	406,485
	資本金	15,000
	利益剰余金	391,485
	利益準備金	3,750
	その他利益剰余金	387,735
	（うち当期純損失）	(65,530)
	合計	624,286

第13期決算公告

令和８年７月27日
静岡県浜松市中央区志都呂二丁目40番９号
株式会社アンビシャス
代表取締役　金田　周謙

貸借対照表の要旨
（令和８年５月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	6,498,290
	固定資産	78,401,827
	合計	84,900,117
負債及び純資産の部	流動負債	34,175,300
	株主資本	50,724,817
	資本金	2,000,000
	利益剰余金	48,724,817
	その他利益剰余金	48,724,817
	（うち当期純利益）	(86,271,731)
	合計	84,900,117

第21期決算公告

令和８年７月27日
愛知県豊橋市つつじが丘二丁目７番地の８
株式会社はなだ
（旧商号　有限会社はなだ）
代表取締役　金田　周謙

貸借対照表の要旨
（令和７年８月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	26,441,008
	固定資産	188,366,419
	合計	214,807,427
負債及び純資産の部	流動負債	17,833,045
	固定負債	220,965,045
	株主資本	△23,990,663
	資本金	9,800,000
	利益剰余金	△33,790,663
	その他利益剰余金	△33,790,663
	（うち当期純損失）	(7,652,779)
	合計	214,807,427

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は令和八年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年七月二日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和八年七月二十七日
愛知県豊橋市つつじが丘二丁目七番地の八
（甲）株式会社はなだ
代表取締役　金田　周謙
静岡県浜松市中央区志都呂二丁目四〇番九号
（乙）株式会社アンビシャス
代表取締役　金田　周謙

第50期決算公告

令和８年７月27日
東京都北区王子二丁目23番13号
国際ユニ株式会社
代表取締役　藤代　薫

貸借対照表の要旨（令和８年４月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	92,318
	固定資産	260,465
	資産合計	352,784
負債及び純資産の部	流動負債	301,381
	固定負債	1,982
	株主資本	49,419
	資本金	12,000
	利益剰余金	37,419
	利益準備金	2,000
	その他利益剰余金	35,419
	（うち当期純損失）	(34,775)
	負債・純資産合計	352,784

第31期決算公告

令和８年７月27日
埼玉県さいたま市南区内谷七丁目３番17号
株式会社ツイングロウス
代表取締役　藤代　薫

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	95,252
	固定資産	16,266
	資産合計	111,518
負債及び純資産の部	流動負債	27,521
	株主資本	83,996
	資本金	10,000
	利益剰余金	80,996
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	78,496
	（うち当期純利益）	(38,540)
	自己株式	△7,000
	負債・純資産合計	111,518

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年七月二十四日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。
令和八年七月二十七日
埼玉県さいたま市南区内谷七丁目三番一七号
（甲）株式会社ツイングロウス
代表取締役　藤代　薫
東京都北区王子二丁目二三番一三号
（乙）国際ユニ株式会社
代表取締役　藤代　薫

第29期決算公告

令和８年７月27日
東京都杉並区天沼三丁目32番20号
株式会社リプル
代表取締役　川島　孝之

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	10
	資産合計	10
負債及び純資産の部	流動負債	25,180
	負債合計	25,180
	株主資本	△25,170
	資本金	10,000
	利益剰余金	△35,170
	利益準備金	2,360
	その他利益剰余金	△37,530
	（うち当期純損失）	(5,063)
	純資産合計	△25,170
	負債・純資産合計	10

第15期決算公告

令和８年７月27日
東京都杉並区天沼三丁目32番20号
株式会社ｆｌｏｗｅｒｓ
代表取締役　川島　孝之

貸借対照表の要旨（令和８年４月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	37,491
	固定資産	124,132
	資産合計	161,624
負債及び純資産の部	流動負債	7,421
	負債合計	7,421
	株主資本	154,202
	資本金	1,000
	利益剰余金	153,202
	その他利益剰余金	153,202
	（うち当期純損失）	(4,933)
	純資産合計	154,202
	負債・純資産合計	161,624

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和八年七月二十七日
東京都杉並区天沼三丁目三二番二〇号
（甲）株式会社ｆｌｏｗｅｒｓ
代表取締役　川島　孝之
東京都杉並区天沼三丁目三二番二〇号
（乙）株式会社リプル
代表取締役　川島　孝之

第61期決算公告

令和８年７月27日
東京都千代田区神田錦町二丁目５番地19
株式会社サカイ
代表取締役　中山　彰

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	15,284
	固定資産	43,684
	合計	58,969
負債及び純資産の部	流動負債	70
	固定負債	70
	株主資本	58,829
	資本金	10,000
	利益剰余金	48,829
	利益準備金	500
	その他利益剰余金	48,329
	（うち当期純損失）	(591)
	合計	58,969

第71期決算公告

令和８年７月27日
東京都千代田区神田錦町二丁目５番19号
三幸株式会社
代表取締役　中山　眞里

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	55
	固定資産	384
	合計	440
負債及び純資産の部	流動負債	3
	固定負債	10
	株主資本	426
	資本金	27
	利益剰余金	399
	利益準備金	6
	その他利益剰余金	392
	（うち当期純損失）	(14)
	合計	440

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和八年七月二十七日
東京都千代田区神田錦町二丁目五番一九号
（甲）三幸株式会社
代表取締役　中山　眞里
東京都千代田区神田錦町二丁目五番地一九
（乙）株式会社サカイ
代表取締役　中山　彰

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

名古屋市瑞穂区堀田通七丁目九番地

（甲）株式会社フルタ総業

代表取締役　古田　成広

名古屋市瑞穂区堀田通七丁目九番地

（乙）フルタテイ・デイ・アール株式会社

代表取締役　古田　幹雄

第48期決算公告　令和８年７月27日

名古屋市瑞穂区堀田通七丁目９番地

フルタテイ・デイ・アール株式会社

代表取締役　古田　幹雄

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	776,161
	固定資産	583,750
	合計	1,359,911
負債及び純資産の部	流動負債	41,635
	固定負債	102,203
	株主資本	1,216,072
	資本金	20,000
	資本剰余金	361,613
	資本準備金	361,613
	利益剰余金	834,459
	その他利益剰余金	834,459
	（うち当期純利益）	(59,145)
	合計	1,359,911

第55期決算公告　令和８年７月27日

名古屋市瑞穂区堀田通七丁目９番地

株式会社フルタ総業

代表取締役　古田　成広

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	497,693
	固定資産	1,391,227
	合計	1,888,920
負債及び純資産の部	流動負債	63,644
	固定負債	82,031
	株主資本	1,743,244
	資本金	15,875
	資本剰余金	544,337
	資本準備金	492,125
	その他資本剰余金	52,212
	利益剰余金	1,183,031
	その他利益剰余金	1,183,031
	（うち当期純利益）	(39,244)
	合計	1,888,920

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

大阪市西成区岸里一丁目三番二九号

（甲）糸川産業株式会社

代表取締役　吉川　誠

大阪市西成区岸里一丁目三番二九号

（乙）装機工業株式会社

代表取締役　糸川　忠子

第53期決算公告　令和８年７月27日

大阪市西成区岸里一丁目３番29号

装機工業株式会社

代表取締役　糸川　忠子

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	28,477
	固定資産	29,859
	合計	58,337
負債及び純資産の部	流動負債	4,699
	固定負債	—
	株主資本	53,637
	資本金	10,000
	資本剰余金	—
	資本準備金	—
	利益剰余金	43,637
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	41,137
	（うち当期純利益）	(10,377)
	合計	58,337

第55期決算公告　令和８年７月27日

大阪市西成区岸里一丁目３番29号

糸川産業株式会社

代表取締役　吉川　誠

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	443,077
	固定資産	1,474,526
	合計	1,917,604
負債及び純資産の部	流動負債	258,713
	固定負債	450,723
	株主資本	1,208,167
	資本金	55,000
	資本剰余金	41,960
	資本準備金	41,960
	利益剰余金	1,111,206
	利益準備金	4,420
	その他利益剰余金	1,106,786
	（うち当期純利益）	(118,640)
	合計	1,917,604

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の肥料の製造・販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

大阪府東大阪市寿町一丁目六番三五号

（甲）コーエイ株式会社

代表取締役　中塚　聡

奈良市雑司町三六八番二

（乙）サンエコ株式会社

代表取締役　中塚　健藏

第35期決算公告

令和８年７月27日

奈良市雑司町368番２

サンエコ株式会社

代表取締役　中塚　健藏

貸借対照表の要旨

（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,147,052
	固定資産	1,178,719
	合計	2,325,771
負債及び純資産の部	流動負債	1,499,421
	固定負債	304,106
	株主資本	522,244
	資本金	70,000
	利益剰余金	452,244
	その他利益剰余金	452,244
	（うち当期純利益）	(168,968)
	合計	2,325,771

第47期決算公告

令和８年７月27日

大阪府東大阪市寿町一丁目６番35号

コーエイ株式会社

代表取締役　中塚　聡

貸借対照表の要旨

（令和７年７月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	10,000
	合計	10,000
負債及び純資産の部	流動負債	0
	固定負債	0
	株主資本	10,000
	資本金	10,000
	利益剰余金	0
	その他利益剰余金	0
	（うち当期純利益）	(0)
	合計	10,000

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

山形県酒田市局字南田一五番地

（甲）進和工業株式会社

代表取締役　池田　登

山形県酒田市局字南田一五番地

（乙）株式会社シンワ運輸

代表取締役　池田　登

決算公告　令和８年７月27日

山形県酒田市局字南田一五番地

株式会社シンワ運輸

代表取締役　池田　登

貸借対照表の要旨（令和７年９月20日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	5,700,991
	固定資産	102,301
	資産合計	5,803,292
負債及び純資産の部	流動負債	19,194,980
	株主資本	△13,391,688
	資本金	20,100,000
	利益剰余金	△33,491,688
	その他利益剰余金	△33,491,688
	（うち当期純損失）	(5,282,550)
	負債・純資産合計	5,803,292

決算公告　令和８年７月27日

山形県酒田市局字南田一五番地

進和工業株式会社

代表取締役　池田　登

貸借対照表の要旨（令和８年３月20日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	336,174,829
	固定資産	72,721,705
	資産合計	408,896,534
負債及び純資産の部	流動負債	331,190,824
	固定負債	60,724,000
	株主資本	16,981,710
	資本金	99,000,000
	資本剰余金	68,500,000
	利益剰余金	△150,518,290
	利益準備金	5,700,000
	その他利益剰余金	△156,218,290
	（うち当期純利益）	(5,714,185)
	負債・純資産合計	408,896,534

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

東京都調布市深大寺東町三丁目一二番地一

（甲）株式会社ホリデイクルー

代表取締役　小久保圭介

東京都調布市深大寺東町三丁目一二番地一

（乙）株式会社キャンプクルー

代表取締役　小久保圭介

第５期決算公告　令和８年７月27日

東京都調布市深大寺東町三丁目12番地１

株式会社ホリデイクルー

代表取締役　小久保圭介

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	262,296,107
	固定資産	128,794,294
	繰延資産	131,250
	合計	391,221,651
負純資産及び部	流動負債	38,912,203
	固定負債	310,550,000
	株主資本	41,759,448
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	38,759,448
	その他利益剰余金	38,759,448
	（うち当期純損失）	(20,722,001)
	合計	391,221,651

第６期決算公告　令和８年７月27日

東京都調布市深大寺東町三丁目12番地１

株式会社キャンプクルー

代表取締役　小久保圭介

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	21,852,568
	固定資産	87,236,116
	合計	109,088,684
負純資産及び部	流動負債	13,896,841
	固定負債	121,100,000
	株主資本	△25,908,157
	資本金	7,800,000
	利益剰余金	△33,708,157
	その他利益剰余金	△33,708,157
	（うち当期純損失）	(4,970,726)
	合計	109,088,684

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

東京都港区北青山三丁目一二番一号

（甲）株式会社Ａｄｅｌｅ

代表取締役　川端　康平

東京都品川区上大崎四丁目五番三七号

（乙）株式会社Ｃａｓｅｙ

代表取締役　川端　康平

決　算　公　告

令和８年７月27日

東京都港区北青山三丁目12番１号

株式会社Ａｄｅｌｅ

代表取締役　川端　康平

貸借対照表の要旨

（令和８年１月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	38,178
	固定資産	3,112
	合計	41,290
負純資産及び部	流動負債	1,532
	固定負債	12,577
	株主資本	27,180
	資本金	1,000
	利益剰余金	26,180
	その他利益剰余金	26,180
	（うち当期純利益）	(2,275)
	合計	41,290

決　算　公　告

令和８年７月27日

東京都品川区上大崎四丁目５番37号

株式会社Ｃａｓｅｙ

代表取締役　川端　康平

貸借対照表の要旨

（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	12,026
	合計	12,026
負純資産及び部	流動負債	877
	株主資本	11,149
	資本金	400
	利益剰余金	10,749
	その他利益剰余金	10,749
	（うち当期純利益）	(3,292)
	合計	12,026

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

大阪市中央区瓦町二丁目三番二号七階

（甲）株式会社第一トラスト

代表取締役　松尾　武

大阪市中央区備後町二丁目四番一〇号

（乙）株式会社第一パートナー

代表取締役　松尾　武

第９期決算公告

令和８年７月27日

大阪市中央区瓦町二丁目３番２号７階

株式会社第一トラスト

代表取締役　松尾　武

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	3,264,077
	固定資産	8,305
	繰延資産	825
	合計	3,273,207
負純資産及び部	流動負債	302,338
	固定負債	2,521,399
	株主資本	449,469
	資本金	10,000
	利益剰余金	439,469
	その他利益剰余金	439,469
	（うち当期純利益）	(170,278)
	合計	3,273,207

第13期決算公告

令和８年７月27日

大阪市中央区備後町二丁目４番10号

株式会社第一パートナー

代表取締役　松尾　武

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	325,927
	固定資産	27,314
	繰延資産	92
	合計	353,334
負純資産及び部	流動負債	536,077
	固定負債	490
	株主資本	△ 183,233
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 193,233
	その他利益剰余金	△ 193,233
	（うち当期純損失）	(25,350)
	合計	353,334

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年六月二十二日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年七月二十七日

福岡県福岡市西区小戸四丁目二三番一五―八〇一号

（甲）株式会社ｓｏｌｅ

代表取締役　山下　将広

福岡県福岡市早良区西新二丁目六番三号西新Ｎビル六Ｆ

（乙）株式会社Ｇｅｎｅｒａｌｅ

代表取締役　山下　将広

第14期決算公告　令和８年７月27日

福岡県福岡市西区小戸四丁目23番15―801号

株式会社ｓｏｌｅ

代表取締役　山下　将広

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	6,605
	固定資産	6,012
	資産合計	12,617
負純資産及び部	流動負債	8,821
	固定負債	1,875
	株主資本	1,921
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,079
	その他利益剰余金	△1,079
	（うち当期純利益）	(84)
	負債・純資産合計	12,617

第12期決算公告　令和８年７月27日

福岡県福岡市早良区西新二丁目６番３号西新Ｎビル６Ｆ

株式会社Ｇｅｎｅｒａｌｅ

代表取締役　山下　将広

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,943
	固定資産	10,462
	資産合計	15,405
負純資産及び部	流動負債	10,408
	固定負債	14,764
	株主資本	△9,767
	資本金	3,000
	利益剰余金	△12,767
	その他利益剰余金	△12,767
	（うち当期純利益）	(1,687)
	負債・純資産合計	15,405

第 21 期 決 算 公 告

令和８年６月22日

大阪市北区堂島浜一丁目１番27号
パーソルファクトリーパートナーズ株式会社
代表取締役　谷川　裕二

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	21,700,784	流動負債	5,102,794
固定資産	683,082	固定負債	55,718
		株主資本	17,225,353
		資本金	30,000
		資本剰余金	23,150
		その他資本剰余金	23,150
		利益剰余金	17,172,203
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	17,164,703
		（うち当期純利益）	(1,484,791)
資産合計	22,383,866	負債・純資産合計	22,383,866

第 53 期 決 算 公 告

令和８年６月19日　東京都中央区日本橋本町４丁目11番２号
フアインポリマーズ株式会社
代表取締役社長　柿岡　　哲

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	724	流動負債	168
固定資産	749	（うち賞与引当金）	(23)
繰延資産	46	固定負債	116
		退職給付引当金	116
		負債合計	284
		株主資本	1,236
		資本金	240
		利益剰余金	996
		利益準備金	60
		その他利益剰余金	936
		（うち当期純利益）	(78)
		純資産合計	1,236
資産合計	1,519	負債・純資産合計	1,519

第 39 期 決 算 公 告

令和８年７月27日　福岡市東区大字西戸崎18番28号
株式会社海の中道海洋生態科学館
代表取締役社長　財部　幸司

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	704,317	流動負債	419,071
固定資産	899,701	賞与引当金	36,119
		固定負債	63,224
		退職給付引当金	63,144
		役員等退職慰労金引当金	80
		株主資本	1,121,722
		資本金	150,000
		利益剰余金	971,722
		利益準備金	37,500
		その他利益剰余金	934,222
		（うち当期純利益）	(5,669)
資産合計	1,604,018	負債・純資産合計	1,604,018

第 114 期 決 算 公 告

令和８年６月15日　福岡市早良区百道浜二丁目４番27号
麻生商事株式会社
代表取締役　麻生　将豊

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,433	流動負債	16,163
固定資産	5,506	固定負債	2,693
有形固定資産	2,749	株主資本	5,521
無形固定資産	25	資本金	450
投資その他の資産	2,731	資本剰余金	77
		資本準備金	17
		その他資本剰余金	60
		利益剰余金	4,993
		利益準備金	104
		その他利益剰余金	4,889
		（うち当期純利益）	(561)
		評価・換算差額等	561
資産合計	24,940	負債・純資産合計	24,940

第 63 期 決 算 公 告

令和８年６月30日　東京都千代田区大手町一丁目６番１号
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社
代表取締役社長　平川　隆義

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	140,101	流動負債	116,526
固定資産	17,110	賞与引当金	662
		その他	115,864
		固定負債	2,678
		役員退職慰労引当金	124
		その他	2,554
		負債合計	119,204
		株主資本	34,804
		資本金	3,000
		資本剰余金	5,888
		資本準備金	1,670
		その他資本剰余金	4,218
		利益剰余金	25,915
		利益準備金	417
		その他利益剰余金	25,498
		評価・換算差額等	3,202
		その他有価証券評価差額金	3,203
		繰延ヘッジ損益	△ 1
		純資産合計	38,007
資産合計	157,211	負債・純資産合計	157,211

損 益 計 算 書 の 要 旨
（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	427,286	経常利益	5,567
売上原価	414,767	特別利益	388
売上総利益	12,518	特別損失	208
販売費及び一般管理費	7,404	税引前当期純利益	5,747
営業利益	5,113	法人税、住民税及び事業税	1,443
営業外収益	480	法人税等調整額	142
営業外費用	27	当期純利益	4,161

第 37 期 決 算 公 告

令和８年６月30日
佐賀県多久市北多久町大字多久原306番地26
株式会社ＪＡ食糧さが
代表取締役社長　小柳敬一郎

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,663,657	流動負債	934,562
固定資産	528,963	（賞与引当金）	(6,881)
有形固定資産	422,640	固定負債	164,712
無形固定資産	14,262	（退職給付引当金）	(27,143)
投資その他の資産	92,061	（役員退任給与引当金）	(262)
		株主資本	1,093,346
		資本金	250,000
		利益剰余金	843,346
		利益準備金	54,888
		その他利益剰余金	78,458
		（うち当期純利益）	(114,104)
資産合計	2,192,620	負債・純資産合計	2,192,620

第 2 期 決 算 公 告

令和８年７月27日
東京都千代田区丸の内二丁目７番２号ＪＰタワー11階
Link Japan Investment Holdings株式会社
代表取締役　ジョン・ラッセル・ソーンダース

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	40,594,460	流動負債	39,158,084
固定資産	4,140,000	有給休暇引当金	1,543,819
		賞与引当金	28,830,366
		株主資本	5,576,376
		資本金	100,000
		利益剰余金	5,476,376
		その他利益剰余金	5,476,376
		（うち当期純利益）	(6,914,584)
資産合計	44,734,460	負債・純資産合計	44,734,460

第 39 期 決 算 公 告

令和８年７月27日　川崎市川崎区日進町１番地53

東芝デジタルエンジニアリング株式会社

代表取締役　大場　豊秋

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	7,655	流動負債	5,020
固定資産	3,808	賞与引当金	1,223
		役員賞与引当金	10
		受注損失引当金	439
		その他	3,343
		固定負債	4,653
		退職給付引当金	4,512
		役員退職慰労引当金	17
		その他	123
		負債合計	**9,674**
		株主資本	1,789
		資本金	500
		資本剰余金	68
		その他資本剰余金	68
		利益剰余金	1,220
		利益準備金	125
		その他利益剰余金	1,095
		純資産合計	**1,789**
資産合計	**11,464**	**負債・純資産合計**	**11,464**

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	20,740	経常利益	1,615
売上原価	15,707	税引前当期純利益	1,615
売上総利益	5,032	法人税、住民税及び事業税	341
販売費及び一般管理費	3,530	法人税等調整額	177
営業利益	1,502	当期純利益	1,095
営業外収益	120		
営業外費用	8		

第 22 期 決 算 公 告

2026年６月17日　東京都港区港南一丁目２番70号

株式会社日本保育サービス

代表取締役社長　坂井　　徹

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	22,897,011	流動負債	18,401,336
固定資産	8,006,127	賞与引当金	893,460
		その他	17,507,876
		固定負債	1,515,325
		退職給付引当金	1,076,461
		その他	438,863
		負債合計	**19,916,662**
		株主資本	10,986,476
		資本金	99,000
		資本剰余金	727,247
		資本準備金	727,247
		利益剰余金	10,160,229
		その他利益剰余金	10,160,229
		純資産合計	**10,986,476**
資産合計	**30,903,138**	**負債・純資産合計**	**30,903,138**

損益計算書の要旨

（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	42,605,501	経常利益	3,663,794
売上原価	35,693,894	特別利益	—
売上総利益	6,911,606	特別損失	25,458
販売費及び一般管理費	3,164,445	税引前当期純利益	3,638,335
営業利益	3,747,161	法人税、住民税及び事業税	1,238,159
営業外収益	71,241	法人税等調整額	9,226
営業外費用	154,608	当期純利益	2,390,949

第 31 期 決 算 公 告

令和８年６月30日　栃木県宇都宮市川田町1033番地２

株式会社ＪＡエルサポート

代表取締役社長　山口　芳春

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,449	流動負債	2,013
固定資産	1,748	賞与引当金	86
		一年以内永年勤続引当金	3
		その他	1,923
		固定負債	618
		退職給付引当金	226
		役員退任餞別引当金	1
		永年勤続引当金	9
		その他	380
		負債合計	**2,631**
		株主資本	3,566
		資本金	1,101
		利益剰余金	2,465
		利益準備金	56
		その他利益剰余金	2,408
		純資産合計	**3,566**
資産合計	**6,198**	**負債・純資産合計**	**6,198**

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	15,379	経常利益	218
売上原価	12,174	特別損失	13
売上総利益	3,204	税引前当期純利益	205
販売費及び一般管理費	3,088	法人税、住民税及び事業税	63
営業利益	115	法人税等調整額	4
営業外収益	112	当期純利益	137
営業外費用	9		

第 69 期 決 算 公 告

令和８年７月27日　名古屋市東区葵一丁目19番30号

トランコム株式会社

代表取締役　神野　裕弘

法人番号　5180001038918

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	29,675	流動負債	18,510
固定資産	31,006	賞与引当金	372
		その他	18,137
		固定負債	11,972
		退職給付引当金	46
		その他	11,926
		負債合計	**30,482**
		株主資本	30,281
		資本金	1,080
		資本剰余金	1,232
		資本準備金	1,230
		その他資本剰余金	2
		利益剰余金	27,969
		利益準備金	81
		別途積立金	41,980
		その他利益剰余金	△ 14,092
		評価・換算差額等	△ 82
		その他有価証券評価差額金	36
		土地再評価差額金	△ 119
		純資産合計	**30,198**
資産合計	**60,681**	**負債・純資産合計**	**60,681**

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
売上高	156,402	特別損益	411
売上原価	151,938	税引前当期純利益	9,176
売上総利益	4,463	法人税、住民税及び事業税	1,318
販売費及び一般管理費	1,550	法人税等調整額	△ 385
営業利益	2,913	当期純利益	8,242
営業外損益	5,851		
経常利益	8,764		

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年九月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）下記のとおりです。

令和八年七月二十七日

札幌市中央区南二条西一丁目三番地
（甲）株式会社ほくせん
代表取締役　佐藤　和人

札幌市中央区南二条西一丁目三番地
（乙）株式会社ノースライン
代表取締役　鈴木　淳一

第20期決算公告

令和８年７月27日

札幌市中央区南二条西一丁目３番地

株式会社ほくせん

代表取締役　佐藤　和人

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	5,300
	固定資産	10,435
	有形固定資産	10,147
	無形固定資産	30
	投資その他の資産	256
	合計	**15,736**
負債及び純資産の部	流動負債	5,331
	（賞与引当金）	(24)
	（利息返還損失引当金）	(444)
	固定負債	2,177
	（役員退職慰労引当金）	(29)
	負債合計	**7,508**
	株主資本	8,228
	資本金	100
	資本剰余金	388
	その他資本剰余金	388
	利益剰余金	7,739
	利益準備金	2,713
	その他利益剰余金	5,026
	（うち当期純利益）	(274)
	純資産合計	**8,228**
	合計	**15,736**

第５期決算公告

令和８年７月27日　　札幌市中央区南二条西一丁目３番地

株式会社ノースライン

代表取締役　鈴木　淳一

貸借対照表の要旨　（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	27,430	流動負債	1,159
固定資産	11,974	**負債合計**	**1,159**
		株主資本	38,244
		資本金	5,000
		利益剰余金	33,244
		その他利益剰余金	33,244
		（うち当期純利益）	(6,362)
		純資産合計	**38,244**
資産合計	**39,404**	**負債・純資産合計**	**39,404**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲、乙及び丙の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年七月二十七日

山口県宇部市大字中野開作四一一番地
（甲）株式会社ジャストン
代表取締役　岸野　昭二

山口県宇部市大字際波一七七〇番地一
（乙）オノダ産業株式会社
代表取締役　岸野　昭二

山口県宇部市大字際波一七七〇番地一
（丙）株式会社医用技術研究所
代表取締役　岸野　昭二

山口県宇部市大字際波二三七番地
（丁）合同会社文化財修復技術研究所
代表社員　馬場　良治

令和８年７月27日

山口県宇部市大字際波1770番地１

オノダ産業株式会社

代表取締役　岸野　昭二

貸借対照表の要旨

（令和７年８月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,450
	固定資産	50,400
	合計	**54,851**
負債及び純資産の部	流動負債	276
	固定負債	6,455
	株主資本	48,119
	資本金	10,000
	利益剰余金	45,693
	利益準備金	1,280
	その他利益剰余金	44,413
	（うち当期純利益）	(3,835)
	自己株式	△7,574
	合計	**54,851**

第46期決算公告

令和８年７月27日

山口県宇部市大字際波1770番地１

株式会社医用技術研究所

代表取締役　岸野　昭二

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	27,135
	固定資産	53,406
	合計	**80,541**
負債及び純資産の部	流動負債	313
	固定負債	3,090
	株主資本	77,137
	資本金	10,000
	利益剰余金	67,137
	その他利益剰余金	67,137
	（うち当期純損失）	(3,448)
	合計	**80,541**

第32期決算公告

令和８年７月27日

山口県宇部市大字中野開作411番地

株式会社ジャストン

代表取締役　岸野　昭二

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	845,155	流動負債	145,579
固定資産	445,979	固定負債	131,754
		株主資本	1,013,800
		資本金	10,000
		資本剰余金	572,383
		資本準備金	572,383
		利益剰余金	441,417
		利益準備金	1,500
		その他利益剰余金	439,917
		（うち当期純利益）	(199,969)
		自己株式	△10,000
資産合計	**1,291,134**	**負債・純資産合計**	**1,291,134**

第78期決算公告

令和８年６月25日

東京都稲城市押立1705番地

株式会社ワイ・デー・ケー

代表取締役　坂本　洋子

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	6,980
	固定資産	5,282
	資産合計	**12,262**
負債及び純資産の部	流動負債	2,069
	賞与引当金	323
	固定負債	621
	退職給付引当金	59
	負債合計	**2,690**
	株主資本	9,283
	資本金	100
	資本剰余金	438
	資本準備金	228
	その他資本剰余金	210
	利益剰余金	8,859
	利益準備金	69
	その他利益剰余金	8,790
	（うち当期純利益）	（910）
	自己株式	△114
	評価・換算差額等	289
	その他有価証券評価差額金	289
	純資産合計	**9,572**
	負債・純資産合計	**12,262**

第43期決算公告

令和８年７月27日

千葉県市原市更級二丁目２番２

株式会社スズキ自販京葉

代表取締役　**今村　賢明**

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,527,132
	固定資産	4,943,043
	資産合計	**10,470,176**
負債及び純資産の部	流動負債	2,817,811
	固定負債	311,137
	退職給付引当金	266,573
	その他	44,564
	負債合計	**3,128,949**
	株主資本	7,341,226
	資本金	50,000
	資本剰余金	430,000
	資本準備金	190,000
	その他資本剰余金	240,000
	利益剰余金	6,861,226
	その他利益剰余金	6,861,226
	（うち当期純利益）	（940,345）
	純資産合計	**7,341,226**
	負債・純資産合計	**10,470,176**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年七月二十七日

千葉市花見川区幕張町五丁目四一七番地

二六二　（甲）株式会社スズキ自販千葉

代表取締役　竹下　英輔

千葉県市原市更級二丁目二番二

（乙）株式会社スズキ自販京葉

代表取締役　**今村　賢明**

第55期決算公告

令和８年７月27日

千葉市花見川区幕張町五丁目417番地262

株式会社スズキ自販千葉

代表取締役　竹下　英輔

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	10,030,923
	固定資産	4,879,183
	資産合計	**14,910,107**
負債純資産の及び部	流動負債	4,465,066
	固定負債	437,153
	退職給付引当金	367,070
	その他	70,082
	株主資本	10,007,887
	資本金	80,000
	利益剰余金	9,927,887
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	9,907,887
	（うち当期純利益）	（1,457,105）
	負債・純資産合計	**14,910,107**

第74期決算公告

2026年７月27日

愛知県春日井市西屋町字南野池66番地

株式会社ＩＳＯＷＡ

代表取締役　磯輪　英之

貸借対照表の要旨

（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	14,490,720
	固定資産	7,228,704
	資産合計	**21,719,425**
負債及び純資産の部	流動負債	2,723,048
	賞与引当金	163,070
	役員賞与引当金	7,424
	その他	2,552,554
	固定負債	909,548
	退職給付引当金	202,167
	役員退職慰労引当金	641,919
	その他	65,460
	負債合計	**3,632,597**
	株主資本	17,630,364
	資本金	100,000
	資本剰余金	83,068
	その他資本剰余金	83,068
	利益剰余金	17,459,432
	利益準備金	45,000
	その他利益剰余金	17,414,432
	（うち当期純利益）	（1,472,274）
	自己株式	△12,135
	評価・換算差額等	456,463
	その他有価証券評価差額金	456,463
	純資産合計	**18,086,828**
	負債・純資産合計	**21,719,425**

第77期決算公告

令和８年７月27日

京都市中京区御池通高倉西入綿屋町525番地

吉忠マネキン株式会社

代表取締役　吉田　忠嗣

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	5,095,447
	固定資産	1,764,541
	繰延資産	33
	資産合計	**6,860,021**
負債及び純資産の部	流動負債	5,058,670
	固定負債	360,862
	（うち退職給与引当金）	（115,309）
	（うち製品保証等引当金）	（3,005）
	負債合計	**5,419,533**
	株主資本	1,440,487
	資本金	80,000
	利益剰余金	4,368,612
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	4,348,612
	（うち当期純損失）	（342,530）
	自己株式	△3,008,125
	純資産合計	**1,440,487**
	負債・純資産合計	**6,860,021**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年七月二十七日

京都市中京区御池通高倉西入綿屋町五二

五番地　（甲）吉忠マネキン株式会社

代表取締役　吉田　忠嗣

京都市中京区御池通高倉西入綿屋町五二

五番地　吉忠マネキン株式会社内

（乙）株式会社キモトサイン

代表取締役　寺内　浩

第62期決算公告

令和８年７月27日

京都市中京区御池通高倉西入綿屋町525番地　吉忠マネキン株式会社内

株式会社キモトサイン

代表取締役　寺内　浩

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	171,852
	固定資産	1,016,384
	資産合計	**1,188,237**
負債純資産の及び部	流動負債	1,025,859
	株主資本	162,377
	資本金	10,000
	利益剰余金	152,377
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	147,377
	（うち当期純利益）	（10,597）
	負債・純資産合計	**1,188,237**

第17期決算公告

令和８年７月27日

仙台市宮城野区港一丁目３番１号

株式会社三榮仙台

代表取締役　岩井　栄三

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	80,973
	固定資産	1,684
	合計	82,658
負純資産の債及び部	流動負債	40,904
	株主資本	41,753
	資本金	9,000
	利益剰余金	32,753
	その他利益剰余金	32,753
	（うち当期純利益）	(9,453)
	合計	82,658

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年七月二十七日

仙台市宮城野区港一丁目三番一号

（甲）株式会社三榮仙台

代表取締役　岩井　栄三

千葉市中央区中央港二丁目五番六号

（乙）株式会社三榮千葉

代表取締役　岩井　栄三

横浜市神奈川区出田町一番地二

（丙）株式会社三榮横浜

代表取締役　岩井　栄三

第17期決算公告

令和８年７月27日

横浜市神奈川区出田町１番地２

株式会社三榮横浜

代表取締役　岩井　栄三

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	8,381
	固定資産	1,604
	合計	9,985
負純資産の債及び部	流動負債	28,784
	株主資本	△18,798
	資本金	9,000
	利益剰余金	△27,798
	その他利益剰余金	△27,798
	（うち当期純損失）	(17,034)
	合計	9,985

第17期決算公告

令和８年７月27日

千葉市中央区中央港二丁目５番６号

株式会社三榮千葉

代表取締役　岩井　栄三

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	68,223
	固定資産	73
	合計	68,297
負純資産の債及び部	流動負債	36,600
	株主資本	31,696
	資本金	9,000
	利益剰余金	22,696
	その他利益剰余金	22,696
	（うち当期純利益）	(17,487)
	合計	68,297

第40期決算公告

令和８年６月30日

群馬県太田市新田金井町231

東積加工株式会社

代表取締役社長　星野　健一

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	138,294
	固定資産	0
	資産合計	138,294
負純資産の債及び部	流動負債	36,626
	固定負債	0
	株主資本	101,668
	資本金	10,000
	利益剰余金	91,668
	利益準備金	2,250
	その他利益剰余金	89,418
	（うち当期純利益）	(12,867)
	負債・純資産合計	138,294

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の契約に定めた事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）下記のとおりです。

令和八年七月二十七日

和歌山県西牟婁郡白浜町中一七〇一番三

（甲）クオリティホールディングス株式会社

代表取締役　浦　聖治

和歌山県西牟婁郡白浜町中一七〇一番三

（乙）クオリティソフト株式会社

代表取締役　浦　聖治

第43期決算公告

令和８年７月27日

和歌山県西牟婁郡白浜町中1701番３

クオリティソフト株式会社

代表取締役　浦　　聖治

貸借対照表の要旨

（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,336,013
	固定資産	1,519,197
	繰延資産	3,578
	合計	2,858,788
負債及び純資産の部	流動負債	1,138,110
	賞与引当金	93,938
	固定負債	963,650
	退職給付引当金	101,524
	役員退職慰労引当金	216,820
	株主資本	758,629
	資本金	112,035
	資本剰余金	329,942
	資本準備金	329,942
	利益剰余金	316,652
	利益準備金	14,789
	その他利益剰余金	301,862
	（うち当期純損失）	(207,669)
	評価・換算差額等	△1,601
	その他有価証券評価差額金	△1,601
	合計	2,858,788

第30期決算公告

令和８年７月27日

福岡県三潴郡大木町大字高橋518番地

株式会社アスタラビスタ

代表取締役　馬淵　幸洋

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	2,650,662
	固定資産	4,664,632
	繰延資産	400
	資産合計	7,315,695
負債及び純資産の部	流動負債	1,555,171
	固定負債	256,744
	負債合計	1,811,915
	株主資本	5,503,780
	資本金	50,000
	資本剰余金	115,000
	資本準備金	115,000
	利益剰余金	5,480,740
	利益準備金	19,800
	別途積立金	2,580,000
	繰越利益剰余金	2,880,940
	（うち当期純利益）	(393,816)
	自己株式	△141,960
	純資産合計	5,503,780
	負債・純資産合計	7,315,695

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年七月二十七日

福岡県三潴郡大木町大字高橋五一八番地

（甲）株式会社アスタラビスタ

代表取締役　馬淵　幸洋

福岡県三潴郡大木町大字高橋五一八番地

（乙）株式会社レイワコーポレーション

代表取締役　馬淵　幸洋

第７期決算公告

令和８年７月27日

福岡県三潴郡大木町大字高橋518番地

株式会社レイワコーポレーション

代表取締役　馬淵　幸洋

貸借対照表の要旨（令和８年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	286,277
	固定資産	564,141
	資産合計	850,418
負純資産の債及び部	流動負債	233,878
	固定負債	157,718
	株主資本	458,821
	資本金	10,000
	資本剰余金	580,000
	資本準備金	580,000
	利益剰余金	△131,178
	繰越利益剰余金	△131,178
	（うち当期純損失）	(49,842)
	負債・純資産合計	850,418